一次評価

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
1	都市経営	電子入札運用事業	財政課	継続	―	―
2	都市経営	契約管理システム運用事業	財政課	継続	―	―
3	都市経営	航空写真撮影及び地番図作成事業	課税課	継続	―	―
4	都市経営	家屋評価システム運用事業	課税課	継続	―	―
5	都市経営	電子申告システム運用事業	課税課	継続	―	―
6	都市経営	固定資産台帳管理システム運用事業	課税課	継続	―	―
7	都市経営	証明書等コンビニ交付事業	課税課・市民課	継続	―	―
8	都市経営	文書共有システム運用事業	議会事務局	継続	―	―
9	都市経営	会議録インターネット公開事業	議会事務局	継続	―	―
10	都市経営	さかど市議会だより発行事業	議会事務局	継続	―	―
11	都市経営	議会インターネット中継事業	議会事務局	継続	―	―
12	都市経営	広報さかど発行事業	広報広聴課	継続	―	―
13	都市経営	ホームページ運営事業	広報広聴課	継続	改善・効率化	改善提案
14	都市経営	シティプロモーション推進事業	広報広聴課	継続	―	―
15	都市経営	マイナンバーカード取得促進事業	市民課	改善・効率化	―	―
16	都市経営	住民基本台帳ネットワークシステム整備事業	市民課	継続	―	―
17	都市経営	地区集会所等整備支援事業	市民生活課	継続	―	―
18	都市経営	坂戸駅前集会施設管理事業	市民生活課	改善・効率化	―	―
19	都市経営	市民活動普及支援事業	市民生活課	継続	―	―
20	都市経営	都市交流事業	市民生活課	継続	―	―
21	都市経営	多文化共生事業	市民生活課	継続	―	―
22	都市経営	庁舎施設等改修事業	施設管理課	継続	―	―
23	都市経営	例規システム等運用事業	庶務課	改善・効率化	―	―
24	都市経営	選挙啓発事業	庶務課	継続	―	―
25	都市経営	平和行政事業	庶務課	継続	―	―
26	都市経営	ＩＣＴ・データ活用推進事業	情報政策課	拡充	―	―
27	都市経営	庁内ネットワーク基盤整備事業	情報政策課	改善・効率化	―	―
28	都市経営	公共施設予約サービス事業	情報政策課	継続	―	―
29	都市経営	統合型地理情報システム管理運用事業	情報政策課	継続	―	―
30	都市経営	パソコン等管理運用事業	情報政策課	継続	―	―
31	都市経営	庁内ポータルサイト管理運用事業	情報政策課	継続	―	―
32	都市経営	基幹系業務システム管理運用事業	情報政策課	継続	―	―
33	都市経営	情報セキュリティ対策事業	情報政策課	継続	―	―
34	都市経営	電子申請システム運用事業	情報政策課	継続	―	―
35	都市経営	職員研修・啓発事業	職員課	改善・効率化	―	―
36	都市経営	人事給与システム運用事業	職員課	継続	―	―
37	都市経営	男女共生社会促進事業	人権推進課	継続	―	―
38	都市経営	人権啓発事業	人権推進課	統合	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

№.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
39	都市経営	人権擁護推進事業	人権推進課	統合	―	―
40	都市経営	移住定住促進事業	政策企画課	継続	改善・効率化	改善提案
41	都市経営	総合計画推進事業	政策企画課	継続	―	―
42	都市経営	まちづくり応援寄附金推進事業	政策企画課	継続	―	―
43	都市経営	北坂戸団地にぎわい再生事業	政策企画課	継続	―	―
44	都市経営	広域連携推進事業	政策企画課	継続	―	―
45	都市経営	行政改革推進事業	政策企画課	統合	―	―
46	都市経営	産学官連携事業	政策企画課	継続	―	―
47	都市経営	総合政策調査研究事業	政策企画課	継続	―	―
48	都市経営	土木積算システム運用事業	道路河川課	継続	―	―
49	都市経営	入西地域交流センター運営事業	入西地域交流センター	継続	―	―
50	都市経営	収納率向上対策事業	納税課	継続	―	―
51	都市経営	戦没者遺族援護事業	福祉総務課	改善・効率化	―	―
52	健康・福祉、安全・安心	婚活支援事業	こども支援課	継続	―	―
53	健康・福祉、安全・安心	交通安全施設等整備事業	維持管理課	継続	―	―
54	健康・福祉、安全・安心	国民健康保険事業（国民健康保険特別会計繰出金）	健康保険課	継続	―	―
55	健康・福祉、安全・安心	後期高齢者医療事業	健康保険課	継続	―	―
56	健康・福祉、安全・安心	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合補助事業	健康保険課	継続	―	―
57	健康・福祉、安全・安心	交通安全対策推進事業	交通対策課	継続	―	―
58	健康・福祉、安全・安心	放置自転車対策推進事業	交通対策課	継続	―	―
59	健康・福祉、安全・安心	市民後見推進事業	高齢者福祉課	改善・効率化	―	―
60	健康・福祉、安全・安心	老人クラブ活動支援事業	高齢者福祉課	継続	―	―
61	健康・福祉、安全・安心	高齢者生きがい対策事業	高齢者福祉課	統合	―	―
62	健康・福祉、安全・安心	老人福祉センター運営管理事業	高齢者福祉課	継続	―	―
63	健康・福祉、安全・安心	要介護高齢者生活支援事業	高齢者福祉課	統合	―	―
64	健康・福祉、安全・安心	高齢者福祉サービス事業	高齢者福祉課	統合	―	―
65	健康・福祉、安全・安心	老人福祉施設入所事業	高齢者福祉課	継続	―	―
66	健康・福祉、安全・安心	介護保険事業（介護保険特別会計繰出金）	高齢者福祉課	継続	―	―
67	健康・福祉、安全・安心	低所得者利用者負担金補助事業	高齢者福祉課	継続	―	―
68	健康・福祉、安全・安心	児童センター講座等開催事業	こども支援課	継続	改善・効率化	改善提案
69	健康・福祉、安全・安心	こども医療費支給事業	こども支援課	継続	―	―
70	健康・福祉、安全・安心	児童相談事業	こども支援課	継続	―	―
71	健康・福祉、安全・安心	つどいの広場事業	こども支援課	継続	―	―
72	健康・福祉、安全・安心	子育て世代包括支援推進事業（基本型）	こども支援課	継続	―	―
73	健康・福祉、安全・安心	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	継続	―	―
74	健康・福祉、安全・安心	児童虐待防止事業	こども支援課	継続	―	―
75	健康・福祉、安全・安心	言語発達遅滞児支援事業	こども支援課	継続	―	―
76	健康・福祉、安全・安心	母子家庭等自立支援事業	こども支援課	継続	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
77	健康・福祉、安全・安心	子どもの貧困対策推進事業	こども支援課	継続	―	―
78	健康・福祉、安全・安心	児童手当等支給事業	こども支援課	継続	―	―
79	健康・福祉、安全・安心	児童扶養手当支給事業	こども支援課	継続	―	―
80	健康・福祉、安全・安心	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	継続	―	―
81	健康・福祉、安全・安心	子育て短期支援事業	こども支援課	継続	―	―
82	健康・福祉、安全・安心	誕生祝いメモリアル事業	市民課	継続	継続	―
83	健康・福祉、安全・安心	不妊治療費等助成事業	市民健康センター	縮小	改善・効率化	―
84	健康・福祉、安全・安心	成人健康教育・相談事業	市民健康センター	継続	―	―
85	健康・福祉、安全・安心	地域医療助成事業	市民健康センター	継続	―	―
86	健康・福祉、安全・安心	乳幼児健診事業	市民健康センター	継続	―	―
87	健康・福祉、安全・安心	子育て世代包括支援推進事業（母子保健型）	市民健康センター	拡充	―	―
88	健康・福祉、安全・安心	成人健診事業	市民健康センター	継続	―	―
89	健康・福祉、安全・安心	後期高齢者医療事業（健康診査）	市民健康センター	継続	―	―
90	健康・福祉、安全・安心	自殺対策推進事業	市民健康センター	拡充	―	―
91	健康・福祉、安全・安心	予防接種実施事業	市民健康センター	継続	―	―
92	健康・福祉、安全・安心	歯科口腔保健推進事業	市民健康センター	継続	―	―
93	健康・福祉、安全・安心	公的病院等救急医療体制支援事業	市民健康センター	改善・効率化	―	―
94	健康・福祉、安全・安心	未熟児養育医療給付事業	市民健康センター	継続	―	―
95	健康・福祉、安全・安心	坂戸飯能地区病院群輪番制事業	市民健康センター	継続	―	―
96	健康・福祉、安全・安心	坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業	市民健康センター	継続	―	―
97	健康・福祉、安全・安心	献血推進事業	市民健康センター	継続	―	―
98	健康・福祉、安全・安心	骨髄移植ドナー助成事業	市民健康センター	継続	―	―
99	健康・福祉、安全・安心	葉酸プロジェクト（認知症予防等）推進事業	市民健康センター	継続	―	―
100	健康・福祉、安全・安心	健康なまちづくり事業	市民健康センター	継続	―	―
101	健康・福祉、安全・安心	自動体外式除細動器(AED)普及推進事業	市民健康センター	継続	―	―
102	健康・福祉、安全・安心	消費生活推進事業	市民生活課	継続	継続	改善提案
103	健康・福祉、安全・安心	市民相談事業	市民生活課	継続	―	―
104	健康・福祉、安全・安心	住宅耐震改修促進事業	住宅政策課	継続	―	―
105	健康・福祉、安全・安心	障害児給付費等支給事業	障害者福祉課	継続	―	―
106	健康・福祉、安全・安心	障害者成年後見事業	障害者福祉課	継続	改善・効率化	―
107	健康・福祉、安全・安心	障害福祉補助事業	障害者福祉課	継続	―	―
108	健康・福祉、安全・安心	福祉であいの広場開催事業	障害者福祉課	継続	―	―
109	健康・福祉、安全・安心	障害者就労支援センター運営事業	障害者福祉課	継続	―	―
110	健康・福祉、安全・安心	自立支援給付費等支給事業	障害者福祉課	継続	―	―
111	健康・福祉、安全・安心	障害者援護事業	障害者福祉課	継続	―	―
112	健康・福祉、安全・安心	手話通訳者派遣事業	障害者福祉課	継続	―	―
113	健康・福祉、安全・安心	地域生活支援事業	障害者福祉課	継続	―	―
114	健康・福祉、安全・安心	福祉作業所整備事業	障害者福祉課	継続	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
115	健康・福祉、安全・安心	障害者計画等推進事業	障害者福祉課	継続	―	―
116	健康・福祉、安全・安心	障害者スポーツ振興事業	障害者福祉課・スポーツ推進課	改善・効率化	―	―
117	健康・福祉、安全・安心	更生保護活動支援事業	福祉総務課	継続	―	―
118	健康・福祉、安全・安心	災害救助事業	福祉総務課	継続	―	―
119	健康・福祉、安全・安心	社会福祉協議会活動補助事業	福祉総務課	改善・効率化	―	―
120	健康・福祉、安全・安心	福祉センター指定管理事業	福祉総務課	継続	―	―
121	健康・福祉、安全・安心	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉総務課	継続	―	―
122	健康・福祉、安全・安心	社会福祉法人指導監査事業	福祉総務課	継続	―	―
123	健康・福祉、安全・安心	生活保護等事業	福祉総務課	継続	―	―
124	健康・福祉、安全・安心	生活保護適正実施推進事業	福祉総務課	継続	―	―
125	健康・福祉、安全・安心	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課	継続	―	―
126	健康・福祉、安全・安心	地域福祉計画推進事業	福祉総務課	継続	―	―
127	健康・福祉、安全・安心	安心生活創造事業	福祉総務課	継続	―	―
128	健康・福祉、安全・安心	行旅病人救護等事業	福祉総務課	継続	―	―
129	健康・福祉、安全・安心	すくすく保育推進事業	保育課	継続	―	―
130	健康・福祉、安全・安心	学童保育所指定管理事業	保育課	統合	―	―
131	健康・福祉、安全・安心	幼稚園預かり保育支援事業	保育課	休止	―	―
132	健康・福祉、安全・安心	幼児教育無償化事業	保育課	継続	―	―
133	健康・福祉、安全・安心	学童保育所整備事業	保育課	統合	―	―
134	健康・福祉、安全・安心	民間保育所等運営委託事業	保育課	継続	―	―
135	健康・福祉、安全・安心	民間保育所運営補助事業	保育課	継続	―	―
136	健康・福祉、安全・安心	地域型保育事業	保育課	継続	―	―
137	健康・福祉、安全・安心	認可外保育施設等一時預かり事業	保育課	継続	―	―
138	健康・福祉、安全・安心	子育て支援センター事業	保育課	継続	―	―
139	健康・福祉、安全・安心	病児保育事業	保育課	継続	―	―
140	健康・福祉、安全・安心	保育園給食調理業務委託事業	保育課	継続	―	―
141	健康・福祉、安全・安心	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	保育課	継続	―	―
142	健康・福祉、安全・安心	認定こども園整備等事業	保育課	継続	―	―
143	健康・福祉、安全・安心	公立保育園改修等事業	保育課	継続	―	―
144	健康・福祉、安全・安心	家庭保育室措置委託事業	保育課	継続	―	―
145	健康・福祉、安全・安心	地域防災計画推進事業	防災安全課	統合	―	―
146	健康・福祉、安全・安心	防犯灯設置・管理事業	防災安全課	統合	―	―
147	健康・福祉、安全・安心	自主防災組織整備事業	防災安全課	統合	―	―
148	健康・福祉、安全・安心	災害用備蓄品等整備事業	防災安全課	統合	―	―
149	健康・福祉、安全・安心	防災訓練実施事業	防災安全課	統合	―	―
150	健康・福祉、安全・安心	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）配備事業	防災安全課	統合	―	―
151	健康・福祉、安全・安心	水防事業	防災安全課	継続	―	―
152	健康・福祉、安全・安心	消防・救急事業（常備消防費負担金）	防災安全課	継続	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
153	健康・福祉、安全・安心	消防・救急事業（非常備消防費・消防施設費負担金）	防災安全課	継続	―	―
154	健康・福祉、安全・安心	安全で安心なまちづくり推進事業	防災安全課	統合	―	―
155	都市環境・経済	環境学館いずみ運営事業	環境学館いずみ	継続	―	―
156	都市環境・経済	ミツバチプロジェクト推進事業	環境学館いずみ	拡充	拡充	―
157	都市環境・経済	環境美化清掃等事業	環境政策課	継続	―	―
158	都市環境・経済	特定外来生物等防除事業	環境政策課	継続	―	―
159	都市環境・経済	浄化槽維持管理推進事業	環境政策課	継続	―	―
160	都市環境・経済	浄化槽台帳推進事業	環境政策課	統合	―	―
161	都市環境・経済	河川水質汚濁状況等調査事業	環境政策課	継続	―	―
162	都市環境・経済	省エネルギー機器等普及推進事業	環境政策課	統合	―	―
163	都市環境・経済	浄化槽設置等整備事業	環境政策課	継続	―	―
164	都市環境・経済	ごみ不法投棄監視等事業	環境政策課	継続	―	―
165	都市環境・経済	し尿処理事業（坂戸地区衛生組合負担金）	環境政策課	継続	―	―
166	都市環境・経済	地球温暖化対策事業	環境政策課	統合	―	―
167	都市環境・経済	犬の適正飼養対策事業	環境政策課	継続	―	―
168	都市環境・経済	空き地等適正管理指導事業	環境政策課	継続	―	―
169	都市環境・経済	飼い主のいない猫対策事業	環境政策課	継続	―	―
170	都市環境・経済	商店街活性化推進事業	商工労政課	継続	―	―
171	都市環境・経済	中小企業融資事業	商工労政課	継続	―	―
172	都市環境・経済	ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ支援事業	商工労政課	継続	―	―
173	都市環境・経済	ﾜｰｸﾌﾟﾗｻﾞ指定管理事業	商工労政課	継続	―	―
174	都市環境・経済	観光振興事業	商工労政課	継続	改善・効率化	改善提案
175	都市環境・経済	商工会支援事業	商工労政課	継続	―	―
176	都市環境・経済	商店街等対策事業	商工労政課	継続	―	―
177	都市環境・経済	創業経営発達支援事業	商工労政課	継続	―	―
178	都市環境・経済	商店街環境施設整備等補助事業	商工労政課	継続	―	―
179	都市環境・経済	工場誘致奨励事業	商工労政課	継続	―	―
180	都市環境・経済	ワークプラザ改修事業	商工労政課	休止	―	―
181	都市環境・経済	坂戸よさこい支援事業	商工労政課	継続	―	―
182	都市環境・経済	雇用促進事業	商工労政課	継続	―	―
183	都市環境・経済	勤労者住宅資金貸付事業	商工労政課	廃止	―	―
184	都市環境・経済	特産品推進事業	商工労政課	継続	―	―
185	都市環境・経済	産業まつり支援事業	商工労政課	継続	―	―
186	都市環境・経済	勤労者支援事業	商工労政課	継続	―	―
187	都市環境・経済	ごみ収集・運搬事業	西清掃センター	継続	―	―
188	都市環境・経済	粗大ごみ収集事業	西清掃センター	継続	―	―
189	都市環境・経済	焼却施設等整備事業	西清掃センター	継続	―	―
190	都市環境・経済	容器包装分別収集事業	西清掃センター	継続	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
191	都市環境・経済	一般廃棄物処分事業	西清掃センター	継続	―	―
192	都市環境・経済	４Ｒ推進事業	西清掃センター	継続	―	―
193	都市環境・経済	かんがい排水事業	農業振興課	継続	―	―
194	都市環境・経済	ほ場整備事業	農業振興課	継続	―	―
195	都市環境・経済	農業活性化事業	農業振興課	継続	―	―
196	都市環境・経済	農業振興事業	農業振興課	継続	―	―
197	都市環境・経済	市民農園事業	農業振興課	継続	―	―
198	都市環境・経済	畜産振興事業	農業振興課	継続	―	―
199	都市環境・経済	４Ｒ推進事業	廃棄物対策課	拡充	―	―
200	都市環境・経済	ごみ・資源物分別マニュアル改訂事業	廃棄物対策課	継続	―	―
201	都市環境・経済	家庭用生ごみ処理器等購入補助事業	廃棄物対策課	継続	―	―
202	教育・文化	スポーツフェスティバル実施事業	スポーツ推進課	改善・効率化	―	―
203	教育・文化	市民総合運動公園指定管理事業	スポーツ推進課	統合	―	―
204	教育・文化	市民総合運動公園管理事業	スポーツ推進課	統合	―	―
205	教育・文化	健康増進施設指定管理事業	スポーツ推進課	統合	―	―
206	教育・文化	運動公園施設管理事業	スポーツ推進課	継続	―	―
207	教育・文化	関東古希・還暦野球大会実施事業	スポーツ推進課	継続	―	―
208	教育・文化	坂戸市民チャリティマラソン実施事業	スポーツ推進課	継続	―	―
209	教育・文化	健康増進施設管理事業	スポーツ推進課	継続	―	―
210	教育・文化	学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	継続	―	―
211	教育・文化	オリンピック・パラリンピック聖火リレー実施事業	スポーツ推進課	終了	―	―
212	教育・文化	ニュースポーツ等普及事業	スポーツ推進課	継続	―	―
213	教育・文化	各種スポーツ大会出場費補助事業	スポーツ推進課	継続	―	―
214	教育・文化	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業	スポーツ推進課	継続	―	―
215	教育・文化	児童生徒安全対策事業	学校教育課	継続	―	―
216	教育・文化	学校図書館整備事業	学校教育課	継続	継続	―
217	教育・文化	学校支援員配置事業	学校教育課	統合	―	―
218	教育・文化	中学校部活動推進事業	学校教育課	継続	―	―
219	教育・文化	学校・地域等連携推進事業	学校教育課	継続	―	―
220	教育・文化	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続	―	―
221	教育・文化	学力向上推進事業	学校教育課	継続	―	―
222	教育・文化	体力向上推進事業	学校教育課	継続	―	―
223	教育・文化	学校読書活動支援事業	学校教育課	統合	―	―
224	教育・文化	英語指導推進事業	学校教育課	継続	―	―
225	教育・文化	教育研究事業	学校教育課	統合	―	―
226	教育・文化	不登校解消事業	学校教育課	拡充	―	―
227	教育・文化	インターナショナルアシスト事業	学校教育課	継続	―	―
228	教育・文化	小中一貫教育推進事業	学校教育課	継続	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
229	教育・文化	学校コンピュータ整備事業	学校教育課	継続	―	―
230	教育・文化	就学援助事業	学校教育課	継続	―	―
231	教育・文化	スチューデント・インターンシップ事業	学校教育課	継続	―	―
232	教育・文化	多子世帯学校給食費軽減事業	教育総務課	継続	―	―
233	教育・文化	学校トイレ改修事業	教育総務課	継続	―	―
234	教育・文化	学校体育振興事業	教育総務課	継続	―	―
235	教育・文化	市立幼稚園園児送迎バス運行事業	教育総務課	縮小	―	―
236	教育・文化	学校施設整備事業	教育総務課	拡充	―	―
237	教育・文化	学校エアコン整備事業	教育総務課	拡充	―	―
238	教育・文化	学校給食調理業務委託事業	教育総務課	継続	―	―
239	教育・文化	給食施設・設備整備事業	教育総務課	継続	―	―
240	教育・文化	学校給食システム運用事業	教育総務課	継続	―	―
241	教育・文化	入学準備金貸付事業	教育総務課	継続	―	―
242	教育・文化	学校プレハブ借上事業	教育総務課	継続	―	―
243	教育・文化	幼稚園特別支援職員等採用事業	教育総務課	継続	―	―
244	教育・文化	小・中学校就学援助事業（給食費）	教育総務課	継続	―	―
245	教育・文化	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	教育総務課	拡充	―	―
246	教育・文化	小・中学校就学援助事業（医療費）	教育総務課	継続	―	―
247	教育・文化	文化施設管理事業	市民生活課	継続	―	―
248	教育・文化	文化振興事業	市民生活課	改善・効率化	―	―
249	教育・文化	文化財調査事業	社会教育課	継続	改善・効率化	―
250	教育・文化	青少年健全育成活動推進事業	社会教育課	継続	―	―
251	教育・文化	青少年地域ふれあい事業	社会教育課	継続	―	―
252	教育・文化	地域人材を活用した学習支援事業	社会教育課	継続	―	―
253	教育・文化	指定文化財保護事業	社会教育課	継続	―	―
254	教育・文化	人権教育推進事業	社会教育課	継続	―	―
255	教育・文化	社会教育施設整備事業	社会教育課	継続	―	―
256	教育・文化	社会教育団体支援事業	社会教育課	継続	―	―
257	教育・文化	文化財案内板設置事業	社会教育課	継続	―	―
258	教育・文化	図書館運営事業	図書館	継続	―	―
259	教育・文化	図書館資料整備事業	図書館	継続	―	―
260	教育・文化	図書館電算システム整備事業	図書館	継続	―	―
261	教育・文化	図書館企画講座等開催事業	図書館	継続	―	―
262	教育・文化	図書館ボランティア推進事業	図書館	継続	―	―
263	教育・文化	子ども読書活動推進事業	図書館	継続	―	―
264	教育・文化	体育祭・文化祭・成人式開催事業	中央公民館	継続	―	―
265	教育・文化	各種教室・講座等開催事業	中央公民館	継続	―	―
266	教育・文化	公民館施設整備事業	中央公民館	継続	―	―

事務事業評価対象事業一覧表

No.	分野	事業名	担当部署	一次評価	二次評価	三次評価
267	都市基盤	道路維持管理事業	維持管理課	継続	―	―
268	都市基盤	都市公園等整備事業	維持管理課	改善・効率化	―	―
269	都市基盤	橋りょう維持管理事業	維持管理課	継続	―	―
270	都市基盤	花のまちづくり推進事業	環境政策課	継続	―	―
271	都市基盤	緑の保全・創造事業	環境政策課	継続	―	―
272	都市基盤	火葬事業（広域静苑組合負担金）	環境政策課	継続	―	―
273	都市基盤	緑と花と清流基金積立事業	環境政策課	廃止	―	―
274	都市基盤	坂戸都市計画事業坂戸中央２日の出町土地区画整理事業（繰出金）	区画整理事務所	継続	―	―
275	都市基盤	坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業（特別会計繰出金）	区画整理事務所	継続	―	―
276	都市基盤	坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業（特別会計繰出金）	区画整理事務所	継続	―	―
277	都市基盤	坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業（特別会計繰出金）	区画整理事務所	継続	―	―
278	都市基盤	地域公共交通運行事業	交通対策課	継続	継続	改善提案
279	都市基盤	市営住宅改修事業	施設管理課	継続	―	―
280	都市基盤	住宅対策事業	住宅政策課	継続	―	―
281	都市基盤	大谷川流域浸水対策事業	都市計画課	継続	―	―
282	都市基盤	開発推進地区推進事業	都市計画課	継続	―	―
283	都市基盤	入西東部地区環境影響評価事後調査実施事業	都市計画課	終了	―	―
284	都市基盤	坂戸、鶴ヶ島下水道整備事業	都市計画課	継続	―	―
285	都市基盤	都市計画基礎調査事業	都市計画課	終了	―	―
286	都市基盤	関間千代田線整備事業	道路河川課	継続	―	―
287	都市基盤	森戸橋架替整備事業	道路河川課	継続	―	―
288	都市基盤	河川等維持管理事業	道路河川課	継続	―	―
289	都市基盤	ふるさとの川整備事業（高麗川）	道路河川課	継続	―	―
290	都市基盤	生活道路整備事業	道路河川課	継続	―	―
291	都市基盤	生活道路整備事業(歩道整備事業)	道路河川課	継続	―	―
292	都市基盤	北坂戸地区まちづくり推進事業	北坂戸地区まちづくり推進室	継続	―	―

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	電子入札運用事業					整理No.	1
所属名部	総合政策部	課	財政課	記入者	町田純一	内線	245
上位施策名分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供		

事業開始年度　平成　18　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）坂戸市競争入札参加資格者名簿に登載されている又は登載を希望する業者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の入札をすべて電子入札で実施します。
入札参加資格者登録受付事務（建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理の登録を希望する業者が対象）の電子化を行います。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

埼玉県が運営を行う電子入札共同システムに参加し、入札事務の電子化・効率化を図っています。
令和4年度に実施する物品・その他の業務に関する令和5・6年度入札参加資格者登録受付事務について、埼玉県の設置する共同受付窓口を使用するためのシステム改修を実施しました。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	資格審査実施回数（県指定）	回	3	6	4	
指標②	登録業者数	者	2,467	150	114	
指標③	電子入札件数	件	94	100	86	
指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,228	1,058	1,949	
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円			891	
	財源 一般財源	千円	2,228	1,058	1,058	0
	職員数	人	0.70	0.70	0.70	
	② 人件費	千円	3,476	3,476	3,476	0
	総事業費 ①＋②	千円	5,704	4,534	5,425	0
	事業の年度別実施内容		H31・32資格審査（追加・入替)R3・4(定期)、電子入札	R3・4資格審査（追加・定期）、電子入札	R3・4資格審査（追加・定期）、電子入札	

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
平成26年9月30日に閣議決定された公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針において、電子入札等の推進が求められており、また平成19年に取りまとめられた埼玉県市長会における公共調達改革においても、県内全市が電子入札の導入に努めることとされています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
入札参加資格者登録受付については、電子入札共同システムに加入する自治体の受付窓口を埼玉県に一本化することによって、効率化が図れています。
電子入札については、入札行為やそれに伴う情報確認のための来庁等の回数の大幅減少により、受注者における事務コストの縮減に結びつきます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和3年度現在、電子入札共同システムには埼玉県と65団体が参加しています。電子入札共同システムを利用することによって受付事務等の事務効率化が図られ、応札者側にとっても自治体ごとに環境設定する必要がなく応札することができています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　齊藤 秀一　】
今後についても、入札契約事務を効率よく遂行するために同システムを利用していく予定です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	契約管理システム運用事業					整理No.	2
所属名部	総合政策部	課	財政課	記入者	町田純一	内線	245
上位施策名分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供		

事業開始年度　平成　17　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）坂戸市全職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

業者情報の適正な管理及び契約事務の効率化を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

入札参加申請事業者の情報管理を一元的に行い、市役所全体で情報共有をすることが可能です。また、各課の契約案件の管理を行っています。令和4年度に実施する物品・その他の業務に関する令和5・6年度入札参加資格者登録受付事務について、埼玉県の設置する共同受付窓口を使用するためのシステム改修を実施しました。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	指名委員会審議件数	件	454	500	474	
指標②	登録業者数	者	1,211	50	69	
指標③	入札件数	件	187	200	175	
指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,213	4,542	6,250	
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円			1,745	
	財源 一般財源	千円	3,213	4,542	4,505	0
	職員数	人	1.20	1.20	1.20	
	② 人件費	千円	5,958	5,958	5,958	0
	総事業費 ①＋②	千円	9,171	10,500	12,208	0
事業の年度別実施内容			指名委員会14回、システム入替、R3・4資格審査	指名委員会13回、システム改修、R3・4追加受付	指名委員会13回、システム改修、R3・4追加受付	

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
日次で更新される業者情報について、常に最新情報を共有することが可能であり、また各課に分散する契約案件について、一元的に管理することが可能となるシステムです。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
業者情報の登録、変更から、指名通知、入札執行、契約締結、完成検査に至るまで一連の事務を効率的に管理することが可能です。また、ファイル共有システムの活用により、業者への電子データでの情報提供が可能となり、入札に係る来庁回数の抑制によるコスト縮減に結びつきます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
埼玉県の運用する電子入札共同システム及び競争入札参加資格申請受付システムとのデータ連携を行うことにより、効率的な情報管理が可能となっています。また、指名業者においても来庁の必要なく仕様書の交付を受けることができます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　齊藤 秀一　】
今後についても、効率的な業者管理及び契約事務を遂行するために同システムを利用していく予定です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	航空写真撮影及び地番図作成事業			整理No.	3
所属名	部 総務部	課 課税課	記入者 杉本	内線	624
上位施策名	分野 都市経営	中柱 財源の安定確保	小柱 自主財源の確保		

事業開始年度 平成 61 年度
事業終了年度 継続

根拠法令等：地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例
固定資産評価基準

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他

（具体的に）坂戸市内に所在する固定資産（土地・家屋）

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

地方税法第359条の規定による賦課期日現在の課税客体を迅速かつ的確に把握すること、地方税法第382条の規定による法務局からの通知に基づいて地番図を作成し、さらに、家屋形状を反映させることにより課税の効率化及び適正化を図ります。また、用途地区・状況類似地区・標準宅地の見直しを行った上で適正な路線価を決定します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

公共測量作業規定によりデジタル航空カメラで撮影した画像データをシステムに取り込むことで課税資料として管理、運用し、固定資産税の課税資料である地番・家屋データの前年中の異動修正を行い、賦課期日現在の地番家屋図を作成します。さらに、賦課期日の地番・家屋データと課税台帳データとの照合を行い、地番家屋現況図、公開用路線価図、標準宅地位置図を作成します。また、評価替えの間の3年間で用途地区・状況類似地区・標準宅地の見直しを行い、航空写真データや都市計画図、現地調査結果を基に路線価比準表を作成した上で路線価を決定します。なお、当初予算は14,323千円でしたが、執行残につき13,076千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	航空写真撮影及び地番図作成事業	千円	16,188	13,076	13,075	15,591
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	作成された資料を現地調査に活用するとともに、地番図と航空写真により課税客体を迅速かつ正確に把握し、適正な路線価を算出することにより課税事務の効率化及び適正化を達成しています。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	16,188	13,076	13,075	15,591
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円				
財源 一般財源		千円	16,188	13,076	13,075	15,591
職員数		人	2.00	2.00	2.00	2.00
② 人件費		千円	9,930	9,930	9,930	9,930
総事業費 ①＋②		千円	26,118	23,006	23,005	25,521
事業の年度別実施内容			航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し	航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し	航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し	航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
課税客体を的確に把握し、課税事務の効率化・適正化を図ることにより、納税者からの信頼性の確保向上に寄与しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
法令に基づき賦課期日の課税客体を把握し、課税の効率化及び適正化を図ります。また、客観的な課税の根拠資料として有効に活用し、納税者に対する説明責任を果たしています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
平成25年度から、航空写真撮影委託と地番家屋現況図等作成委託を併せて、一つの業者に行わせることにより、効率的に作業を委託することが可能となると同時に、コストの削減にも繋がっています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：佐藤　佳則】
的確な課税客体の把握と公正な課税を継続して行うため、欠かすことのできない事業と考えています。また、納税義務者から課税に疑義が生じた場合の客観的な資料として、説明に有効活用されています。さらに、全庁で利用されている統合型のGISの基礎データとなっており、今後も毎年度実施していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	家屋評価システム運用事業					整理No.	4
所属名	部 総務部	課	課税課	記入者	堀田　和史	内線	267
上位施策名	分野 都市経営	中柱	財源の安定確保	小柱	自主財源の確保		
事業開始年度	平成　11　年度	根拠法令等	地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例				
事業終了年度	令和　　年度						

事務事業の概要

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）坂戸市内に所在する固定資産（家屋）

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

家屋評価システムによる評価事務により、評価計算の効率化及び正確性の確保を図るとともに、評価計算した評点表や家屋の間取りを記載した平面図を電磁的記録に保管することにより、保管スペースの解消や行政の効率化を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

家屋評価の平面図や評点表をシステムにより作成・保存し、直接税額計算に反映させることにより、評価計算の効率化及び正確性の確保を図ります。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	家屋評価件数	件	523	303	449	324
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	税額の基となる評価額を算出するため、家屋評価システムを運用することにより、適正な課税事務の効率化及び適正化を達成しています。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,541	1,542	1,541	1,542
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	財源 一般財源	千円	1,541	1,542	1,541	1,542
	職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50
	② 人件費	千円	7,448	7,448	7,448	7,448
	総事業費 ①＋②	千円	8,989	8,990	8,989	8,990
	事業の年度別実施内容		家屋評価システム機器等借上料	家屋評価システム機器等借上料	家屋評価システム機器等借上料	家屋評価システム機器等借上料

一次評価

必要性	（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか	☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い 【理由】 家屋評価システムによる評価事務により、評価計算の効率化及び正確性を図る必要があります。また、問合せに対し迅速な対応を行う上で、家屋評価システムを用いてデータ管理を行う必要があります。
有効性	（着眼点）・目的とした効果はあるか	☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い 【理由】 3年ごとに改正される固定資産評価基準に則した評価事務を行うことができ、過年計算や台帳管理等、幅広い活用が行えます。
効率性	（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない 【理由】 家屋評価システムを用いることで、1棟当たりの評価にかかる時間が短縮し、データ管理により一括修正や課税システムとのデータ連携等、効率的に課税事務を行うことができます。
総合評価	今後の方向性（改善策等）	見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止 【課長名：佐藤　佳則】 家屋の固定資産税を算定するには、総務大臣が定める固定資産評価基準によって、税額の基となる評価額を算出する必要があり、家屋評価システムを継続運用していくことが、適正な賦課に繋がると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等） 対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）	☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	電子申告システム運用事業					整理No.	5
所属名部	総務部	課	課税課	記入者	増山　裕文	内線	276
上位施策名 分野	都市経営	中柱	財源の安定確保	小柱	自主財源の確保		
事業開始年度	平成　27　年度	根拠法令等	地方税法				
事業終了年度	令和　5　年度						

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）法人市民税・個人住民税・償却資産の電子申告を行う方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

電子申告システムの基盤を利用した国税との連携の拡充及び、給与・公的年金等に係る支払報告書について、eLTAX又は光ディスクによる提出が義務化されたことに伴う、地方税の電子申告利用件数（法人市民税・個人住民税・償却資産）の増加に対応し、迅速かつ正確な賦課作業を行います。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

電子申告システムにより、給与支払報告書・公的年金等支払報告書・所得税確定申告書データ等の受領、法人市民税申告・償却資産申告の受付を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	電子申告システム利用件数	件	35,395	37,000	37,476	37,500
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：電子申告システムによる課税資料の受領及び受付を行い、適正な賦課が達成されました。

総事業費・コスト把握						
① 事業費	千円	8,627	6,264	6,263	6,264
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源 一般財源	千円	8,627	6,264	6,263	6,264
職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
② 人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
総事業費 ①+②	千円	13,592	11,229	11,228	11,229
事業の年度別実施内容		電子申告システム運用委託料、地方税共同機構負担金	電子申告システム運用委託料	電子申告システム運用委託料	電子申告システム運用委託料

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
電子申告システムの基盤を利用した国税との連携が拡充されており、また、給与、公的年金等に係る支払報告書についても、eLTAX又は光ディスクによる提出が義務化されており、今後も電子申告の推進を図っていく必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
電子申告システムにより、給与支払報告書・公的年金等支払報告書・所得税確定申告書等の受領、法人市民税申告・償却資産申告の受付を電子データでやり取りすることができ、迅速かつ正確な賦課作業に繋がっております。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
電子データで申告された資料を基幹系業務システムに直接取り込めるため、正確なデータ入力となり、職員による入力時間の削減に繋がり、業務の効率性が向上しております。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：佐藤　佳則】
デジタル化の推進やコロナ禍での申告方法として、今後も電子申告システムの事業は拡充が必要と考えます。なお、負担金につきましては、義務的な経費であり、一般的経費の性質が強いため、令和3年度から税務総務費へ移替えを行いました。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	固定資産台帳管理システム運用事業					整理No.	6
所属名	部	総務部	課	課税課	記入者	堀田　和史	内線 267
上位施策名	分野	都市経営	中柱	財源の安定確保	小柱	自主財源の確保	

事業開始年度　平成　13　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）坂戸市内に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

固定資産台帳データを電子化して保存し、固定資産税の賦課業務を迅速かつ効率的に行います。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

固定資産台帳データを電子化して保存し、検索機能を備えたシステムを運用することにより、固定資産税の賦課業務を迅速かつ効率的に行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	固定資産台帳管理システム運用事業	千円	349	350	349	1,144
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：検索機能を備えた機器等借上を行い、納税義務者からの問合せに活用しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度
①	事業費	千円	349	350	349	1,144
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	349	350	349	1,144
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
	総事業費　①＋②	千円	5,314	5,315	5,314	6,109
事業の年度別実施内容			機器等借上	機器等借上	機器等借上	機器等借上、データ電子化業務委託

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
固定資産台帳管理システムから資料を照会できることにより、納税義務者に対し迅速な対応が可能になります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
紙媒体から電子媒体化することで、業務の迅速化だけでなく、保管スペースも有効活用ができます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
更正決議書や名寄帳、家屋評価資料等、紙媒体によって管理されていた課税情報を電子化し、システム管理することで検索の利便性が向上します。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：佐藤　佳則】
納税義務者から課税に対する疑義が生じた場合に、過去から現在に至るまでの課税経過を把握し、迅速な説明及び適正な更正処理を行うために、今後も必要な事業と考えます。なお、データ電子化については、令和元年度の実施が最終となっており、令和元年度以降のデータを追加するが必要があり、令和4年度に実施する予定です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	証明書等コンビニ交付事業					整理No.	7
所属名部	市民部	課	市民課	記入者	松本　浩一郎	内線	325
上位施策名分野	都市経営	中柱	民間活力の導入	小柱	民間活力の積極的な活用		

事業開始年度　平成　28　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、住民基本台帳法施行規則
戸籍法、戸籍法施行規則、坂戸市印鑑条例等、坂戸市手数料条例等

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☑その他

（具体的に）住民票等：坂戸市に住民登録をされている市民、印鑑証明：印鑑登録している市民、戸籍関係：坂戸市に本籍を登録されている方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

全国約 55,000店舗にて住民票、印鑑証明、戸籍証明の取得ができ、更なる住民サービスの向上、市役所窓口の混雑緩和が図られます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

全国のコンビニエンスストア等の各店舗において、午前6時30分から午後11時（戸籍謄抄本については午前9時から午後5時）までの時間帯に住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写しの交付を行っています。当初予算は237千円でしたが、コンビニ交付の利用件数が、当初見込んでいた件数を大幅に上回り手数料に不足が生じたため、令和3年10月と令和4年3月にそれぞれ317千円、6千円の流用を実施し、予算計560千円としています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	証明書等コンビニ交付件数	件	1,038	2,020	4,762	5,170
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	指標の達成には、マイナンバーカードの普及促進に加え、コンビニ交付サービス実施への周知徹底を図る必要があります。					

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画
①	事業費	千円	327	237	559	1,239
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	205	237	559	774
財源	一般財源	千円	122	0	0	465
職員数		人		0.02	0.02	0.02
②	人件費	千円	0	99	99	99
	総事業費　①＋②	千円	327	336	658	1,338
事業の年度別実施内容			証明書発行　1件につき117円の手数料を支払い	証明書発行　1件につき117円の手数料を支払い	証明書発行　1件につき117円の手数料を支払い	証明書発行　1件につき117円の手数料を支払い

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
人口減少、少子高齢化や生活様式の変化が進む中で、業務時間内に市役所に住民票の写し等の各種証明書の取得のために来庁できない市民等の利便性が図られます。また、行政サービスの提供の仕方についても、民間活用やI CTを利用した人に頼らない仕組みづくりが必要とされています。また、コンビニでの証明発行というサービスはマイナンバーカードの取得促進の一助となります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
コンビニエンンスストア等での証明書の発行を可能とすることで、市民の利便性の向上が図られるともに、窓口の混雑緩和が図られています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
コンビニ交付サービスの証明書交付業務と、市民課窓口で対応しなければならない業務の目的が仕分けられることにより、窓口業務に専念することが可能となり、限られた人員で効率的な事務運営を図ることができます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：柴﨑　慎二】
令和2年度（件数：1038件）と3年度（件数：4762件）の実績を比較すると、件数は大幅に増えています。今後国が進める、マイナンバーカードの普及促進により、カード保有率は増加し、証明書等コンビニ交付の需要は高まるものと考えており、市民の利便性の向上と業務の効率化のためにも事業を継続していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	文書共有システム運用事業					整理No.	8
所属名	部	議会事務局	課	議会事務局	記入者	村田　義雄	内線 611
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事業開始年度　平成　28　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル行政推進計画

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）坂戸市議会議員及び議会事務局職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸市議会議員にインターネット接続可能なタブレット端末を貸与し、クラウドを利用した文書共有システムを活用することで、議会に関する様々な会議等において、会議資料のペーパーレス化を図ります。併せて、議員と議会事務局及び市執行部との情報共有・情報提供手段としてもシステムを活用し、業務の効率化を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

タブレット端末の調達、文書共有システムの導入、並びにそれらの機器及びシステムの運用・管理を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	システムを運用する定例会数（臨時会を含む）	回	6	4	4	5
指標②	用紙削減枚数（A4サイズ換算）	枚	108,114	80,000	112,634	85,000
指標③						

指標に対する達成度：全ての議会に関する会議資料及び可能な範囲での市執行部からの配布資料について、文書共有システムを積極的に活用した結果、計画の用紙削減枚数を達成しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	2,729	2,672	2,671	2,838
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	2,729	2,672	2,671	2,838
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
総事業費	①＋②	千円	3,722	3,665	3,664	3,831
事業の年度別実施内容			文書共有システムの運用	文書共有システムの運用	文書共有システムの運用	文書共有システムの運用

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
・文書共有システムが稼働できるタブレット端末を活用することで、議員活動の効率化・活性化が図られ、市民ニーズにも対応しています。
・議会と市執行部との情報共有等を行うことから、行政関与の必要性はあると思われます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
・文書共有システムを導入したことで、会議資料のペーパーレス化が推進されました。また、印刷や書類の郵送等に係る職員の事務負担が軽減され、業務の効率化が図られました。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
・本市向けにカスタマイズなどを行っていない既製のシステムを活用しており、コスト及び事業実施の両面で効率的に執行できています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【次長名：石坂　哲治】
タブレット端末による文書共有システムの活用により、会議資料のペーパーレス化が推進され、環境配慮につながるとともに、職員の事務負担が軽減されました。また、議員活動の効率化・活性化が図られており、今後も事業を継続実施してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	会議録インターネット公開事業					整理No.	9
所属名	部 議会事務局	課	議会事務局	記入者	村田　義雄	内線	611
上位施策名	分野 都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供		
事業開始年度	平成　17　年度	根拠法令等	坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル行政推進計画				
事業終了年度	令和　　年度						

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸市議会のホームページ上で本会議及び常任委員会の会議録を検索・閲覧し、誰もが容易に、かつ迅速に会議録を取得できるようにすることで、市民に対して積極的に情報の公開を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

ホームページ上で本会議及び常任委員会の会議録を公開します。

	区分	単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	データ更新	回	7	4	4	5
指標②	アクセス件数	件	35,440	24,000	12,444	12,000
指標③						

指標に対する達成度：アクセス件数は、令和2年度実績及び令和3年度計画から大幅に減少しているが、データ更新は適切に行っています。

総事業費・コスト把握						
① 事業費	千円	1,123	1,193	1,133	1,213
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源 一般財源	千円	1,123	1,193	1,133	1,213
職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
② 人件費	千円	993	993	993	993
総事業費 ①＋②	千円	2,116	2,186	2,126	2,206
事業の年度別実施内容		検索データ入力、インターネット公開、データ更新	検索データ入力、インターネット公開、データ更新	検索データ入力、インターネット公開、データ更新	検索データ入力、インターネット公開、データ更新

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
・ホームページ上で会議録を検索・閲覧し、誰もが必要な会議録を容易に、かつ迅速に取得できるようになっており、市民ニーズに対応しています。
・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性はあると思われます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
・ホームページ上で会議録を検索・閲覧し、誰もが必要な会議録を容易に、かつ迅速に取得できるようになっており、市民に対して積極的に情報の公開がなされ、開かれた議会運営が図られています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
・インターネットを経由してサーバ上のインターネット公開用ソフトを利用しており、コスト及び事業実施の両面において効率的に執行できています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【次長名：石坂　哲治】
ホームページ上で会議録を検索・閲覧し、誰もが必要な会議録を容易に、かつ迅速に取得できるようになっていることは、開かれた議会運営に資するため、今後も事業を継続実施してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	さかど市議会だより発行事業			整理No.	10
所属名部	議会事務局	課	議会事務局	記入者	黒川　里奈
内線	613				
上位施策名分野	都市経営	中柱	市民参加を可能にする情報発信の充実	小柱	各種媒体による情報提供
事業開始年度	昭和　56　年度	根拠法令等	坂戸市議会広報委員会規程		
事業終了年度	令和　　年度				

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）市内の全世帯、公共施設等

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸市議会の活動を広く市民に周知し、議会に対する理解を得ていきます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

○議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布　○年4回（5/1、8/1、11/1、2/1）発行、隔年で号外1回発行
○発行部数41,300部（5/1号）、41,300部（8/1号）、41,300部（11/1号）、41,300部（2/1号）○音訳17世帯
当初予算は4,314千円でしたが、予算執行額の確定見込みに伴う減額により4,158千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	発行部数	部	166,100	167,200	165,200	209,000
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	当初の計画どおり、概ね達成されました。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	3,762	4,158	4,115	4,708
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円				
財源 一般財源		千円	3,762	4,158	4,115	4,708
職員数		人	1.50	1.50	1.50	1.50
② 人件費		千円	7,448	7,448	7,448	7,448
総事業費 ①＋②		千円	11,210	11,606	11,563	12,156
事業の年度別実施内容			議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布	議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布	議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布	議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
・議会の状況等について、市民の方へ情報を提供することにより市政への関心を高めるとともに、議会に対する理解を深めていく必要があると考えます。
・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性はあると思われます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
・市内の全世帯、公共施設等への配布のほかに、議会報告会で資料として活用しており、議会の状況等について、市民の方へ情報を提供することにより市政への関心が高まるとともに、議会に対する理解が図られています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
・紙面内容の精査、充実を図り、効率的な紙面づくりに努めました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【次長名：石坂　哲治】
・今後も引き続き、効率性を考慮しながら紙面内容の充実を図ってまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	議会インターネット中継事業			整理No.	11
所属名	部 議会事務局	課 議会事務局	記入者 佐川　正和	内線	614
上位施策名	分野 都市経営	中柱 市民参加を可能にする情報発信の充実	小柱 積極的な情報発信		
事業開始年度	平成　28　年度	根拠法令等	坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル行政推進計画		
事業終了年度	令和　　年度				

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸市議会のホームページに、本会議のライブ・録画映像をインターネット中継（配信）することにより、市内外の多くの人へ情報を発信し、開かれた議会にしていきます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

坂戸市議会のホームページに、本会議のライブ・録画映像をインターネット中継（配信）することにより、市議会の情報提供を図ります。なお、公開については、定例会・臨時会を問わず、すべての本会議について行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	映像公開した本会議日数	日	28	24	25	25
指標②	アクセス件数	件	15,376	12,000	13,448	13,000
指標③						
指標に対する達成度	アクセス件数において、計画を上回っております。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	1,384	1,558	1,475	1,616
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円				
財源 一般財源		千円	1,384	1,558	1,475	1,616
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
② 人件費		千円	993	993	993	993
総事業費 ①＋②		千円	2,377	2,551	2,468	2,609
事業の年度別実施内容			本会議のライブ・録画映像のインターネット公開	本会議のライブ・録画映像のインターネット公開	本会議のライブ・録画映像のインターネット公開	本会議のライブ・録画映像のインターネット公開

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
・本会議のライブ・録画映像をホームページ上で中継(配信)することで、市議会の情報を迅速に提供することができます。また、市議会を傍聴できない方も容易に市議会の情報を取得することができます。
・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性があると思われます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
・本会議のライブ・録画映像をホームページ上で中継（配信）することで、市議会の情報を迅速に提供することができます。また、市議会を傍聴できない方も容易に市議会の情報を取得することができ、開かれた議会運営が図られています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
・インターネット中継導入時に契約した業者により使用機器等が設置されたことから、同一の業者と随意契約することにより、初期設定費用などの経費削減及び事務の効率化が図られました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【次長名：石坂　哲治】
本会議のライブ・録画映像をホームページ上で公開することで、市内外の多くの人への情報提供を速やかに行い、より開かれた議会運営に資することになりますので、継続して実施してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	広報さかど発行事業					整理No.	12
所属名	部	総合政策部	課	広報広聴課	記入者	川口　直輝	内線 163
上位施策名	分野	都市経営	中柱	市民参加を可能にする情報発信の充実	小柱	各種媒体による情報提供	

事業開始年度　平成　29　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：第6次坂戸市総合振興計画

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）市内全世帯

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

一人でも多くの市民に手に取ってもらえる広報紙を目指し、発信する内容をわかりやすく、見やすくするよう工夫をするとともに、記事に関係する市民のインタビューなどを取り入れることで、市民参加の広報紙作りを進めます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市民と市を結ぶ重要な情報媒体として、毎月１日発行しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	広報さかど発行部数	部	505,200	510,000	503,400	510,000
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	概ね経過通りの部数を発行しています。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	16,358	19,453	15,758	19,829
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	2,260	2,400	2,540	2,400
財源 一般財源		千円	14,098	17,053	13,218	17,429
職員数		人	3.00	3.00	3.00	3.00
② 人件費		千円	14,895	14,895	14,895	14,895
総事業費 ①＋②		千円	31,253	34,348	30,653	34,724
事業の年度別実施内容			広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	広報紙編集・発行、送致・戸別配布等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
令和元年度に実施した市民意識調査では、市からの情報を「広報さかど」から得ていると回答した方が87.5%という結果であり、市民に一番身近な情報発信ツールとして、必要性は高いです。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
ユニバーサル書体を使い、可読性（読みやすさ）を重視しています。また、紙面全体をフルカラーにして、写真、イラストを多用し、わかりやすく見やすい紙面づくりを意識しています。更に市民カメラマン、市民記者、広報モニター等の市民と協働し、市民目線の紙面作りを心がけています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
広報さかどの配布を区・自治会経由や戸別配布などの方法で広く市民に届けることにより、市政への関心を深めることや各種事業への参加を促す効果が期待されます。また、専用のパソコンソフトによる編集を職員が行うことで、効率的に編集・校正を進めることができています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：東　英雄】
ペーパーレス化が進む現代であっても、広報紙の役割は大きく、無くてはならないものと考えています。印刷物であるため、緊急性のある記事はタイムラグが生じる場合もありますが、ホームページやSNSなどと併用し、引き続き市民に有用な情報を的確に提供していきたいと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	ホームページ運用事業					整理No.	13
所属名	部	総合政策部	課	広報広聴課	記入者	川口　直輝	内線 163
上位施策名	分野	都市経営	中柱	市民参加を可能にする情報発信の充実	小柱	各種媒体による情報提供	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：第6次坂戸市総合振興計画

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

「誰もが」「いつでも」「欲しい情報」を素早くかつ的確に得られるよう、使いやすく、見やすいホームページを運用します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

平成30年度にホームページシステムのリニューアルを行い、機能を向上させて、より質の高いサービスの提供を行っています。また、統一した運用ができるよう職員へシステムの操作研修を行っています。当初予算は2,016千円でしたが、新型コロナウイルス感染症対応のためのサーバ強化をする業務委託契約を追加締結するため、2,511千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	アクセス件数	件／年	2,521,093	947,958	2,553,266	990,339
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	年々アクセス件数は増えており、順調に達成している。					

総事業費・コスト把握						
① 事業費		千円	2,016	2,511	2,503	2,178
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	120	540	90	540
	一般財源	千円	1,896	1,971	2,413	1,638
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
② 人件費		千円	4,965	4,965	4,965	4,965
総事業費 ①＋②		千円	6,981	7,476	7,468	7,143
事業の年度別実施内容			ホームページシステムの運用	ホームページシステムの運用	ホームページシステムの運用	ホームページシステムの運用

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
ネットワークや端末の進化、スマートフォンの普及により、市民等がインターネットを利用して情報を得ることがアクセス件数の増加からわかるようにホームページの必要性は年々高まっています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
システムのリニューアルで機能の向上やアクセシビリティが向上したことにより、市民等がより利用しやすい環境が整ったことから、ニーズに合わせたタイムリーな情報提供に努めていきたい。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
ホームページのバナー有料広告を募集し、事業費の財源の一部としているが、埋まらず空きが生じているので、利用が増えるようPR等に努めたい。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：東　英雄】
台風等の災害時や感染症の蔓延時など、市民がタイムリーな情報を入手する手段はホームページであることから、有事の際に市民に常に最新の正確な情報を伝えることに注力し、引き続き利用しやすいホームページの運用を目指します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	シティープロモーション推進事業					整理No.	14
所属名	部	総合政策部	課	広報広聴課	記入者	川口　直輝	内線 163
上位施策名	分野	都市経営	中柱	シティプロモーションの推進	小柱	シティプロモーションの推進	

事業開始年度　平成　24　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：第6次坂戸市総合振興計画

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）本市の魅力を市内外の人々に情報発信します。

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

子育て支援施策や観光スポットなどの本市の魅力を市内外に情報発信することにより、本市の魅力や知名度を向上させ、人口の流出抑制と子育て世代の流入・定住促進を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市のPRとして、イメージキャラクターさかろんのグッズを各種（Tシャツ、ポロシャツ、ブランケット、買い物バッグ、マスク、マスクケース）作製し主に窓口で販売しました。テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、情報発信を行いました。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	さかろんグッズの作製	種類	6	6	6	5
指標②	さかろんグッズの売上	円	698,308	1,000,000	659,188	1,000,000
指標③						

指標に対する達成度：市民から要望の多かったグッズを中心に作製、販売し、広報、ホームページ、SNSでPRを行ったことで、概ね計画通りの売上げがあり、イメージキャラクターさかろんによるPRができました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	2,303	3,367	2,799	2,665
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	698	1,000	659	1,000
財源	一般財源	千円	1,605	2,367	2,140	1,665
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
総事業費	①＋②	千円	7,268	8,332	7,764	7,630
事業の年度別実施内容			グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
人口減少を迎えるにあたり、安定的に行政運営を行うためには、本市の政策や、多くの魅力を今住んでいる市民と本市を知らない市外の人々に分かりやすく、的確に情報を提供し、人口の流出抑制と子育て世代の流入・定住促進を推進するために必要な事業です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
事業活動による効果を短期間の人口増減などの数値による確認は困難ですが、様々な手法を用いて本市の知名度やイメージの向上に繋がるプロモーション活動は、継続して行うことが重要と考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
若年層が広く利用しているTwitter、Facebook、Instagram、YouTubeなどの予算の伴わないSNSを活用した情報発信に努めています。令和4年5月2日現在、 Twitter3,261名、Facebook846名、Instagram1,381名、LINE1,296名の方にフォローされ、YouTube公式チャンネルは619名の方に登録されています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：東　英雄】
ネットワークや端末の進化で誰もがいつでもどこでも様々な情報を入手できる現代において、情報の受け手側のニーズに合わせた情報発信が重要です。今後は視覚に訴え、訴求力の高い映像コンテンツを積極的に活用したプロモーション活動も推進していきたいと考えています。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	マイナンバーカード取得促進事業			整理No.	15
所属名部	市民部	課	市民課	記入者	伊東　賢輝
				内線	325
上位施策名 分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供

事業開始年度　平成　31　年度
事業終了年度　令和　5　年度

根拠法令等：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律　他

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）坂戸市に住所を置く市民

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

個人番号カードの取得について啓発し、取得促進に努め、市民の更なる利便性の向上を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

マイナンバーカードの交付、電子証明書の暗証番号設定に加え、マイナンバーカードの取得促進のため、広報誌、ソーシャルメディアへの掲載及び市民課窓口でのチラシ等の配布を行い、また、市民課窓口案内システムを利用し、市民課オリジナルの行政CMを作成し来庁者に向けて積極的にPRします。さらに、マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。
当初予算は12,119千円でしたが、会計年度任用職員の増員等により2,789千円を増額補正し、317千円を流用したため、予算現額は14,591千円です。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	マイナンバーカード交付枚数	枚	10,269	32,856	14,124	48,696
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：証明書コンビニ交付サービスやマイナポイント事業、出張申請受付等により、前年度より交付枚数は増加したものの、目標とする交付枚数を達成することは出来ませんでした。

総事業費・コスト把握		令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費	千円	7,343	14,591	11,266	24,096
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	7,198	14,591	11,266	24,096
財源 一般財源	千円	145	0	0	0
職員数	人		0.20	1.00	0.50
② 人件費	千円	0	993	4,965	2,483
総事業費 ①+②	千円	7,343	15,584	16,231	26,579
事業の年度別実施内容		チラシの作成、啓発 出張申請受付	チラシの作成、啓発 出張申請受付	チラシの作成、啓発 出張申請受付	チラシの作成、啓発 出張申請受付

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
写真付きの個人番号カードは公的な身分証明書として活用でき、市民の利便性の向上が図られます。また、本事業は法定受託事務であり、マイナンバーカードの交付体制の整備や普及促進を計画的に行うよう、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
証明書コンビニ交付サービス及びマイナポイント事業により、マイナンバーカードの取得率は向上しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
本事業については特定財源により実施されているが、マイナンバーカードの取得増加に伴い、交付窓口が混雑し待ち時間も比例して増加していることから、交付体制の更なる整備強化が必要です。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：柴﨑　慎二】
国において令和4年度末までにほぼ全国民にカードが行き渡ることを目指していることから、より一層広報活動に努めるとともに、出張申請受付の実施やマイナポイント窓口との連動を図り、また、窓口の混乱や混雑を避けるため、交付体制の更なる整備強化を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

マイナンバーカード交付円滑化計画の実現に向け、更なる広報活動に努めるとともに、窓口の混乱や混雑を避けるため、交付体制の更なる整備強化を図ります。

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☑実施済（中）　☐一部実施　☑検討中　☐未実施　☐その他

'マイナンバーカード交付円滑化計画の実現に向け、人的資源の強化、出張申請受付の実施等を行いました。今後もより一層整備強化を図ります。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム整備事業			整理No.	16
所属名	部 市民部	課 市民課	記入者 栗原　美穂	内線	327
上位施策名	分野 都市経営	中柱 行政の情報化	小柱 高度な行政サービスの提供		

事業開始年度 平成 31 年度
事業終了年度 令和 年度

根拠法令等：住民基本台帳法　等

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他

（具体的に）坂戸市に住所を置く者の住民記録情報

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

住民基本台帳ネットワークシステムは、改正住民基本台帳法に基づき整備された全国規模のネットワークシステムで、市民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムとして運用しています。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

住民基本台帳ネットワークシステムにより、マイナンバーカードに関する事務、住民票の写しの広域交付、市町村の区域を超えた住民基本台帳に関する事務の処理、国の機関等に対する本人確認情報の提供及び保護の安定的な運用を図るため定期的な機器の更改やメンテナンスを実施します。

区分	単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①					
指標②					
指標③					
指標に対する達成度					
総事業費・コスト把握 ① 事業費	千円	2,453	2,454	2,453	2,454
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源 一般財源	千円	2,453	2,454	2,453	2,454
職員数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
② 人件費	千円	497	497	497	497
総事業費 ①＋②	千円	2,950	2,951	2,950	2,951
事業の年度別実施内容		機器等借上・保守	機器等借上・保守	機器等借上・保守	機器等借上・保守

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
国・地方を通じた行政改革及び安定的な市民サービスを提供するにあたり、住民基本台帳ネットワークシステムの運用が必要となります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
定期的な機器の更改やメンテナンスを行うことにより、機器の故障等でのトラブルはなく、安定したシステム運用が可能となります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和元年度～令和6年度まで賃貸借（リース）契約とし、システム運用上、住基システム（住民記録システム）との連動が必要となるため、保守・メンテナンスに関しては基幹システム事業者が行っています。そのため、不具合等が発生した場合の早期回復及び修繕コストの抑制も図られています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：柴﨑　慎二】
市民課内事務事業（マイナンバーカード取得促進事業、証明書等コンビニ交付事業）に付随する事業であるため、安定したシステム運用が今後とも必要となります。マイナンバー制度上において、社会保障・税・災害対策の各分野での利用を発展させるため、事業の継続が求められます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	地区集会所等整備支援事業					整理No.	17
所属名部	市民部	課	市民生活課	記入者	石井　大雅	内線	316
上位施策名分野	都市経営	中柱	地域コミュニティ活動の推進	小柱	コミュニティ活動施設の整備支援		

事業開始年度　昭和　61　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市補助金等の交付に関する規則
（財）自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱・県コミュニティ助成事業事務処理要領

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☑団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）地区集会所の整備事業等を実施する市の地域的団体

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

住みよい地域社会を形成するため、地域コミュニティ活動を推進・支援するとともに、活動拠点施設である地区集会所の整備を支援し、コミュニティ意識の高揚と活動の推進を図ることを目的としています。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の新築・修繕に対して補助を行います。また、宝くじの社会貢献広報事業の助成事業を活用し、自治会等の備品の整備に対し助成します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	自治会加入率	%	67.5	71.4	66.8	71.4
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：高齢化やコミュニティ意識の希薄化等により、自治会加入率は減少傾向にあるため、自治会への支援を継続していく必要があります。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	15,773	22,770	22,766	4,845
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,756	7,847	7,831	2,856
財源	一般財源	千円	13,017	14,923	14,935	1,989
職員数		人	0.40	0.40	0.40	0.40
②	人件費	千円	1,986	1,986	1,986	1,986
	総事業費　①＋②	千円	17,759	24,756	24,752	6,831
事業の年度別実施内容			集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金	集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金	集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金	集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
地域のつながりの希薄化が進む中、コミュニティ活動の拠点となる施設整備（備品）に対する助成は、コミュニティ活動の活性化を図り、コミュニティの健全な発展を推進するために必要なものです。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
地区集会所の修繕や「コミュニティ助成事業」の実施により、実施団体では各種コミュニティ活動がより一層円滑となり、地域の連帯感と自治意識を高めることに貢献しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
「コミュニティ助成事業」は、宝くじの収益金を財源とし、1件につき2,500千円を上限に助成を受けることができ、少ない負担で活動に必要な設備を整備することができます。市の実質負担は無く、コミュニティ活動が促進されるため、効率性は高いと言えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：庄司　圭呂】
多くの地区集会所で、老朽化が進んでおり、施設の修繕に対する補助金の要望は、今後ますます増えることが予想されます。「コミュニティ助成」に対しても、順番待ちの状況であり、地域の実情を把握しながら計画的に助成がされるよう県と調整していきたいと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	坂戸駅前集会施設管理事業					整理No.	18
所属名	部	市民部	課	市民生活課	記入者	菅原　直紀	内線 312
上位施策名	分野	都市経営	中柱	地域コミュニティ活動の推進	小柱	コミュニティ活動施設の整備支援	

事業開始年度　平成　18　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：地方自治法244条の2第3項
坂戸市立坂戸駅前集会施設の設置及び管理に関する条例

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）坂戸駅前集会施設を利用する人

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

民間企業の経営手法を導入し、市民サービスの向上を図るとともに効率的な管理運営を行います。また、施設は老朽化が進んでおり、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

施設の管理運営については、指定管理者制度を導入し、効率化及び経費削減を図ります。また、市民の会議及び集会等の利用が円滑に行われるよう、老朽化した施設、設備等の修繕に対応します。(当初予算は7,079千円でしたが、新型コロナウイルス感染症対応消耗品の購入等により、7,478千円に補正しています。)

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	利用件数	件	704	1,200	745	1,200
指標②	利用人数	人	5,682	13,200	5,811	13,200
指標③	修繕等件数	件	1	1	1	1

指標に対する達成度：新型コロナウィルスの影響で、利用件数、人数は少ない状態が続いていますが、安心して利用できる施設運営を行うとともに、施設設備の老朽化に対応する修繕を計画的に行っています。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	7,765	7,478	7,466	6,603
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円			293	
	一般財源	千円	7,765	7,478	7,173	6,603
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
	総事業費　①＋②	千円	8,758	8,471	8,459	7,596
事業の年度別実施内容			指定管理委託、駐車場ラインテープ張替修繕	指定管理委託、女子トイレ床修繕	指定管理委託、女子トイレ床修繕	指定管理委託、和室換気扇修繕

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☐必要性が高い　☑検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
指定管理者制度を導入し、民間企業の活力や柔軟な発想を活かし、利用者本位のサービスを提供することができています。一方で、利用者数はここ数年大きな変化がなく、より多くの方に利用していただけるようにしていく必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
指定管理者制度により、効率的な運営、サービスの向上が図られ、適切な運営ができています。また、施設設備については施設利用者に配慮した修繕等を実施し、安全で利用しやすい環境の整備に努めています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
指定管理者により、民間企業のノウハウを活かした効率的な管理運営が行われています。また、緊急を要する小規模な修繕等は指定管理者が早期に実施することで、利用者に配慮した適切な施設管理を行うことができています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：庄司　圭呂】
施設の老朽化が進んでいるため、適切な施設マネジメントのもとに計画的な修繕を図る必要があります。また、より多くの方に利用していただけるよう、施設のより良い在り方について検討を行っていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）：施設の老朽化が進んでいるため、適切な施設マネジメントのもとに計画的な修繕を図る必要が有ります。また、施設のより良い在り方について検討が必要だと考えます。

☐実施済（中）　☐一部実施　☑検討中　☐未実施　☐その他

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）：修繕については、指定管理者と連携し、計画的な修繕を実施しています。また、施設のより良い在り方については現在、検討進めておりますが、引き続き様々な観点から検討を進めていきます。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	市民活動普及支援事業					整理No.	19
所属名部	市民部	課	市民生活課	記入者	石井　大雅	内線	316
上位施策名分野	都市経営	中柱	市民活動の活性化	小柱	市民活動の普及・啓発		

事業開始年度　平成　20　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市市民活動支援指針
坂戸市提案型協働事業補助金交付要綱

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

市民との協働を推進するため、市民活動団体等の活動の活性化及び市民活動の普及・啓発を図るとともに、市民活動を総合的に支援する施設を整備し、市民活動を推進する。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市民活動団体からの提案による協働事業や市民活動を普及啓発するためのイベント等を実施します。また、市民活動支援施設である入西地域交流センター内の「市民活動・交流コーナー」を管理・運営し、活動団体の支援及び市民活動の情報発信等を図ります。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	市民活動支援施設の利用件数	件	16	150	13	150
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：新型コロナウイルス感染症の影響により貸館の中止期間があり、また、中止した事業があることから、計画と比較して利用件数は大幅に減少しています。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	128	474	353	685
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	128	474	353	685
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
② 人件費		千円	993	993	993	993
総事業費 ①＋②		千円	1,121	1,467	1,346	1,678
事業の年度別実施内容			市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞	市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞	市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞	市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
市民ニーズが個別化・多様化するに従い、安全で安心できる暮らしを維持していくためには、市民参加による地域社会づくりが不可欠です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
市民活動フェアは新型コロナウイルスの感染予防のため対面形式ではなく、展示会形式での開催となりましたが、市民の社会参加の促進、地域のつながりや交流を深める機会を提供する場となっております。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
市民活動への参加を促進するため普及啓発を行っていますが、実際の行動変容につながる働きかけは難しく、情報の提供方法や、イベントの開催方法等について検討していきたいと考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：庄司　圭呂】
市民活動団体等の活動の活性化及び市民活動の普及・啓発を図るため、コロナ禍での実施方法も工夫しながら、引き続き効果的に事業を展開してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	都市交流事業					整理No.	20
所属名	部 市民部	課	市民生活課	記入者	石井　大雅	内線	316
上位施策名	分野 都市経営	中柱	都市交流の推進	小柱	都市交流の推進		

事業開始年度 平成 26 年度
事業終了年度 令和 年度

根拠法令等：友好都市提携協定（新潟県南魚沼市）

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

他市町村と友好関係を推進し、文化、教育、芸術、経済など幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展と互いの理解と連携を深めます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

友好都市である南魚沼市の祭り等の都市交流イベントに参加することで、文化、スポーツなど幅広い分野における市民の交流を推進します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	都市交流イベントの参加回数	回	0	1	0	1
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	新型コロナウイルス感染症の影響により参加しませんでした。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	0	26	0	26
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	0	0	0	0
財源 一般財源		千円	0	26	0	26
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
② 人件費		千円	497	497	497	497
総事業費 ①＋②		千円	497	523	497	523
事業の年度別実施内容			県外視察	県外視察	県外視察	県外視察

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
友好関係維持発展のために実施する本事業の必要性は高いと考えられます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い ☑高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
新型コロナウイルスの影響により、県外視察が困難な状況ではありますが、友好都市と交流を深める場となっております。なお、より多くの方に友好都市を知ってもらうために、市民への情報の提供方法も検討する必要があると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である ☐高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
県外視察の実施により友好関係維持発展が図られるため、効率性は高いと考えられます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☑継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：庄司　圭呂】
友好都市との関係維持発展のため、引き続き、交流を深めていきます。新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、交流を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	多文化共生事業					整理No.	21
所属名部	市民部	課	市民生活課	記入者	中島　茉莉	内線	314
上位施策名 分野	都市経営	中柱	国際交流の促進	小柱	外国籍市民の支援		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）外国籍市民

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

外国籍市民が安心して暮らせるように、日本語教室を行うボランティア団体と協働し、日本語習得の支援を行っています。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

日本語教室を行うボランティア団体を支援するとともに、日本語教室のチラシを作成し、市内公共施設等での配布、ホームページへの掲載を行っています。また、日本語教室のボランティアや多文化共生キーパーソンの募集を広報等で行い、人材確保にも努めています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	日本語教室開催回数	回	71	169	117	169
指標②	日本語教室参加人数	人	258	1,100	336	1,100
指標③	ボランティア人数	人	39	40	39	40

指標に対する達成度：新型コロナウイルスの影響により、市内公共施設が一時期休館となったため活動を行うことができず、開催回数、参加人数とも未達成となりました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	163	164	160	282
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	163	164	160	282
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.20
②	人件費	千円	497	497	497	993
	総事業費　①＋②	千円	660	661	657	1,275
事業の年度別実施内容			日本語教室開催	日本語教室開催	日本語教室開催	日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
外国籍市民は年々増加しており、日本語教室に対するニーズは高まってきています。また、日本語教育のノウハウを持つボランティア団体と協働により日本語教室を行うことは効率的であると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
日本語のわからない外国籍市民にとっては、日本語教室を通じて日本語を習得し、また日本の文化・風習等について学ぶことができるため、安心して生活するための一助になっていると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
日本語教育に対するノウハウを持つボランティア団体と協働することで、外国籍市民に効率的で必要な支援が届けることができていると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（　☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：庄司　圭呂】
外国籍市民に対して効率的・効果的な日本語学習支援が行えるよう、ボランティアへの研修を実施し、日本語指導スキルの向上を図るとともに、安定した教室運営ができるよう、新たなボランティアの確保に努めます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

外国籍市民の増加により、日本語教室に対するニーズが高まっているため、支援体制の拡充を検討していく必要があると考えます。また、日本語教室のボランティアが高齢化しており、新たなボランティアの募集を積極的に行っていく必要があります。

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☑検討中　☐未実施　☐その他

支援体制の拡充に関しては、ボランティアの指導スキルのさらなる向上を図るため、日本語指導の専門家を招き、ボランティア向けの研修会の実施を予定しています。また、ボランティアの募集に関しては、市ホームページにて、募集に特化した記事の掲載を予定しています。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	庁舎施設等改修事業					整理No.	22
所属名部	総合政策部	課	施設管理課	記入者	小嶋	内線	242
上位施策名分野	都市経営	中柱	公共施設・インフラの維持管理	小柱	公共施設等の統廃合		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　6　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）坂戸市民及び坂戸市職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

庁舎建物及び設備の老朽化に伴い、計画的な工事・修繕等を行い庁舎建物及び設備の維持保全を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

庁舎施設及び設備等の改修
・エレベーター改修工事　・来庁者用駐車場拡張整備・警備室防災監視盤交換修繕

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	エレベーター改修工事	基		1	1	
指標②	来庁者用駐車場拡張整備	式				
指標③	警備室防災監視盤交換修繕	式				
指標に対する達成度	施設や設備等の維持保全は計画的に実施されています。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円		12,969	11,787	
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円		9,700		
財源 一般財源		千円		3,269	11,787	
職員数		人				
② 人件費		千円				
総事業費 ①＋②		千円		12,969	11,787	
事業の年度別実施内容				エレベーター改修工事	エレベーター改修工事	

一次評価

必要性	（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか	☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い 【理由】 本館、新館ともに建物及び各設備の老朽化による故障や一部機能不全が顕著になっており、執務室内の最低限の環境を整えていくためにも必要不可欠です。
有効性	（着眼点）・目的とした効果はあるか	☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い 【理由】 施設利用者の利便性や安全性のために実施された工事であり、改修計画に基づき実施します。
効率性	（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない 【理由】 工事については入札方式を採用しており、機器の耐用年数やライフサイクルコストを考慮し、改修工事を実施します。
総合評価	今後の方向性（改善策等）	見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止 【課長名：　小澤　剛　】 改修工事により、利用者の利便性・安全性のために継続して事業を進める必要があります。 今後においても経済性や施工の効率等を考慮し、事業を計画的に進めていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等） 対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）	☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	例規システム等運用事業					整理No.	23
所属名	部	総務部	課	庶務課	記入者	戸丸	内線 215
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事務事業の概要

事業開始年度　平成　16　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸市の例規集をデータベース化することにより、職員が個々のパソコンで例規集を検索することができ、各種機能により例規に関する事務の効率化を図り、また、例規集を市のホームページに掲載することにより、市民等に対し行政サービスの向上を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

例規集をデータベース化し、条例等の新旧対照表等の作成機能、用語検索等の機能等を加えた例規システムを導入しています。また、市民閲覧用として、市のホームページに掲載しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	データの更新	回	4	4	4	4
指標②	ホームページの更新	回	4	4	4	4
指標③						

指標に対する達成度：年4回データを更新し、市民が坂戸市の最新の例規を閲覧することができました。

総事業費・コスト把握						
① 事業費		千円	983	984	983	984
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	983	984	983	984
職員数		人	0.02	0.02	0.02	0.02
② 人件費		千円	99	99	99	99
総事業費 ①＋②		千円	1,082	1,083	1,082	1,083
事業の年度別実施内容			更新データの送付	更新データの送付	更新データの送付	更新データの送付

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
例規については、市民の権利・義務、市民生活に関係する内容等を規定するものであるため、体系的に整理し、職員や市民が容易に閲覧できるようにしておくことが必要であることから、例規をデータベース化し、ホームページ等から閲覧できるようにすることが必要であると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
データベース化により簡単に例規の検索ができることのほか、ホームページ上で例規を閲覧することができることから、市民がいつでもどこでも閲覧できる機会を提供できています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和元年12月から、サーバを借り上げるのではなく、LGWAN-ASPサービスを利用することで大幅にコストを節減することができ、改正文の作成機能等の新たな機能も追加しており、効率的に運用できています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：石川　健吾　】
例規システム等運用委託の契約期間が令和6年11月30日までとなっているため、それまでは現状のまま事業を継続し、契約の更新時には、国通知等の検索機能等の新たな機能の追加も含め、職員の事務の効率化につながるよう十分検討したいと思います。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	選挙啓発事業			整理No.	24
所属名部	総務部	課	庶務課	記入者	五十嵐　正義
内線	216				
上位施策名分野	都市経営	中柱	市民参加の機会拡大に向けた取組	小柱	政策形成への参画
事業開始年度	昭和　35　年度	根拠法令等	公職選挙法第6条		
事業終了年度	令和　　年度				

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

有権者及び将来選挙権を有するようになる人を対象にしています。明るい選挙啓発ポスターについては、小・中学生、高校生の作品を募集しています。

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

有権者及び将来選挙権を有するようになる人の政治意識の向上を推進するとともに、選挙が公明・適正に行われるようにします。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

未来を担う児童・生徒から明るい選挙の実現に役立つポスター（明るい選挙啓発ポスター）を募集し、入選作品を庁舎に展示します。また、模擬選挙物資の貸出しや、成人式等のイベントでの選挙啓発リーフレットの配布、地域に対する選挙啓発チラシ等の回覧・掲示依頼及び広報・ホームページなどの積極的な活用を通じて、啓発活動を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	模擬選挙物資の貸出し	件	4	5	3	5
指標②	啓発ポスター応募者数	人	0	100	84	100
指標③						

指標に対する達成度　明るい選挙啓発ポスターの応募者数は、令和2年度は募集を見送りましたが、令和3年度は募集を再開し、おおむね指標に達しており、明るい選挙の実現に向けた啓発を進めています。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	0	12	7	20
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円		12	7	20
職員数		人	0.00	0.10	0.10	0.10
② 人件費		千円	0	497	497	497
総事業費 ①+②		千円	0	509	504	517
事業の年度別実施内容			模擬選挙物資の貸出し、ホームページによる啓発	啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等	啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等	啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
行政が関与することにより、政治的中立性のある啓発ができると考えられます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
ポスターコンクールについては、児童・生徒が選挙について考える機会となり、入選作品を展示することで明るい選挙の啓発に寄与しています。また、リーフレットやホームページの活用により、明るい選挙の実現に向け貢献しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
特に若い世代への啓発の内容や方法の工夫を図ることで、成果の向上を図ることが必要であると考えられます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　石川　健吾　】
政治・選挙への参加意識の向上や明るい選挙の実現に関する施策については、常時行うことが重要であり、今後においても、事業を継続する必要があります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	平和行政事業					整理No.	25
所属名	部	総務部	課	庶務課	記入者	宇津江	内線 214
上位施策名	分野	都市経営	中柱	平和行政の推進	小柱	平和意識の高揚	

事業開始年度　平成　11　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市平和都市宣言

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

（具体的に）全市民

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

世界唯一の被爆国として、風化していく悲惨な戦争を顧み、広く市民に平和意識の高揚を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

小中学生から募集した平和啓発ポスターの入選作品と埼玉県平和資料館所蔵の平和写真パネルを庁舎及び図書館へ展示しました。また、小学校1校に被爆樹木アオギリ二世の配布を行い、小学生たちの手で植樹しました。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	平和啓発ポスターの応募数	点	0	100	147	100
指標②	平和写真パネル・ポスターの展示の開催日数/施設数	日/施設	15/2	16/2	24/2	24/2
指標③						

指標に対する達成度：平和啓発ポスターは、指標計画を上回る多くの応募がありました。その中から入選作品と平和写真パネルを庁舎及び図書館に展示し、小中学生だけではなく、多くの市民に対して平和に関する意識の醸成と啓発を図ることができました。

総事業費・コスト把握

総事業費	① 事業費	千円	6	20	14	20
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	6	20	14	20
職員数		人	0.10	0.20	0.20	0.20
	② 人件費	千円	497	993	993	993
	総事業費 ①+②	千円	503	1,013	1,007	1,013
事業の年度別実施内容			平和写真パネル展示、被爆樹木アオギリ二世の植樹	平和啓発ポスター展示、平和講演会の開催等	平和啓発ポスター展示、被爆樹木アオギリ二世の植樹	平和啓発ポスター展示、平和講演会の開催等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
戦後75年余りが経過し、戦中・戦後の労苦を知らない世代が増えてきています。過去の悲惨な歴史の記憶を風化させず、世界恒久平和を実現するため、本市は平和都市宣言を宣誓しており、平和な社会実現のために、平和事業を行政が進めていく必要があると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
被爆樹木を植樹し大切に育てることや平和啓発ポスターの制作は、小中学生が平和について学ぶ機会になると考えています。また、その作品と平和写真パネルを庁舎等へ展示することで、多くの市民の平和意識の高揚が図れると考えており、平和行政を推進する効果は得られていると思います。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
平成22年に平和市長会議（現在は「平和首長会議」）に加盟し、当該会議が取り組んでいる「被爆樹木の苗木の配布事業」を活用して小学校へ被爆樹木の植樹を実施しているため、コスト面において効率的に執行できたと考えております。また、平和写真パネルの展示の際には、埼玉県平和資料館から空襲被害などのパネルを借用するなど、連携を図りながら効率的に執行できました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　石川　健吾　】

平和啓発ポスターの募集・展示や平和講演会の開催などは、平和の大切さの伝承や悲惨な戦争の記憶の風化防止のために必要であると考えられ、継続して市民の平和に対する意識を啓発・醸成するために事業を実施してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	ICT・データ活用推進事業					整理No.	26
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	砂川　和宏	内線 172
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事業開始年度　平成　31　年度
事業終了年度　令和　6　年度

根拠法令等：デジタル社会形成基本法／官民データ活用推進基本法

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

行政データの活用やAI・IoT等の最先端技術の活用を図ることにより、市民サービスの向上や行政課題の解決に資する取り組みを推進します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

行政データの活用やAIによる住民問い合わせ対応サービス（AIチャットボット）を提供するなど、市民サービスの向上や行政課題の解決を図ります。また、紙媒体の文字をデータに変換する技術であるAI-OCRとコンピュータ上のソフトウェアロボットによる自動化技術であるRPAを活用した業務改善を進めます。当初予算は7,544千円でしたが、システム管理運用費用が減額となったため、6,691千円に補正しています。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	AI-OCR適用業務数	業務	9	15	14	18
指標②	RPA適用業務数	業務	6	10	15	19
指標③	AIチャットボット問い合わせ数	件	38,503	53,904	50,935	66,216

指標に対する達成度：各課へのヒアリングや導入効果の紹介などを行い、AI-OCR・RPAによる業務の自動化を図りました。また、AIチャットボットへの問い合わせ件数については、新型コロナウイルス関連の問い合わせが増加した一方、各種イベントの中止による問い合わせ機会の減少がありました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度
①	事業費	千円	12,679	6,691	6,689	8,241
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	7,069	0	0	0
	一般財源	千円	5,610	6,691	6,689	8,241
職員数		人	0.80	1.50	1.50	1.50
②	人件費	千円	3,972	7,448	7,448	7,448
	総事業費　①＋②	千円	16,651	14,139	14,137	15,689
	事業の年度別実施内容		AIチャットボット運用、AI-OCR・RPA導入、RPA利用環境整備	AIチャットボット運用、AI-OCR・RPA拡大、音声テキスト化システム導入	AIチャットボット運用、AI-OCR・RPA拡大、音声テキスト化システム導入	AIチャットボット・音声テキスト化システム運用、AI-OCR・RPA拡大

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
AIチャットボットの導入により、24時間365日市民からの問い合わせへ対応することが可能となりました。また、行政データの活用やAI-OCRやRPAなどの最先端技術を活用することで、市民サービスの向上や事務の効率化が可能となりました。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
AI-OCRやRPAの適用業務を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図っています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和3年度は、AI-OCR・RPAの導入により、手処理をコンピュータ処理に置き換えることで、合計4,396時間の手作業時間を削減することができました。適用業務数を拡大することで、より多くの業務で効率化を図ることができると考えられます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☑拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：大河戸　哲也】
AI-OCR・RPAの適用業務数を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図ります。また、音声テキスト化システムの活用を促進し、会議録の作成等に要する時間の縮減など、さらなる事務の効率を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）：AI-OCR・RPAの適用業務数を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図ります。また、今後は音声テキスト化システムを導入し、さらなる事務の効率化を図ります。

☑実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）：AI-OCR・RPAの適用業務数を拡大し、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図りました。また、音声テキスト化システムを導入し、会議録の作成等に要する時間の縮減を図りました。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	庁内ネットワーク基盤整備事業					整理No.	27
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	石原　遼	内線 172
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供	

事務事業の概要

事業開始年度	平成 27 年度	根拠法令等	坂戸市デジタル行政推進計画	
事業終了年度	令和 6 年度		坂戸市情報セキュリティポリシー	

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

大容量のデータ通信や無線LAN等に対応したネットワークの整備、管理を行い、事務の効率化・迅速化を図ります。また、インターネットを閲覧できる環境を整備し、情報収集や市民からの問合せへの対応等、事務の効率化・迅速化を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

全庁的な情報基盤を整備します。また、市民からの問合せ等に迅速に対応できるよう、各職員の自席のパソコンからインターネットを閲覧できる環境を整備することで事務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指します。さらに、無線LAN等に対応したネットワーク環境を整備し、事務室内のレイアウト変更に柔軟に対応できるようにします。
当初予算は65,064千円でしたが、通信運搬費及びLAN関連機器借上料の減額のため、63,724千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	ネットワーク稼働率	%	100.0	99.9	100.0	99.9
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	令和3年度は保守を除くネットワーク停止はなく、稼働率100%を達成しました。					

総事業費・コスト把握						
① 事業費		千円	58,227	63,724	63,541	77,444
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	58,227	63,724	63,541	77,444
職員数		人	0.20	0.70	0.70	0.40
② 人件費		千円	993	3,476	3,476	1,986
総事業費 ①＋②		千円	59,220	67,200	67,017	79,430
事業の年度別実施内容			機器更改、運用	機器更改、運用	機器更改、運用	機器・ファイル転送システム更改、運用

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
市民からの問合せ等に迅速に対応できるよう、インターネット環境を整備することで事務の効率化を図り、住民サービスの向上を図っています。
また、公衆無線LANの導入により、直接の市民の利便性の向上を図っています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い ☐高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
庁内ネットワーク基盤を整備することで、庁内での情報共有が可能となり、迅速かつ安全に事務を行うことが可能となっています。また、インターネット利用環境を整備することで情報収集が容易になり、高度な行政サービスの提供が可能となっています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である ☐高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
庁内ネットワーク基盤を整備することで、庁内での情報共有が可能となり、効率的に事務を行うことが可能となっています。また、最新技術を導入することで機器調達費用を抑制しています。さらに、無線LANの導入により、事務効率の向上を図ることが可能となっています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☑改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☐継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：大河戸　哲也】
庁内ネットワーク基盤の安定的な利用を可能とするため、必要に応じて回線等の強化を図るとともに、セキュリティ上の脅威に迅速に対応できるよう、引き続き情報収集に努めます。また、坂戸市情報セキュリティポリシーの範囲内で、情報の共有化の更なる促進ができる仕組みについて検討してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	公共施設予約サービス事業					整理No.	28
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	本田	内線 172
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　6　年度

根拠法令等：坂戸市デジタル行政推進計画

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

市民サービスの向上、施設の効率的な利用及び事務の簡素・効率化を図るため、インターネットで施設予約・空き状況を確認できるサービスを提供します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市民サービスの向上のため、インターネットで施設予約が可能な施設の拡充を図ります。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	予約可能施設数	施設	17	17	17	17
指標②	空き状況確認可能施設数	施設	17	25	17	25
指標③	システムからの予約率	%	20.7	25.0	23.3	25.0

指標に対する達成度：空き状況確認可能施設を増やすため関係部署に働きかけました。システムからの予約率は上昇しましたが、公共施設の休館による利用促進機会の減少により計画値に達しませんでした。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	1,779	1,780	1,779	5,395
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	1,779	1,780	1,779	5,395
職員数		人	0.40	0.40	0.40	0.40
②	人件費	千円	1,986	1,986	1,986	1,986
	総事業費　①＋②	千円	3,765	3,766	3,765	7,381
事業の年度別実施内容			運用	運用、予約可能施設追加検討	運用、予約可能施設追加検討	運用、空き確認可能施設追加検討、システム更改

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
インターネット上で、場所・時間を問わず施設の予約・空き状況の確認が可能となったことで、市民の利便性が向上しました。また、窓口での事務処理が簡略化されたことにより、事務の効率化と市民サービスの向上が図られました。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
インターネットで施設予約が可能な施設の拡充を図ることにより、システムの利用者の増加につながり、システムでの予約率が増加していきます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
予約状況に関する市民からの電話による問合せが減少したことにより、窓口事務の効率化が図られました。
また、予約情報をシステムで管理することにより、集計事務等の効率化も図られました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　大河戸　哲也　】
システムの利便性を向上させることによりシステムの利用を促し、システムからの予約率を増加させ、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	統合型地理情報システム管理運用事業					整理№.	29
所属名	部 総合政策部	課 情報政策課		記入者 石原　遼		内線	172
上位施策名	分野 都市経営	中柱 行政の情報化		小柱 高度な行政サービスの提供			
事業開始年度	平成 27 年度	根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法				
事業終了年度	令和 6 年度		坂戸市デジタル行政推進計画				

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

地理情報システムにより、坂戸市保有の地図データや付加情報を全庁的に共有し、有効活用することにより、事務の効率化を図るとともに、様々な政策立案に役立てます。
また、地図データ等を外部に公開し、市民サービスの向上を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

全庁的に地図データの共有を図り、電子地図上で様々な情報を視覚的に確認できるシステムを運用することにより、政策立案に活用します。また、行政が保有する地図データをインターネットを通して広く公開することで、市民サービスの向上に努めます。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	搭載地図データ数	レイヤ	762	960	929	1,050
指標②	システム利用率	%	63	92	63	87
指標③	地図データ公開	レイヤ	57	80	80	95

指標に対する達成度：搭載地図データ及びシステム利用率の更なる増加のため、指標到達のためシステム活用の周知、研修及び担当課への働きかけをより一層行う必要があります。地図データの公開は、システム稼働に関する庁内周知を行い、また研修で公開手順について説明しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	11,813	11,814	11,813	11,814
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		911	911	911
	一般財源	千円	11,813	10,903	10,902	10,903
職員数		人	0.80	0.80	0.80	0.80
② 人件費		千円	3,972	3,972	3,972	3,972
総事業費 ①＋②		千円	15,785	15,786	15,785	15,786
事業の年度別実施内容			システム運用	システム運用	システム運用	システム運用

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
地理情報システムにおいて、様々な地図情報を活用することにより、業務効率化や高度な政策決定が可能となります。また、地理情報の公開を進めることで、市民ニーズに応えることができます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い ☑高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
市が保有している地図データのうち、公開可能なものは、公開型地理情報システム（e-マップさかど）を通して広く公開することにより、市民サービスの向上が期待されます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である ☑高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
統合型地理情報システムに個別導入していたシステムを統合し、地図データの共有を図ることにより、データの重複整備の防止を図ることが期待できます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☑継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：大河戸　哲也】
統合型地理情報システムの更改で可能となった情報の連携によって、より多角的な地図情報を活かした施策立案に資するデータ作成が可能となり、市民サービスの向上を図ることが可能となりました。今後は、市が保有する地図データの更なる公開拡充を図り、市民ニーズに応えていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	パソコン等管理運用事業					整理No.	30
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	三田　颯	内線 175
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　6　年度

根拠法令等：坂戸市デジタル行政推進計画
坂戸市情報セキュリティポリシー

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他
（具体的に）職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

事務の効率化・迅速化を図るため、全職員に配備済みのパソコンの適切な管理運用を行います。
また、セキュリティに配慮しつつ、効率的に事務を行うことができるよう、各ネットワークを利用できる機器等を整備します。
当初予算は、129,700千円でしたが、消耗品費及びパソコン保守管理等委託料、パソコン等借上料の減額のため、123,230千円に補正しています。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

事務の効率化や迅速化を図るため、職員の事務用パソコンやテレワーク端末及びプリンタ等の機器を整備し、管理運用を行います。また、庁内ネットワークやパソコン機器等の障害発生時に、迅速に対応を行うことができるよう環境を整えます。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	情報システム機器障害対応時間	分	11,980	10,800	8,315	8,000
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：職員の情報システム機器活用技術向上及びプリンタの入替により、障害対応時間が減少しました。今後も障害発生時間を減らすことにより、効率的に事務を行える環境を整備します。

総事業費・コスト把握

	単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費	千円	131,827	123,230	122,327	144,142
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	22,814		1,054	
財源 一般財源	千円	109,013	123,230	121,273	144,142
職員数	人	0.50	1.00	1.00	0.50
② 人件費	千円	2,483	4,965	4,965	2,483
総事業費 ①＋②	千円	134,310	128,195	127,292	146,625
事業の年度別実施内容		パソコン等管理運用	パソコン等管理運用 H28年度リースパソコン更新	パソコン等管理運用 H28年度リースパソコン更新	パソコン等管理運用

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
事務の効率化・迅速化を図るため、パソコンやプリンターの活用は必要不可欠です。セキュリティに配慮しつつ、障害発生時に迅速に対応を行うことができるよう管理運用していきます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
全職員にパソコンを配置することで、事務の効率化・迅速化を図っています。今後も有効性の高い事務を行うことができるよう、パソコンの適切な管理運用を行います。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
タブレットパソコンをWeb会議用端末やかんたん窓口システム用端末として活用することで、新たに調達せずに庁内のニーズに合わせ、既存のパソコンの柔軟な運用を行いました。

総合評価

今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　大河戸　哲也　】
セキュリティに配慮しつつ、効率的に事務を行うことができるよう、各ネットワークを利用できる機器等を整備します。また、活用する職員の情報リテラシー向上を図り、効果的な活用を促進します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	庁内ポータルサイト管理運用事業					整理No.	31
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	小出　真一郎	内線 172
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　6　年度
根拠法令等　坂戸市デジタル行政推進計画

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）
☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

グループウェア等のシステムの管理運用を進めます。また、インターネットを通じて離れた場所においても会議や打ち合わせ等ができるWEB会議システムを導入し、政府が提唱する「新しい生活様式」における働き方の新しいスタイルの対応に努めながら、行政事務の効率化を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

全庁的な情報共有基盤として、メールや掲示板等の機能を備えたグループウェアシステムの管理・運用を行います。電子会議システムを導入し、時間と場所の有効活用を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	Web会議システム利用ライセンス	ライセンス	5	5	5	5
指標②	グループウェアの施設予約可能数	件	84	89	90	94
指標③						

指標に対する達成度：Web会議システム利用ライセンスを購入することで、主催者としてWeb会議を行えるようになりました。グループウェアの施設予約可能数を増やすことで、事務の効率化を図りました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	10,227	8,204	8,203	8,204
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,156			
財源	一般財源	千円	8,071	8,204	8,203	8,204
職員数		人	0.80	0.80	0.80	0.80
②	人件費	千円	3,972	3,972	3,972	3,972
総事業費	①＋②	千円	14,199	12,176	12,175	12,176
事業の年度別実施内容			システム運用 WEB会議システム導入	システム運用 WEB会議システム導入	システム運用 WEB会議システム導入	システム運用 WEB会議システム

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
グループウェアは、庁内への通知等掲示機能やLGWANメール等、必要不可欠な機能を備えています。またWEB会議システムの導入は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等を目的として離れた場所においても会議等を行うというニーズに合致しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
グループウェアにおいて、必要とされる機能を満たしており、職員の効率的な事務の遂行が可能となっています。またWEB会議システムは人同士の接触機会を減らすことができています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
グループウェアの運用は、迅速な庁内通知や施設予約等、行政事務の効率化が図られています。またWEB会議システムは、場所の制約を減らし、移動時間や交通費の削減等に効果的であるといえます。これらの機能を活かした、更なる利用の拡大に効率性を高める余地があると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：大河戸　哲也】
業務の遂行に欠かせないシステムであるため、可用性を維持した運用を行いつつ、発展的な利用方法や他システムについて、調査を続けてまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	基幹系業務システム管理運用事業					整理No.	32
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	小林　省吾	内線 173
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　6　年度

根拠法令等　坂戸市デジタル行政推進計画

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

各種基幹系業務システムを運用し、市民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図ります。
システムにおいては、地域情報プラットフォームに則った各システム間で柔軟な連携を図れるようなシステムを運用します。
コンビニ交付システムを運用し、市民の利便性向上を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

基幹系業務システム提供サービス業務委託で運用している基幹系業務システムの運用を行います。
コンビニで証明書の発行ができるコンビニ交付システムを運用します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	システム稼働率	%	99.99	99.9	99.7	99.9
指標②	コンビニ交付利用率	%	2.1	5.0	5.1	8.0
指標③						

指標に対する達成度：システム稼働率について、システム障害が発生したため、計画を下回る結果となりました。
コンビニ交付利用率が増加したため、今後の市役所窓口業務の混雑緩和が期待できます。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	148,193	147,456	147,455	143,006
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	148,193	147,456	147,455	143,006
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
	総事業費　①＋②	千円	149,186	148,449	148,448	143,999
事業の年度別実施内容			システム更改、コンビニ交付システム導入、運用	運用	運用	運用

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
市民の情報の管理や証明書の発行など、市の業務の根幹となる業務システムの管理・運用に関する業務のため、必要性の高い業務です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
コンビニ交付システム、かんたん窓口システムの運用により、窓口の混雑緩和及び市民の利便性の向上を図っています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
基幹系業務システムをパッケージとして導入することにより、各業務システムでの連携を円滑にし、事務の効率化や低コスト化を図っています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：大河戸　哲也】
引き続き基幹系業務システムの安定した運用を行います。また、コンビニ交付システム、かんたん窓口システムの運用等、窓口混雑緩和による市民のストレス減少・利便性の向上を図っていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	情報セキュリティ対策事業			整理No.	33
所属名	部 総合政策部	課 情報政策課	記入者 三田　颯	内線	175
上位施策名	分野 都市経営	中柱 行政の情報化	小柱 情報リテラシーの向上		

事業開始年度 平成 27 年度
事業終了年度 令和 6 年度

根拠法令等
坂戸市デジタル行政推進計画
坂戸市情報セキュリティポリシー

対象（誰、何を対象としているか）
☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他
（具体的に）職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

高度な情報セキュリティ体制を確保し、様々な情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護することで、市民からの信頼向上を目指します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の管理・運用体制を整備するとともに、研修等を通じて、職員の情報セキュリティに対する意識の維持・向上を図ります。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	セキュリティ研修（J-LIS分）修了率	%	100	100	100	100
指標②	セキュリティ研修（総務省分）修了率	%	100	100	100	100
指標③	セキュリティ研修の実施回数	回	4	5	5	5

指標に対する達成度：全職員の協力により、J-LIS主催分（1356コース）、総務省主催分（785コース）のeラーニング研修が共に100%の修了率となりました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	758	734	732	940
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	758	734	732	940
職員数		人	0.60	0.60	0.60	0.60
② 人件費		千円	2,979	2,979	2,979	2,979
総事業費 ①+②		千円	3,737	3,713	3,711	3,919
事業の年度別実施内容			セキュリティ研修入退室管理システム保守	セキュリティ研修入退室管理システム保守	セキュリティ研修入退室管理システム保守	セキュリティ研修入退室管理システム保守

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
住民の個人情報や企業の経営状況等の重要な情報を保護するため、必要不可欠な事業になります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い ☑高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
令和3年度のインシデント報告はなく、高度な情報セキュリティ体制を確保できていますが、日々変化する情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報セキュリティ技術等の最新動向の把握に努めます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である ☐高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
国や地方公共団体が無償で行っている研修を活用するなど、経費削減に努めています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☑継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：　大河戸　哲也　】
日々変化する情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報セキュリティ技術等の最新動向を把握し、高度な情報セキュリティ体制を確保します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	電子申請システム運用事業					整理No.	34
所属名	部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	石原　遼	内線 172
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	高度な行政サービスの提供	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　6　年度

根拠法令等：情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律
坂戸市デジタル行政推進計画

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

インターネットを利用して、24時間申請を行うことができるシステムを運用し、市民の利便性の向上を目指します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

インターネットを利用して、24時間申請を行うことができるシステムを、埼玉県スマート自治体推進会議（埼玉県及び県内自治体）で共同運用します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	電子申請可能な行政手続数	手続		34	34	36
指標②	アンケート等を含む申請様式数	手続		140	149	160
指標③	アンケート等を含む申請件数	件		7,000	7,524	8,400
指標に対する達成度	行政手続のオンライン化状況の調査を通じて、啓発を図りました。また、システムを利用した申請件数向上のため、広報誌で電子申請手続の周知を行いました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		213	212	372
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	財源 一般財源	千円		213	212	372
	職員数	人		0.40	0.40	0.40
	② 人件費	千円		1,986	1,986	1,986
	総事業費 ①＋②	千円		2,199	2,198	2,358
事業の年度別実施内容				システム更改・運用	システム運用	システム更改・運用

一次評価

必要性	（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか	☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い 【理由】 電子申請システムにより、インターネットを通して、市役所に来庁せずとも24時間365日行政手続、アンケート回答等を行うことが可能となり、市民サービスの向上が期待されます。
有効性	（着眼点）・目的とした効果はあるか	☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い 【理由】 電子申請システムを活用した行政手続、アンケート等を増やすことにより、更なる市民の利便性向上が期待されます。
効率性	（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない 【理由】 埼玉県及び県内自治体で共同運用しているシステムであるため、市が単独でシステム調達する場合と比較して、費用の抑制を実現しています。
総合評価	今後の方向性（改善策等）	見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止 【課長名：大河戸　哲也】 電子申請システムにより、行政手続等を来庁せずに行える環境を整備することができ、市民サービスの向上につなげられます。今後は、電子申請手続を取り巻く環境の変化を注視しつつ、電子申請が利用可能な手続の拡充に努めます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等） 対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）	☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	職員研修・啓発事業					整理No.	35
所属名	部	総務部	課	職員課	記入者	中原　季彦	内線 225
上位施策名	分野	都市経営	中柱	組織力の向上	小柱	職員の意識改革・意欲向上と人材育成	

事業開始年度　平成　年度
事業終了年度　令和　年度

根拠法令等：地方公務員法第39条
坂戸市職員研修規程・坂戸市職員自己啓発支援事業補助金交付金要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他
（具体的に）職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

研修受講によりその成果を職務に生かし、効率の良い業務遂行や現状の改善等を図ることを目標にしています。また、職員の自己啓発や問題意識の醸成・問題解決のための能力向上を目指します。その結果、職員の資質の向上、知識の蓄積が、住民サービスの向上につながると考えます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

多様化する住民ニーズに的確に対応するために職員の能力向上を目的として、人材育成基本方針に基づいた階層別等の職員研修を実施しています。また、職員自己啓発支援事業を実施し、職員自らが意識改善を図り、能力・技術の向上への取組を支援します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	研修実施数（派遣研修含む）	本	20	50	35	40
指標②	受講者数（派遣研修含む）	人	617	1,250	1,072	1,230
指標③						

指標に対する達成度：令和3年度おいては、令和2年度比較で指標①研修実施数は175%、指標②受講者数は173.4%と増加したが、達成度としては指標①は70.0%、指標②は85.6%と計画を下回った。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	2,471	5,599	2,329	4,882
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	2,471	5,599	2,329	4,882
職員数		人	1.10	1.10	1.10	1.10
②	人件費	千円	5,462	5,462	5,462	5,462
	総事業費　①＋②	千円	7,933	11,061	7,791	10,344
事業の年度別実施内容			講師謝金・研修参加負担金・旅費等	講師謝金・研修参加負担金・旅費等	講師謝金・研修参加負担金・旅費等	講師謝金・研修参加負担金・旅費等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
本市が求める人材育成のためにも市が継続で実施していくことが必要です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
坂戸市人材育成基本方針に沿った内容の研修を実施することができ、有効性は高いと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
本市で実施している研修、彩の国さいたま人づくり広域連合（自治人材開発センター）の研修、西部五市町共同研修会、民間研修機関などに派遣する研修等、各研修をすみ分けして実施しているため効率性は保たれていると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：三田　耕治　】
引き続き人材育成基本方針に基づいた研修を実施するとともに、研修方法及び内容については、復命書、アンケート、社会情勢を考慮し、検討を行いながら、より有効性、効率性が高く、時代に即した研修を実施します。民間研修機関への派遣研修の参加を促進し、専門性の高い知識を持った職員の育成を行います。また、各種研修の効果判定方法について検討を進めていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	人事給与システム運用事業					整理№	36
所属名	部	総務部	課	職員課	記入者	竹島　圭一	内線 224
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化	

事業開始年度　平成　年度
事業終了年度　令和　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

職員の人事管理システムを一元管理することで、各種発令から給与計算まで総合的な処理を行い、事務の効率化と経費の削減を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、人員と経費の増加を抑制します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	職員課職員の平均時間外勤務時間数	時間	61	120	84	120
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：令和3年度は人事給与システムの更新に伴うデータ確認等のため時間外勤務時間数が増加したが、通常の人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、ほぼ計画どおり進んでいる。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	5,974	6,027	5,620	5,925
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,903	1,468	1,621	1,570
	一般財源	千円	4,071	4,559	3,999	4,355
職員数		人	3.00	3.00	3.00	3.00
② 人件費		千円	14,895	14,895	14,895	14,895
総事業費	①＋②	千円	20,869	20,922	20,515	20,820
事業の年度別実施内容			システム借上料	システム借上料	システム借上料	システム修正等委託料 システム借上料

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
短期間に人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などを行うにあたり、システムを利用が必須となります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、人員と経費の増加を抑制できています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和3年度に更なる効率化が図れる運用ができるようにシステムの更新を行いました。長期的には給与や控除関係の事務処理を民間委託できるかどうかを含めて検討します。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：三田　耕治　】
引き続き、職員の人事管理システムを一元管理することで、各種発令から給与計算まで総合的な処理を行い、事務の効率化と経費の削減を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	男女共生社会促進事業			整理No.	37
所属名部	総務部	課	人権推進課	記入者	佐藤志穂	内線	371
上位施策名 分野	都市経営	中柱	男女共同参画の意識づくり	小柱	男女共同参画意識の確立

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　なし　年度

根拠法令等：男女共同参画社会基本法、坂戸市男女共同参画推進条例、坂戸市男女共同参画基本計画等

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）全市民

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

男女が互いに人権を尊重し、固定的な性別役割分担が解消され、だれもがそれぞれの個性や能力に応じた活躍ができる男女共同社会の実現を目指します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や講座を通じて男女共同参画意識の高揚を図ります。併せて、DV防止への啓発活動と被害者への相談支援を行います。また、第4次坂戸市男女共同参画基本計画（前期計画）を策定します。（当初予算は、3,429千円でしたが、新型コロナの影響による事業の中止等により3,320千円に補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	男女共同参画講座への参加者	人	23	66	40	83
指標②	女性相談の実施回数	回	24	24	24	24
指標③						

指標に対する達成度：・新型コロナの影響により、一部事業を中止したことから、講座への参加者は計画を下回りました。女性相談は、施設休館の際にはオンライン相談で対応し、新型コロナの影響下の中でも計画どおり実施しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	2,434	3,320	3,272	1,130
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	2,434	3,320	3,272	1,130
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
	総事業費　①＋②	千円	7,399	8,285	8,237	6,095
	事業の年度別実施内容		男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施、意識調査実施	男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施、計画策定	男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施、計画策定	男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
男女共同参画社会の実現に向け各種施策を推進していますが、固定的な性別役割分担意識等は改善されていないことが市民意識調査の結果にも表れています。また、配偶者からの暴力の根絶及び被害者への支援も重要課題となっており、いずれも行政が進めていく必要があると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
啓発活動等を通じて、みんなが個性を発揮し多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現に向けた機運の向上が図られると考えます。また、女性に対する暴力やDVについては広報やホームページ、SNSなど様々な機会を捉えて周知を図ることで、暴力防止と被害者の支援につながると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
業務委託により、女性相談では、専門カウンセラーが女性の様々な悩みの相談に応じる相談を実施し、女性のための就職支援講座では、実践的な講座を実施いたしました。また、男女共同参画基本計画策定にあたっては、業務委託により効率的に計画策定ができました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：新井　仁】
ジェンダー平等が求められる中、男女共同参画社会の実現に向けた取組はますます重要であると考えます。今後も引き続き啓発等各種事業を推進するとともに、相談カードの配布、SNSの活用など情報発信方法を工夫しながら、DV被害者に対する相談支援体制の充実を図ってまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	人権啓発事業			整理No.	38
所属名	部 総務部	課 人権推進課	記入者 西山　絵理	内線	233
上位施策名	分野 都市経営	中柱 人権教育・啓発推進と生活環境の改善	小柱 そのほかの様々な人権		

事業開始年度 昭和　44　年度
事業終了年度 令和　なし　年度

根拠法令等
部落差別の解消の推進に関する法律
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）
☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

市民への人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとしたあらゆる差別の解消が図られた人権を尊重するまちにします。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

人権に関する各種啓発用品の作成・配布、啓発記事の広報紙への掲載等、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた啓発活動の充実を図ります。（当初予算は2,770千円でしたが、新型コロナの影響による事業、研修会の中止等により2,371千円に補正しています。）（令和4年度から「人権擁護推進事業」を統合します。）

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	資料作成（こころのふれあい）	部	10,000	10,000	10,000	10,000
指標②	人権の花の配布	鉢	3,360	3,360	3,360	3,360
指標③	人権相談の実施	回	-	-	-	12

指標に対する達成度：計画どおり実施することができました。

総事業費・コスト把握

		令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費	千円	2,239	2,371	2,234	3,267
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	234	234	234	234
財源 一般財源	千円	2,005	2,137	2,000	3,033
職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
② 人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
総事業費 ①＋②	千円	7,204	7,336	7,199	8,232
事業の年度別実施内容		啓発品・資料の作成・配布、研修会参加等	啓発品・資料の作成・配布、研修会参加等	啓発品・資料の作成・配布、研修会参加等	啓発品・資料の作成・配布、研修会参加、人権擁護委員による人権相談

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
コロナ差別やインターネットでの誹謗中傷など新たな人権問題も発生している中、人権が尊重される社会の実現に向けた啓発活動はこれまでにも増して重要であり、行政が取り組んでいかなければならない課題であると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い ☑高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
各種研修会等に活用できる啓発資料・啓発品の作成・配布は、人権に関する市民に対する啓発手法として有効であると考えますが、ホームページ等インターネットでの情報発信にも力を入れていきたいと考えています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である ☐高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
啓発資料は、県が作成したものも活用するなどコストを抑える工夫もしております。また、職員数も必要最小限の状態で取り組んでおり効率的に実施していると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化 ☐縮小 ☑統合 ☐拡充 ） ☐継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：新井　仁】
人権に対する関心が高まる中、資料等の作成・配布、広報、ホームページでの情報発信等で工夫をしながら啓発事業を継続していきたいと考えます。なお、令和4年度は「人権擁護推進事業」を含めて事業を実施します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	人権擁護推進事業					整理No.	39
所属名部	総務部	課	人権推進課	記入者	西山　絵理	内線	233
上位施策名分野	都市経営	中柱	相談事業の推進	小柱	人権に関する相談事業		
事業開始年度	平成　15　年度	根拠法令等	人権擁護委員法				
事業終了年度	令和　なし　年度						

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

市民への人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとしたあらゆる差別の解消が図られた人権を尊重するまちにします。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

人権擁護委員による人権相談活動や人権啓発活動の推進を図ります。（当初予算は、510千円でしたが、新型コロナの影響による事業の中止等により465千円に補正しています。）（令和4年度から「人権啓発事業」に統合します。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	人権相談の実施	回	-	12	10	
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	新型コロナの影響により法務局から人権擁護委員による人権相談の中止要請があったことから、8月、9月は人権相談を実施できませんでした。					

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度
① 事業費		千円	294	465	461	
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	294	465	461	0
職員数		人				
② 人件費		千円	0	0	0	0
総事業費	①＋②	千円	294	465	461	0
事業の年度別実施内容			新型コロナのため中止	人権擁護委員による人権相談、啓発活動	人権擁護委員による人権相談、啓発活動	

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
同和問題をはじめとする様々な人権問題が発生し、人権に対する関心が高まっています。人権擁護委員による人権相談の実施は行政として必要なものであると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
法務大臣から委嘱されている人権擁護委員は、人格見識が高く人権擁護に理解があり、人権侵犯事件等法務局との連携も密であることから、人権相談の相談員とすることは有効であると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
人権相談の実施にあたり、人権擁護委員が相談員となることで効率的な相談業務が行えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☑統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：新井　仁】
人権擁護委員による人権相談の実施は、市民の人権に関する問題の解決の第一歩として非常に重要であり、相談窓口として引き続き実施していきたいと考えます。なお、令和4年度は「人権啓発事業」の中で実施します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	移住定住促進事業					整理№	40
所属名部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	野澤	内線	133
上位施策名分野	都市経営	中柱	住宅(団)地の連携	小柱	定住支援に係る連携		

事業開始年度　令和　3　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：地域少子化対策重点推進交付金
坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金交付要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金交付要綱の要件を満たす世帯

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

結婚を機に、本市に転入する方を対象に、結婚に伴う経済的負担を軽減することで、若い世代の結婚を後押しします。また、少子化対策として、結婚、妊娠・出産、子育てを通じた支援メニューが充実することで本市の魅力を高め、本市に移り住む方や、本市に住み続ける方の増加を目指します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

結婚を機に本市に居住する年齢・収入等の要件を満たす新婚世帯に対し、住居取得や引っ越しに係る費用を補助する結婚新生活支援補助金を交付します。予算は他事業に流用したため、当初6,000千円から3,000千円に補正しています。　※なお、坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金は、R4年度からこども支援課に移管します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%		100	80	100
指標②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%		100	75	100
指標③						
指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	3,000	1,605	92
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	2,000	1,070	0
	財源 一般財源	千円	0	1,000	535	92
	職員数	人		0.20	0.20	0.20
	② 人件費	千円	0	993	993	993
	総事業費 ①＋②	千円	0	3,993	2,598	1,085
事業の年度別実施内容				補助金の支給事務	補助金の支給事務	補助金の支給事務（こども支援課へ移管）

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
結婚に伴う経済的な負担の軽減を図る結婚新生活支援補助金は、若い世代に対する本市への移住を促す効果のほか、少子化対策としても有効であるなど、必要性は高いと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
補助金をきかっけとして結婚を決めるケースもあり、本市の魅力を伝える取組として、対象を所得の高くない世帯に限定していることからも、有効性が認められます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
結婚新生活支援補助金については、国の交付金制度を活用して、県から補助を受けて実施するなど、効率的な執行が図られています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇】
人口減少や高齢化が進む中で、本市への移住・定住を促進することは必要性が高く、若い世代の結婚を支援する補助制度は今後も継続する必要があると考えます。一方で、補助制度は財源が必要であり、事業目的である移住者及び定住者の獲得、増加には本市の魅力を高めることが求められるため、市のすべての分野の政策において、魅力を高める意識をもって取り組むことが不可欠であると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	総合計画推進事業					整理No.	41
所属名	部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	木村	内線 132
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政改革の推進	小柱	計画行政の推進	

事業開始年度　平成　31　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：地方自治法、坂戸市総合計画策定条例、坂戸市総合振興計画審議会条例
坂戸市市民参加条例、坂戸市議会の議決すべき事件に関する条例

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

本市の将来に向けた基本構想を策定し、まちづくりの理念や将来像を定めます。市政の最上位計画として、全ての施策と整合を図りつつ、現状分析と将来予測により、実現性のある計画を策定します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

令和5年度から令和14年度を計画期間とする第7次坂戸市総合計画基本構想・前期基本計画を策定し、市民と行政のまちづくりの指針とします。また、事業を計画的に推進するため、3か年の事業計画である実施計画を策定し、毎年度見直すローリングシステムを採用します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	ワークショップ実施回数	回	0	3	3	0
指標②	市民コメントの実施	回	0	0	0	2
指標③	庁内検討会議の実施	回	0	10	10	10

指標に対する達成度：令和3年度において、計画どおりワークショップを開催しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	558	5,343	5,165	8,040
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
財源	一般財源	千円	558	5,343	5,165	8,040
職員数		人	0.20	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	993	4,965	4,965	4,965
総事業費	①＋②	千円	1,551	10,308	10,130	13,005
事業の年度別実施内容			基礎調査の実施、ワークショップ開催準備等	基本構想（素案）、基本計画（素案）の策定	基本構想（素案）、基本計画（素案）の策定	基本構想、基本計画の策定

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
第7次坂戸市総合計画基本構想・前期基本計画は、本市の行政運営の長期的な指針となり、総合的かつ計画的な行政運営を推進するため、必要な事業であります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
審議会及びワークショップを経て、計画の素案を策定することが出来ました。特に、高校生ワークショップを通じて、様々な意見を収集することが出来ました。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
策定支援の業務委託を行うことで、素案の策定を効率的に行うことができました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇　】
引き続き、市民の意見や評価を積極的に把握し、基本構想を議決し、第7次坂戸市総合計画基本構想・前期基本計画を定め、製本配布します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	まちづくり応援寄附金推進事業					整理No.	42
所属名	部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	木村	内線 132
上位施策名	分野	都市経営	中柱	財源の安定確保	小柱	自主財源の確保	

事業開始年度　平成　20　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市まちづくり応援寄附条例

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

まちづくり応援寄附金制度を広くPRすることにより財源を確保し、魅力あるまちづくりを推進します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

ふるさと納税専用ポータルサイトを活用し広く制度をPRすることで、寄附金を募集し、魅力あるまちづくり事業を実施します。また、1万円以上の寄附者に対し謝礼品を送付し、感謝の意を表します。（当初予算は105,585千円でしたが、寄附金額が当初見込みを上回ったことにより141,867千円に補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	寄附金額	千円	60,529	70,000	97,442	80,000
指標②	申込件数	件	2,328	3,500	4,139	4,000
指標③						

指標に対する達成度：ふるさと納税専用ポータルサイトの増設や謝礼品の新規開拓を行ったことで、計画していた指標を達成できました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	90,130	141,867	141,741	121,215
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	90,130	141,867	141,741	121,215
職員数		人	1.00	0.80	0.80	0.80
②	人件費	千円	4,965	3,972	3,972	3,972
	総事業費　①＋②	千円	95,095	145,839	145,713	125,187
	事業の年度別実施内容		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等	寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等	寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等	寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
少子高齢化の進展に伴う税収の減少や、公共施設をはじめとする社会資本の更新といった本市の課題解決に向け、有効な財源確保は本市の健全な行政運営を推進する上で重要な懸案事項であります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
全国の寄附者から広くふるさと納税制度の活用を促すため、ふるさと納税専用ポータルサイト及びふるさと納税特典制度を活用したことは有効性が高いと判断します。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
更なる寄附金額の拡充のためには、制度についてより広くPRすることが必要です。寄附募集の門戸を広げるために、ふるさと納税専用ポータルサイトを増設しましたが、運営業務を一つに集約することで業務の効率化を図っております。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇】
まちづくり応援寄附金制度の寄附金の増額を目指してまいります。また、今後の国の動向や税制改正等を注視しながら柔軟に対応します。さらに、謝礼品を通じて地場産品の魅力を発信していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	北坂戸団地にぎわい再生事業					整理No.	43
所属名	部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	野澤	内線 133
上位施策名	分野	都市経営	中柱	住宅(団)地対策	小柱	住宅(団)地対策	

事業開始年度　平成　26　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等　坂戸市補助金等の交付に関する規則

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

埼玉エコタウンプロジェクトと連携し、坂戸市がUR都市機構の施設に設置した太陽光発電設備による売電収入の一部で、UR都市機構の空き店舗を借上げ、北坂戸駅周辺のにぎわい再生及び地域の活性化に資することを目的とします。なお、店舗の運営について、地域大学へ補助金を交付します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

住宅団地再生に関して事業を実施する大学に対し、当該事業に要する経費を助成することにより、地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進し、にぎわい再生の拠点施設である「北坂戸にぎわいサロン」を運営します。
（当初予算は6,853千円でしたが、支出見込み額に合わせて6,553千円に補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	施設利用者数	人	3,066	12,000	3,165	12,000
指標②	にぎわいサロン開放日数（2施設延べ日数）	日	153	308	200	308
指標③						

指標に対する達成度　にぎわいサロンの利用者数は一日平均15人超であり、おおむね順調に推移していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開所日数が減少し、目標を達成できませんでした。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	5,912	6,840	6,224	6,840
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,577	2,299	1,627	1,577
財源	一般財源	千円	4,335	4,541	4,597	5,263
職員数		人	0.03	0.03	0.03	0.03
②	人件費	千円	149	149	149	149
総事業費	①＋②	千円	6,061	6,989	6,373	6,989
事業の年度別実施内容			運営に係る事務	運営に係る事務	運営に係る事務	運営に係る事務

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
高齢者の外出意欲の向上、地域コミュニティの充実といった、北坂戸駅周辺の特有の課題に対応しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
にぎわいサロンの利用者は、平成26年度の開館以来おおむね順調に推移しています。大学を中心にさまざまな講座等が企画・展開されており、多くの市民に親しまれていることから、事業の有効性は高いと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
太陽光発電による売電収入を運営費の一部とすることで、コスト面で効率化を図り、運営面では地域大学と連携し事業を実施しています。引き続き、地域のニーズに合わせた事業を展開できるように、大学や地域との連携を強化します。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇　】
地域のにぎわい創出の拠点として一定の役割を果たせていますが、現在の利用者の多くを占める高齢者層だけでなく、幅広い世代のニーズに沿った事業内容を展開していくために、関係機関、関係者と連携し、事業を推進します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	広域連携推進事業					整理No.	44
所属名	部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	野澤	内線 133
上位施策名	分野	都市経営	中柱	広域的な連携の強化	小柱	広域事業の推進	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等　埼玉県川越都市圏まちづくり協議会規約

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

住民の日常生活圏の拡大に伴い、多様化する行政需要に対応するため、市域を越えた連携により住民サービスの向上を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

ゴミ処理や上下水道など、近隣市町と共同で取り組む業務について、効率的かつ効果的な業務処理手法について検討します。また、川越都市圏まちづくり協議会と協力し、圏域内での広域行政を推進します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	公の施設相互利用者数	人	47,380	150,000	52,633	150,000
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少し目標を達成できませんでした。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	678	339	507	674
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円				
財源 一般財源		千円	678	339	507	674
職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
② 人件費		千円	1,490	1,490	1,490	1,490
総事業費 ①＋②		千円	2,168	1,829	1,997	2,164
事業の年度別実施内容			施設の相互利用、各種事業	施設の相互利用、婚活事業及び研修会事業幹事	施設の相互利用、婚活事業及び研修会事業幹事	施設の相互利用、SNS活用イベント事業

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
公共施設の相互利用を実施し、圏域住民の利便性の向上や住民相互の交流を図ることで、市民の多様なニーズに対応しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
多くの市民が圏域内施設の相互利用を活用していることから、事業の有効性は高いと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
各市町の連携により実施しているため、業務面等効率的に執行できています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇　】
少子高齢化、人口減少が進む中で、行政サービスの維持と市民ニーズへの対応は重要です。自治体による広域連携は、そういった課題に対応するために有効な手段であるため、今後も関係機関との連携を密にし、事業を推進してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	行政改革推進事業					整理No.	45
所属名	部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	松本	内線 133
上位施策名	分野	都市経営	中柱	行政改革の推進	小柱	計画行政の推進	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市行政改革推進審議会条例、坂戸市市民参加条例

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

分権型社会の実現のため、経費削減などの効率性に留まらず、行政運営を抜本的に見直す構造改革を念頭においた行政システムの再構築を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

現行の第5次坂戸市行政改革大綱及び行政改革アクションプランが令和3年度で終期を迎えることから、次期計画を策定します。また、現行の行政改革アクションプランの改革項目について、取組状況を把握し行政改革推進本部会議へ報告するなど進行管理を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	審議会の実施	回	0	4	3	0
指標②	市民コメントの実施	回	0	1	1	0
指標③						

指標に対する達成度：審議会については新型コロナウイルス感染症拡大防止及び事務の効率化を図るため、予定よりも回数を減らして実施しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	0	242	107	0
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	0	242	107	0
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
	総事業費　①＋②	千円	993	1,235	1,100	993
	事業の年度別実施内容		行革アクションプランの進行管理、策定方針の検討等	行革アクションプランの進行管理、次期大綱の策定	行革アクションプランの進行管理、次期大綱の策定	大綱の進行管理

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、限られた財源で効率的な行政運営を図るため、必要な事業であると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
庁内検討組織のほか、行政改革推進審議会の開催や市民コメントの実施により、外部からの意見を広く取り入れ、大綱を策定しました。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
行政改革アクションプラン取組項目の進行管理については、業務の効率化を図るため、総合計画の実施計画により推進していくこととし、総合計画推進事業との統合を検討します。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☑統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　本多　崇　】
これまでの行政改革大綱・行政改革アクションプランについては、総合振興計画との整合を図りつつ、別に策定し推進してきましたが、行政改革は常に取り組むべき事項として、令和5年度からは現在策定中の次期総合計画と統合し推進していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	産学官連携事業					整理No.	46
所属名	部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	木村	内線 132
上位施策名	分野	都市経営	中柱	連携による事業の推進	小柱	連携事業の推進	

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）企業、教育機関

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

活力のある魅力的なまちづくりを推進するため、多様かつ高度な知識を有する企業や学校などと連携し、刻々と変化する社会情勢に対応した事業展開を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

質の高い行政サービスの提供と行政経営の効率化を図るため、多様かつ高度な知識及び専門技術や経験を備えた組織である企業や学校などと連携し、活力ある魅力的な地域社会の形成を目指します。また、PPP／PFIの導入により、民間資金や技術の活用について研究します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	産・学・官連携協定件数（累計）	件	67	68	68	69
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：計画どおり順調に協定締結件数を伸ばしています。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	34	47	30	47
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
財源	一般財源	千円	34	47	30	47
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
総事業費	①＋②	千円	1,027	1,040	1,023	1,040
事業の年度別実施内容			産・学・官連携協定の締結等	産・学・官連携協定の締結等	産・学・官連携協定の締結等	産・学・官連携協定の締結等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
多様な市民ニーズへの対応が求められている中で、各種分野での産学官連携が必要とされています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
各分野での個別協定をはじめ、包括連携を推進することで多様な市民ニーズに対応することができています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
産学官連携を図ることで、効率的に特色のあるまちづくりを展開することができています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇】
人口減少や高齢化が進む中で、産学官連携による持続的な発展が求められます。今後も各分野での協定数を増やしながら、社会情勢に即した事業展開を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	総合政策調査研究事業					整理No.	47
所属名部	総合政策部	課	政策企画課	記入者	野澤	内線	133
上位施策名分野	都市経営	中柱	行政改革の推進	小柱	行政評価システムの再構築		

事務事業の概要

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市職員提案規定

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他

（具体的に）坂戸市職員

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

地方分権が本格化する中、当地域の抱える多様な行政課題に的確に対応し、簡素で効率的な行政運営を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

様々な市民ニーズに対応する効率的な行政を目指し、市の検討問題の調査・研究を行います。また、坂戸市職員提案規定に基づき、政策提案及び事務改善提案を職員から募り、効率的・効果的な行政経営を進めます。当初予算は450千円でしたが、特別旅費の支出が見込まれなかったことや、まちづくり応援基金積立金への流用を行ったことにより、88千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	職員提案件数	件	10	10	6	10
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：令和3年度の提案は6件であり、目標を達成できませんでしたが、提案された6件の内1件は採用提案となりました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	73	450	38	450
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	73	450	38	450
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
②	人件費	千円	497	497	497	497
総事業費	①＋②	千円	570	947	535	947
事業の年度別実施内容			職員提案報奨金・旅費等	職員提案報奨金・旅費等	職員提案報奨金・旅費等	職員提案報奨金・旅費等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
地方分権が本格化する中、多様な行政課題に対応し、簡素で効率的な行政運営を図るために必要とされています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
市政に関する政策立案及び事務改善について広く職員から提案を求めることにより、職員の政策形成能力の向上及び事務能率の向上を図るものであり、有効性は高いと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
職員提案の全職員による投票では、エクセルによる集計システムを活用することで集計作業の大幅な効率化を図っております。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：本多　崇】
多様な行政課題に対し、職員が考えたアイデアを募ることで、常に事務改善を意識した仕事を行います。また、多くの提案が提出されるよう、定期的に本制度について周知してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	土木積算システム運用事業					整理No.	48
所属名部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	大濱　賢雄	内線	527
上位施策名分野	都市経営	中柱	行政の情報化	小柱	行政運営の高度化・迅速化		

事業開始年度　平成　29　年度
事業終了年度　令和　9　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）工事等を要望している関係者すべての人が対象です。

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

土木積算システムを運用し積算業務の効率化、合理化を進めコスト縮減を図るとともに、土木行政の迅速化を目指します。(道路河川課・維持管理課・区画整理事務所にて活用。)

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

土木積算システムを運用し、工事及び委託等に係る積算業務の迅速化を図ります。
(リース契約：令和4年4月1日～令和5年3月31日）　※令和4年度再リース、令和5年度から新システム稼働予定
（令和3年度当初予算は2,242千円でしたが、金額の確定等により1,362千円に減額補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	積算システム利用台数	台	11	11	11	11
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：計画通りに委託費及び工事費の積算を執行しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	1,839	1,362	1,362	2,001
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,839	1,362	1,362	2,001
職員数		人	0.20	0.30	0.30	0.30
②	人件費	千円	993	1,490	1,490	1,490
	総事業費　①＋②	千円	2,832	2,852	2,852	3,491
事業の年度別実施内容			サーバ等借上料、埼玉県プログラム使用料	サーバ等借上料、埼玉県プログラム使用料	サーバ等借上料、埼玉県プログラム使用料	保守管理委託料、サーバ借上料、プログラム使用料

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☐必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
道路整備の請願、陳情等の事業を円滑かつ適切に推進するために、土木積算システムを引続き活用し、正確かつ迅速な積算業務を実施していく必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
積算業務の効率化、迅速化をはじめ、技術職員の育成や土木知識の醸成に寄与し、市民サービスの向上が図られます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
共通仮設費や一般管理費等の関連費用が自動で計算されたり、最新版の単価に自動で更新されたりするなど、迅速かつ効率的に積算作業ができるため、コスト縮減がなされています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）　☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：石井　秀樹】
工事設計等の発注業務に活用するほか、地元要望等の整備費を迅速に積算するため、引き続き積算システムを運用し事務の効率化を図ります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	入西地域交流センター運営事業					整理№	49
所属名部	市民部	課	入西地域交流センター	記入者	梅木　雅夫	内線	281-0044
上位施策名分野	都市経営	中柱	地域コミュニティ活動の推進	小柱	コミュニティ活動施設の整備支援		
事業開始年度	平成　27　年度	根拠法令等	坂戸市入西地域交流センターの設置及び管理に関する条例				
事業終了年度	令和　　年度						

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

教室・講座を通して教養を育み、心身の健康を増進し、市民福祉の向上を図るほか、参加者同士の交流によって、地域の絆・連帯感を深める場所を提供します。また、体育祭は健康を、文化祭は教養を育み、成人式では、新成人の自覚を促します。そのために、市民の興味・関心が高い講座や教室を開催し、受講者の増加を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

施設の貸し出しのほか、主催・共催事業として、体育祭・文化祭及び成人式を開催しています。また、人権講座・高齢者学級・各種講座など、地域の特性を考慮し、幅広い事業を実施します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	地域交流センター開館延べ日数	日	195	359	239	357
指標②	地域交流センター利用者数	人	21,712	41,424	43,199	42,000
指標③	主催・共催事業数	回	24	47	29	52

指標に対する達成度　新型コロナウイルス感染症の影響により貸館の中止期間があり、また、中止した事業があることから、計画と比較して開館日数・事業数は大幅に減少していますが、ワクチン接種会場となっていたため利用者数は増加しています。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	415	551	88	1,057
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		250		251
財源	一般財源	千円	415	301	88	806
職員数		人	3.00	3.00	3.00	3.00
②	人件費	千円	14,895	14,895	14,895	14,895
総事業費	①＋②	千円	15,310	15,446	14,983	15,952
事業の年度別実施内容			貸館事業 各種講座開催	貸館事業 各種講座開催 体育祭・文化祭	貸館事業 各種講座開催 オンライン文化祭	貸館事業 各種講座開催 体育祭・文化祭

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
施設の貸し出しや各種講座等を通して、市民相互の交流の促進、市民による地域活動の推進、市民の生涯学習の支援に寄与している。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
市民の社会参加の促進、地域のつながりやふれあい、交流を深める機会を提供する場となっている。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
引き続き利用団体の増加、魅力のある事業の実施等により利用者の裾野を広げる必要がある。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　庄司　圭呂　】
地域活動の推進、市民の相互の交流の場として、一定の成果を得ていると思われるが、さらに自主的な地域活動の推進を図るため、市民と連携して事業の充実を図りたい。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	収納率向上対策事業					整理No.	
所属名	部	総務部	課	納税課	記入者	佐藤	内線 255
上位施策名	分野	都市経営	中柱	財源の安定確保	小柱	自主財源の確保	

事業開始年度　平成　12　年度
事業終了年度　令和　　年度
根拠法令等　地方税法、坂戸市税条例

対象（誰、何を対象としているか）
☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他
（具体的に）納税義務者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加抑制や滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図る。
市税収納率　H28年度94.2%　→　R5年度96.6%、国保税収納率　H28年度65.2%　→　R5年度74.0%

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市税等の収納率の向上を図るため、納付機会の拡充、自動音声電話催告による納税の勧奨、預貯金等の取引照会サービスの導入及び確実な納税方法である口座振替の推奨を行います。（当初予算は18,402千円でしたが、市税等集金業務委託の請負差額等により16,073　千円に補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	差押債権受入額	千円	139,064	123,027	182,525	98,949
指標②	コンビニ納付件数	件	93,748	114,000	96,215	117,600
指標③						

指標に対する達成度：差押債権受入額については、前年対比43,461千円・31.25%の増となりました。また、コンビニ納付件数については、2,467件・2.63%の増となりました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	18,291	18,402	14,729	19,335
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	18,291	18,402	14,729	19,335
職員数		人	0.49	0.47	0.47	0.47
② 人件費		千円	2,433	2,334	2,334	2,334
総事業費 ①+②		千円	20,724	20,736	17,063	21,669
事業の年度別実施内容			市税等徴収員採用、自動音声電話催告、コンビニ納付	自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替	自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替	自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
本事業は自主財源の確保という目的のために展開しております。また、各種手法を検討する中で、納税者のニーズに配慮したものを実施しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
自動音声電話催告は自主納付を奨励するものであり、コンビニ納付については、納税者の利便性を考慮したもので、一定の効果を上げています。また、ペイジー口座振替受付サービスは口座振替の申込みが簡便となり利用者の増加に寄与しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
コンビニ納付、出張所等で収納された市税等の回収及び警送については、外部委託の形態をとっており、ともに効率性の高いものと考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：萩野　進】
本事業が自主財源の確保に寄与しているのは言うまでもなく、引き続き実施していくこととします。今後も、収納率向上につながる納税方法を検討・導入したいと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

本事業が自主財源の確保に寄与しているのは言うまでもなく、引き続き実施していくこととします。なお、納税方法の多様化に対応した納付方法について検討していきます。

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☑一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

納税方法の多様化を把握し、市民ニーズ・他市の状況等をふまえ、費用対効果を見極めつつ、引続き検討していきます。令和2年度には、納税方法の多様化の一環としてスマートフォン決済アプリによる納付に対応しました。令和3年度には、滞納処分の早期実施のため預貯金等取引の照会サービスの利用を開始しました。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	戦没者遺族援護事業					整理No.	51
所属名部	福祉部	課	福祉総務課	記入者	北村　善彦	内線	412
上位施策名分野	都市経営	中柱	平和行政の推進	小柱	次世代への伝承		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：戦傷病者戦没者遺族等援護法

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☑団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）戦没者遺族

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

戦没者を慰霊し平和を祈念するため、戦没者追悼行事を行うとともに、遺族会の事業を支援します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

戦没者追悼行事を実施します。また、遺族会へ補助金を支給します。当初予算は137千円でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、戦没者追悼行事を中止したこと等により、100千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	戦没者追悼行事	回	中止	1	中止	1
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：戦没者追悼行事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	174	100	100	137
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	174	100	100	137
職員数		人	0.40	0.40	0.40	0.40
②	人件費	千円	1,986	1,986	1,986	1,986
総事業費	①＋②	千円	2,160	2,086	2,086	2,123
事業の年度別実施内容			戦没者追悼行事の計画、遺族会補助	戦没者追悼行事の実施、遺族会補助	戦没者追悼行事の計画、遺族会補助	戦没者追悼行事の実施、遺族会補助

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
戦没者を慰霊し平和を祈念する式典や遺族会の事業の支援は、平和行政の推進に必要な取組であると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
戦没者を慰霊する機会を設けることは、国や郷土の歴史を次世代へ継承する一助となるものであり、遺族会への補助はその活動に寄与しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
戦没者追悼行事については、遺族会会員の高齢化による会員の減少傾向が見られることから、従来の開催のあり方（式典形式）を検討していく必要があります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：武田　晋也】
戦没者追悼行事については、遺族会からの意見等を参考に、式典という形態にこだわらず、戦没者を追悼し、平和を祈念する催しへ転換する予定です。また、遺族会については、支援を継続します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	婚活支援事業					整理No.	52
所属名	部 こども健康部	課	こども支援課	記入者	吉野	内線	423
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	地域福祉活動への支援	小柱	ボランティア団体等との連携と支援		

事業開始年度　平成　30　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）結婚を希望する独身男女

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供することで、結婚・出産に繋げていきます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

少子化対策として埼玉県が主体となって運営するSAITAMA出会いｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ（恋たま）のｻﾃﾗｲﾄｾﾝﾀｰとなる「恋たま坂戸ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ」を運営し、ﾏｯﾁﾝｸﾞｼｽﾃﾑを活用した婚活支援を展開し、ｾﾐﾅｰや出会いの場である婚活ｲﾍﾞﾝﾄを開催します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	ｲﾍﾞﾝﾄ参加者	人	0	100	46	50
指標②	センター登録者数	人	528	150	543	550
指標③	婚姻者数	人	3	5	5	10

指標に対する達成度：センターの登録者数・婚姻者数ともに順調に推移しています。WEB上でのセミナーの開催を想定していましたが、対面でのイベントを実施したため、計画時よりイベント参加者数は減少しています

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	386	471	386	471
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	386	471	386	471
職員数		人	0.05	0.05	0.05	0.05
② 人件費		千円	248	248	248	248
総事業費 ①＋②		千円	634	719	634	719
事業の年度別実施内容			婚活支援センター運営	婚活支援センター運営、婚活イベント開催	婚活支援センター運営、婚活イベント開催	婚活支援センター運営、婚活イベント開催

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
本市の合計特殊出生率は令和2年実績で1.27であり、国、県を下回る状況が続いています。結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供することで、結婚や出産にも繋がる本事業は少子化対策として必要性が高いと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
成婚する市民会員も増え、目的としていた効果が得られていると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
埼玉県及び県内自治体が連携することで、ｻﾃﾗｲﾄｾﾝﾀｰの運営並びにﾏｯﾁﾝｸﾞｼｽﾃﾑの開発及び運用に係る経費の抑制が可能となり、コスト面・運営面で効率性を確保できています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　井田　二男　】
独身男女に出会いの機会を提供し、結婚・出産へ繋げていくためには、長期的なサービスの提供が必要です。今後もより多くの方が参加しやすくなるよう、婚活ｲﾍﾞﾝﾄなどの実施方法を工夫することが必要と考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	交通安全施設等整備事業					整理No.	53
所属名	部	都市整備部	課	維持管理課	記入者	山下　誠司	内線 516
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	道路交通環境の整備	小柱	交通安全施設の整備	

事業開始年度　平成　継続　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：道路交通法、道路法
交通安全対策基本法

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）道路を通行する全ての人

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

交通事故の根絶を目指します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

警察との現場診断や地元からの要望等に伴い、路面標示、道路反射鏡、道路照明灯の設置及び修繕等を実施しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	区画線設置工事延長	m	10,534	15,000	14,971	15,000
指標②	交通事故件数(人身事故)	件	218	200	227	200
指標③						
指標に対する達成度	交通事故が増加傾向であることから、引き続き交通事故の根絶を目指します。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	59,525	59,521	58,900	74,099
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	13,392	13,000	13,360	21,855
財源 一般財源		千円	46,133	46,521	45,540	52,244
職員数		人	1.80	1.80	1.60	1.80
② 人件費		千円	8,937	8,937	7,944	8,937
総事業費 ①＋②		千円	68,462	68,458	66,844	83,036
事業の年度別実施内容			区画線、路面標示、道路反射鏡(新設、修繕、清掃)、道路照明灯(新設、修繕)	区画線、路面標示、道路反射鏡(新設、修繕、清掃)、道路照明灯(新設、修繕)	区画線、路面標示、道路反射鏡(新設、修繕、清掃)、道路照明灯(新設、修繕)	区画線、路面標示、道路反射鏡(新設、修繕、清掃)、道路照明灯(新設、修繕)

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
誰もが安全・安心に通行できる道路環境を作るには、継続的に交通安全施設の整備、修繕等の必要性があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
警察との現場診断や地元からの要望等に対して、区画線、路面標示、道路反射鏡及び道路照明灯の設置、修繕等の効果は有効であると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
国の補助金を活用することにより、財政面でのコスト軽減を図っています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：栗原　徹】
誰もが安全・安心に通行できる道路環境を作るには、継続的な交通安全施設の整備、修繕等が不可欠でありますので、引き続き推進を図ってまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	国民健康保険事業(国民健康保険特別会計繰出金)					整理№	54
所属名	部	市民部	課	健康保険課	記入者	高沢　幸佳	内線 441
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	国民健康保険の安定運営	小柱	財政運営の健全化	

事業開始年度　平成　30　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等　国民健康保険法

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☑個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）坂戸市国民健康保険被保険者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

確実な財源を確保することで、国民健康保険事業の安定的な運営と財政運営の健全化を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

国民健康保険の安定的な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出を行います。法定分として、保険税の軽減に伴う保険基盤安定負担金に係る経費等を、法定外分として、保健事業や財源補てん分等に係る経費を繰出します。当初予算は537,996千円でしたが、3月補正により544,594千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	法定外分の繰出額	千円	120,000	80,000	80,000	60,000
指標②						
指標③						

指標に対する達成度　国民健康保険特別会計に計画的に繰出を行うことで、本市の政策における医療給付費の波及増分や保健事業費等に充て、国民健康保険の財政運営の安定化が図られています。

総事業費・コスト把握

① 事業費		千円	606,922	544,594	544,594	522,579
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	263,615	266,081	266,202	265,800
	一般財源	千円	343,307	278,513	278,392	256,779
職員数		人	0.08	0.08	0.08	0.08
② 人件費		千円	397	397	397	397
総事業費 ①＋②		千円	607,319	544,991	544,991	522,976
事業の年度別実施内容			国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
日本の医療保険制度は国民皆保険制度が確立され、国民健康保険は健康保険の適用を受けない人や自営業などの人が加入する保険で、職域単位でカバーしきれない人々の受け皿となっており、繰出金は国民健康保険事業の安定的な財政運営のために必要とされています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
国民健康保険は他の医療保険よりも高齢者や低所得者層の増加などにより、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えており、国民健康保険特別会計への繰出は、重要な役割を果たしています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
県、市町村、埼玉県国民健康保険連合会及び国民健康保険中央会と連携を図り、事務の共同化や標準化など、国民健康保険事業において、効率化が可能なものについて検討を進める必要があります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：山地　哲也】
高齢化の進展や医療費が増加する中で、繰出金は国民健康保険の財政運営において、不可欠であり、継続していく必要があります。しかし、医療費の適正化や保険税収納率向上対策などを進め、繰出金のうち、財源補てん分については、計画的・段階的な解消に努めます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	後期高齢者医療事業					整理No.	55
所属名部	市民部	課	健康保険課	記入者	高沢　幸佳	内線	441
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	国民健康保険の安定運営	小柱	国民健康保険制度改革への適切な対応		

事業開始年度　平成　20　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：高齢者の医療の確保に関する法律、同法施行令、坂戸市後期高齢者医療に関する条例
埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、同規則

対象（誰、何を対象としているか）：☑高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）75歳以上の方及び65歳から74歳までの方で一定の障がいの状態にある方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

後期高齢者医療制度の健全運営に寄与するため、実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合への法定負担である療養給付費負担金や事務費負担金を納付します。また、特別会計から埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する基盤安定負担金について、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出を行います。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

後期高齢者医療制度の円滑な運営を行うため、事業主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費、事務費負担金及び保険料の均等割額の軽減分の一部を負担します。また、人間ドックや保養所施設の利用に対して、補助を行います。

事務事業の概要

	区分	単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	人間ドック補助	人	140	180	150	180
指標②	保養所施設利用補助	泊	237	1,000	165	1,000
指標③						

指標に対する達成度：人間ドックの補助は令和2年度よりも増加しましたが、いずれの指標も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画には達しませんでした。

総事業費・コスト把握						
① 事業費		千円	1,037,198	1,161,491	1,145,536	1,253,625
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	151,402	163,282	159,202	194,328
	一般財源	千円	885,796	998,209	986,334	1,059,297
職員数		人	3.00	3.00	3.00	3.00
② 人件費		千円	14,895	14,895	14,895	14,895
総事業費 ①＋②		千円	1,052,093	1,176,386	1,160,431	1,268,520
事業の年度別実施内容			後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
急速な高齢化による医療費の増加が見込まれる中で、現役世代と高齢者世代の負担を明確にすることにより、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものにしていくため、行政が関与していく必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
人間ドック補助や保養所施設利用補助等を行うことで、後期高齢者の方がいきいきと充実した暮らしを送るための一助を担っています。また、後期高齢者医療制度の健全な運営に寄与しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
後期高齢者の人口が急増しており、後期高齢者医療に係る事務量が増加しています。特に保険料賦課時や被保険者証の更新時には、業務が集中し、膨大な事務量となるため、一部事務を委託するなど、事務の見直しや効率化を行い、負担軽減を図る必要があります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：山地　哲也】
高齢者の医療を確保するためには、事業の継続が必要です。しかし、高齢者の人口が増加するに伴い、事務量も増しており、埼玉県後期高齢者医療広域連合が主体となって、後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、検討・改善していく必要があります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合補助事業					整理No.	56
所属名	部	市民部	課	健康保険課	記入者	高沢　幸佳	内線 441
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	国民健康保険の安定運営	小柱	国民健康保険制度改革への適切な対応	

事務事業の概要

事業開始年度	昭和	50	年度
事業終了年度	令和		年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☑団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部及び埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部と埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部が実施している保健事業を支援することにより、両団体に加入する市内在住組合員の健康増進を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部と埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部の保健事業に対して支援を行うため、補助金を交付します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	補助金の支出額	円	392,750	413,000	390,250	413,000
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	両団体に補助金を交付することで、両団体が実施している組合員への健康増進事業が円滑に行われ、健康の保持・増進に寄与しています。					

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	393	413	390	413
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	393	413	390	413
職員数		人	0.08	0.08	0.08	0.08
②	人件費	千円	397	397	397	397
	総事業費　①＋②	千円	790	810	787	810
事業の年度別実施内容			補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☐必要性が高い　☑検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
健康の保持・増進の取組みに対して、市として支援を行うことは、市民ニーズに対応しています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
両団体に補助することで、団体の行う市内在住組合員に対する健康増進事業が円滑に実施されています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
現在、市内在住の組合員1人あたり250円の補助を行っており、補助額は異なりますが、県内の複数の自治体でも補助を行っています。しかし、補助を廃止した自治体もあることから、他の自治体の動向を見極めながら見直す余地があると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）　☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：山地　哲也】
他の自治体と同様、市内在住の組合員の健康増進を支援するという目的から本事業を継続する必要があると考えます。しかし、他の自治体の動向によっては、補助の在り方を見直す必要もあると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	交通安全対策推進事業			整理No.	57
所属名部	市民健康部	課	交通対策課	記入者	別所　雅代	内線	319
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	交通安全対策の推進	小柱	交通安全教育の推進

事業開始年度　平成　31　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：交通安全対策基本法
坂戸市交通指導員の設置及び運営に関する規則

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

全ての世代の交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故の根絶を目指します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

交通安全に関する教育や指導を行うとともに、交通安全団体等との連携による街頭広報、交通指導員による児童の通学路における交通安全指導及び交通安全教室などにより、交通安全思想の普及を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
活動指標	交通安全運動の実施回数	回	4	4	4	4
活動指標	交通安全教育の実施回数	回	9	30	27	30
成果指標	交通安全教育対象人数	人	1,479	6,000	5,223	6,000
指標に対する達成度	新型コロナウイルス感染症の影響により、交通指導員や交通安全母の会会員等による交通安全教室の実施回数が減ったことから、未達となっています。					

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画
①	事業費	千円	13,103	13,517	13,359	21,130
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	545	536	538	536
財源	一般財源	千円	12,558	12,981	12,821	20,594
職員数		人	1.90	1.90	1.90	1.90
②	人件費	千円	11,383	11,383	11,383	11,383
	総事業費　①＋②	千円	24,486	24,900	24,742	32,513
事業の年度別実施内容			立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	立哨指導 交通安全教室 交通安全運動

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
交通事故のない、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、学校、家庭、地域などにおける交通安全教育や交通事故防止に対する意識の高揚に取り組むことが大切であり、通学時の立哨指導や、交通安全団体と連携した啓発活動を進めることが必要です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
日々の立哨指導、交通安全教室等の交通安全指導は、交通安全への意識の向上に効果的です。また、団体との連携により、あらゆる世代への啓発が進んでいます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
各団体と連携をとることにより、より多くの人に交通安全に対する意識と関心を高める効果があります。また、引き続き学校と連携し交通指導員の定数確保に努めます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：福島　隆明　】
立哨指導、交通安全教育及び交通安全運動を継続して実施することにより、交通事故から自分の身を守る意識を向上させ、悲惨な交通事故の根絶を目指します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	放置自転車対策推進事業					整理No.	58
所属名	部	市民健康部	課	交通対策課	記入者	田中　祥真	内線 319
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	放置自転車対策の推進	小柱	放置自転車対策の推進	

事業開始年度　平成　4　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：自転車の安全の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
坂戸市自転車放置防止条例・同施行規則

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）駅周辺の自転車放置禁止区域及び路上等の公共の場所に自転車を放置している方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

駅周辺の自転車放置禁止区域を中心に放置自転車を減少させます。（放置自転車に対する警告書貼付枚数を前年より減少させる。）

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市条例に基づき、放置自転車防止に資するため、駅周辺の自転車放置禁止区域を中心に禁止標識、看板、警告シールなどにより指導・啓発に努めるとともに、放置自転車の撤去を行います。撤去した自転車は、保管場所にて返還を受付しますが、その際、撤去保管手数料(自転車2000円・原付バイク3000円)を納入いただきます。また、市営の自転車駐車場を整備し、自転車駐車場の利用の促進を図っています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	放置自転車撤去回数（禁止区域内）	回	161	96	96	96
指標②	警告書貼付回数（禁止区域内）	回	718	359	359	359
指標③	警告書貼付枚数（禁止区域内）	枚	3,161	減少	3,827	減少

指標に対する達成度：放置自転車台数や撤去回数は全体的に年々減少傾向にありますが、警告書貼付枚数は昨年度より増加したため、さらなる対策を講じる必要があります。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	31,689	22,046	21,555	20,870
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	213	264	232	238
	一般財源	千円	31,476	21,782	21,323	20,632
職員数		人	0.50	0.50	0.50	0.50
② 人件費		千円	2,996	2,996	2,996	2,996
総事業費 ①＋②		千円	34,685	25,042	24,551	23,866
事業の年度別実施内容			放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理	放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理	放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理	放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
駅周辺における放置自転車対策は、良好な周辺環境の保持等に資するため、行政関与の必要性は高いと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
駅周辺の自転車放置禁止区域内から放置自転車を無くすためには、自転車駐車場の整備並びに、計画的な撤去が有効であり、一定の効果があると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
自転車の放置が多い曜日や時間帯を把握し、より効果的な放置自転車の警告及び撤去を行う検討が必要と考えます。

総合評価

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

今後の方向性（改善策等）

【課長名：福島　隆明】
放置自転車は全体的に年々減少傾向にあるが、なくならないため、自転車放置禁止区域内の駅前を中心に、放置自転車の多い曜日や時間帯に、効率よく放置自転車に対する警告及び撤去を継続していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

放置自転車は全体的に年々減少傾向にあるため、事業を縮小しつつ、自転車放置禁止区域内を中心に、放置自転車の多い区域や時間帯に、放置自転車に対する警告及び撤去を継続することで、自転車の放置台数をより一層減少させたいと考えます。

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☑実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

・警告書の貼付について、坂戸駅周辺が他の駅周辺に比べて放置自転車が多かったため、回数を増やし、警告を強化しました。
・撤去について、令和3年度については令和2年度よりも放置自転車の数が少なくなったことから、ひと月あたりの撤去回数をさらに減らしました。また、坂戸駅前北口・南口には自転車の駐車を抑制するポールを設置し、放置車両の数が大きく減少したことから大きな効果があったことを確認しました。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	市民後見推進事業					整理No.	59
所属名部	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	成野　克	内線	432
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	高齢者福祉の充実	小柱	地域福祉との連携		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：老人福祉法
知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）20歳以上の市内在住、在勤、在学者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が成年後見制度を円滑に利用することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援するため、後見等の担い手として市民後見人の養成及び適切な活動を行うための支援を行います。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市民後見人養成講座実施と市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築及び市民後見人の適正な活動のための支援を行います。（当初予算は1,500千円でしたが、研修等に使う講師謝金について執行残を減額したため、1,440千円に減額補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	市民後見人養成講座受講者	人	15	15	12	
指標②	市民後見人候補者登録数	人	10	9	8	9
指標③		人				
指標に対する達成度	令和2年度に実施した基礎編を修了した方を対象に、実践編を実施しました。12名が受講し、おおむね目標を達成しました。また、令和3年に登録期間を終える市民後見人候補者についても、8名全員が登録を更新をし、おおむね目標を達成しました。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	1,173	1,440	1,440	960
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	527	701	504	542
財源 一般財源		千円	646	739	936	418
職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
② 人件費		千円	1,490	1,490	1,490	1,490
総事業費 ①＋②		千円	2,663	2,930	2,930	2,450
事業の年度別実施内容			市民後見人養成講座（基礎編）、フォローアップ	市民後見人養成講座（実践編）、フォローアップ、成年後見センター	市民後見人養成講座（実践編）、フォローアップ、成年後見センター	フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力の不十分な方が成年後見制度を円滑に利用し、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援することが必要となります。また、老人福祉法、知的障害者福祉法により、市民後見人の育成及び活用事業の実施主体は、市になります

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まり、その需要はさらに見込まれます。そのため、弁護士等の専門職の第三者後見人が足りなくなることが指摘されている中で、専門職後見人以外の市民後見人の養成、支援体制を構築することは、市民の成年後見制度の利用促進と権利擁護を図るために有効性があります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
国の実施要綱において、本事業は適切な団体に委託できるとされているため、市民後見推進事業業務を法人後見の受託をしている社会福祉協議会に委託しています。法人後見と市民後見人の養成を一体的に運用をすることで効率的であると考えられます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☑改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：福島　洋次】
令和4年度より成年後見センター運営事業へ名称を変更し、成年後見センターの機能充実を図るとともに、市民後見人候補者による成年後見相談会を実施します。また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見センターの運営を社会福祉協議会に委託することについて検討してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	老人クラブ活動支援事業					整理No.	60
所属名	部	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	水村　健太郎	内線 432
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	高齢者福祉の充実	小柱	高齢者福祉サービスの推進	

事業開始年度　昭和　45　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：老人福祉法、坂戸市補助金等の交付に関する規則
坂戸市老人クラブ連合会等活動支援事業補助金取扱要領

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☑団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）単位老人クラブ、老人クラブ連合会

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

高齢者の地域への貢献、交流や生涯学習への取り組み、また、高齢者が積極的にクラブ活動へ参加することにより、健康維持・増進が図られます。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

老人クラブ会員がクラブ活動を通じ、生涯学習講座等事業や健康維持・増進事業、地域貢献・交流事業等を実施するにあたり、事業費を助成するため単位老人クラブ・老人クラブ連合会へ補助金を支出するものです。令和3年度当初予算は6,023千円でしたが、執行残を減額したことにより、5,566千円となっています。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	クラブ数	クラブ	40	40	39	40
指標②	会員数	人	3,102	3,220	2,908	3,080
指標③						

指標に対する達成度：令和3年度末において、単位老人クラブが1団体解散になったことから、クラブ数が1団体減少しており、会員数も各団体において減少傾向にあります。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	5,812	5,566	5,566	5,897
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	546	511	511	542
財源	一般財源	千円	5,266	5,055	5,055	5,355
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
②	人件費	千円	497	497	497	497
総事業費	①＋②	千円	6,309	6,063	6,063	6,394
事業の年度別実施内容			単位老人クラブ育成費、老人クラブ連合会育成費	単位老人クラブ育成費、老人クラブ連合会育成費	単位老人クラブ育成費、老人クラブ連合会育成費	単位老人クラブ育成費、老人クラブ連合会育成費

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
老人クラブの会員の方は、各種行事・事業に熱心に取組んでおり、高齢者の健康増進の面からも必要性は高いと考えます。また、地域支援事業の多様なサービスとして、老人クラブが行う「健康づくり」・「友愛活動」に対する期待が高まっております。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
老人クラブ活動を通じて地域貢献や社会活動等を行うことで、高齢者の健康増進を図ることができるため、有効性が高いと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
老人福祉法に規定される老人クラブ支援については、市職員が担うべき領域のほか、イベント等については財政負担も考慮しつつ、委託等により事務の効率化も見込まれます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：福島　洋次】
老人クラブ活動は、高齢者自身の生きがいづくりや健康増進に必要であると共に、地域で支え合う仕組みづくりの担い手も期待できると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	高齢者生きがい対策事業					整理No.	61
所属名部	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	古内　秀美	内線	432
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	生きがいづくりの支援	小柱	参加機会と交流活動の充実		

事業開始年度　平成　年度
事業終了年度　令和　年度

根拠法令等：老人福祉法、坂戸市補助金等の交付に関する規則、坂戸市ふれあい入浴券交付事業実施要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）概ね60歳以上の高齢者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

各事業の実施を通じて高齢者の健康を増進し、寝たきりにさせない、ならない施策の推進を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

高齢者の生きがいづくりと健康の増進を図るとともに、相互の友愛を深めるため、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、歌謡ショー、いきいき高齢者の認定を実施します。また、高齢者の外出を促進するため、ふれあい入浴補助券の交付を実施しています。（当初予算は3,468千円でしたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、歌謡ショーを中止にし、ふれあい入浴券利用者数については想定より少なかったため、1,981千円に減額補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	各種事業参加者数	人	9	11	11	833
指標②	ふれあい入浴事業申請者数	人	1,628	3,500	1,590	3,500
指標③						

指標に対する達成度：新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、歌謡ショーを中止にしたことにより、事業参加者数が大幅に少なくなっております。ふれあい入浴事業についても、高齢者の外出を控える傾向があったため、申請者数が前年度を下回っております。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	1,503	1,981	1,648	2,790
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	1,503	1,981	1,648	2,790
職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
② 人件費		千円	1,490	1,490	1,490	1,490
総事業費 ①＋②		千円	2,993	3,471	3,138	4,280
事業の年度別実施内容			各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付	各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付	各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付	各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
各事業は参加者も熱心に取組んでおり、高齢者の健康増進の面からも必要性は高いと考えます。また、ふれあい入浴事業は今後利用者の増加が見込まれており、市民のニーズが高い事業であると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
スポーツを通じて高齢者の健康増進を図り、また歌謡ショーは趣味の発表の場を提供することで高齢者の生きがいにつながるため、有効性が高いと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
関係団体と連携し、効率的な事業の運営を図っております。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☑統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：福島　洋次　】
事業の実施方法や開催規模については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、適宜調整していきたいと考えております。令和4年度より長寿の祝いと市民バス特別乗車証を高齢者福祉サービス事業から高齢者生きがい対策事業へ移管します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	老人福祉センター運営管理事業					整理No.	62
所属名	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	阿部敬太	内線	433
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	生きがいづくりの支援	小柱	参加機会と交流活動の充実		
事業開始年度	平成 18 年度	根拠法令等	坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例				
事業終了年度	令和 年度		坂戸市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例				

対象（誰、何を対象としているか）

☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）主に老人福祉センターを利用する高齢者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸市立老人福祉センターの管理運営を、指定管理者制度を利用して実施することにより、高齢者福祉サービスの向上を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の場を提供しています。(当初予算は50,133千円でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休館期間を設けたことなどから、41,172千円に減額補正しています。)

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	指定管理者の導入	施設数	2	2	2	2
指標②	利用者数	人	13,258	13,000	18,458	18,000
指標③						
指標に対する達成度						

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	38,380	41,172	32,413	50,647
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	38,380	41,172	32,413	50,647
職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
②	人件費	千円	1,490	1,490	1,490	1,490
総事業費	①＋②	千円	39,870	42,662	33,903	52,137

事業の年度別実施内容

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図ることは行政・市民の課題であり、生きがい対策の一つとして老人福祉センターの管理運営について、市が関与することは妥当と考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
坂戸市シルバー人材センターが管理運営を行っております。スタッフは利用者との年齢が近いため、利用者の立場に立ったきめ細かなサービスができています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
指定管理者制度として、シルバー人材センターが施設の管理・運営を行い、サービスの向上に努めてまいりました。今後においても指定管理者制度を継続して行くことが妥当と考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：福島　洋次　】
高齢化が進む中、老人福祉センターの役割はますます重要となってまいります。今後においても老人福祉センターの活用促進に努めてまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	要介護高齢者生活支援事業					整理No.	63
所属名部	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	古内　秀美	内線	432
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	高齢者福祉の充実	小柱	高齢者福祉サービスの推進		

事業開始年度　平成　年度
事業終了年度　令和　年度

根拠法令等：坂戸市緊急時通報システム事業実施要綱
坂戸市高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱　等

対象（誰、何を対象としているか）：☑高齢者　☑障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）在宅生活をする介護が必要な高齢者等

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

在宅生活の要介護高齢者等が必要とする支援を提供することにより、利用者の生活の質の向上や安全の確保、介護者の負担軽減、緊急時の迅速な対応等が図られるため、在宅生活の継続を可能とする在宅福祉サービス事業を実施します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

緊急時通報システム事業、訪問理美容サービス事業、高齢者移送支援サービス事業、高齢者紙おむつ等給付サービス事業、寝具乾燥消毒サービス事業、介護支援短期宿泊事業、ふれあい収集事業、日常生活用具給付事業、要介護高齢者手当。（当初予算は13,912千円でしたが、移送支援・紙おむつの利用者が増加したため、9月補正において15,312千円の増額補正しました。しかし、緊急時通報システムの利用者が見込みより少なかったため、3月補正において13,980千円に減額補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	事業数	事業	9	9	9	10
指標②	利用者総数	人	580	600	631	2,200
指標③						

指標に対する達成度：本事業は9事業からなり、それぞれ利用対象者が異なるため指標は全体の利用者数で示しました。利用者数について、緊急時通報システム事業の利用者が想定より少なくなりましたが、移送支援サービス事業・紙おむつ等給付事業・ふれあい収集事業の利用者が増加したため、目標を達成しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	12,494	13,980	12,545	15,623
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	6,075	4,935	3,760	5,011
財源	一般財源	千円	6,419	9,045	8,785	10,612
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	5,991	5,991	5,991	5,991
総事業費	①＋②	千円	18,485	19,971	18,536	21,614
事業の年度別実施内容			全9事業の実施	全9事業の実施	全9事業の実施	全10事業の実施

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
在宅生活をする介護の必要な高齢者等とその介護者及び一部の障害者ニーズに対応して支援もしています。市民税非課税世帯を対象とする事業や扶助費からの支出もあるため、行政の関与の必要性はあると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
在宅生活の要介護者等の生活の質の向上や経済的負担の軽減、その介護者の精神的・経済的負担の軽減にも対応しているため、有効性の高い事業であり、今後、高齢化率に比例して利用者の増加が見込まれます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
9事業中7事業を民間に委託することにより、効率的にサービスが提供されています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☑統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　福島　洋次　】
本事業を構成する9事業は、高齢者人口が増加する中で要介護高齢者等が住み慣れた自宅で生活するために必要な支援であると考えます。令和4年度より救急情報カード事業を高齢者福祉サービス事業から要介護高齢者生活支援事業へ移管します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☑実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	高齢者福祉サービス事業					整理No.	64
所属名部	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	古内　秀美	内線	432
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	高齢者福祉の充実	小柱	高齢者福祉サービスの推進		

事業開始年度　平成　18　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）

☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

①長寿の祝い（99歳）。②高齢者救急情報カード配布。③市民バス特別乗車証交付

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

全ての高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持ち続けながら生活できるよう支援します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

①長寿の祝い事業（99歳（白寿）の方の誕生祝いを行う事業）。②高齢者救急情報カード配布（救急時に必要な情報を記入し、1枚は冷蔵庫に貼付し、1枚は携帯することで救急隊の適切な判断を助けることを目的とした救急情報カードを高齢者に配布する事業）。③市民バス特別乗車証交付（70歳以上の方に、市民バスが無料で乗車できる乗車証を交付する事業）。（当初予算は561千円でしたが、対象者が年度途中で減少したため、404千円に減額補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	実施事業数	事業	3	3	3	
指標②	実施した対象者・配布者	人	1,322	1,137	1,133	
指標③	発行延人数	人	1,164	1,600	1,116	
指標に対する達成度	長寿の祝いは対象となる方に直接確認し実施する事業であり、高齢者救急情報カード配布については、対象者の方に直接郵送による配布をしているため、達成できていると考えられます。また、市民バス特別乗車証交付に係る発行延人数は利用意向を判断するバロメーターと考えられることから、概ね達成できているものと考えられます。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	425	404	373	
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円				
財源 一般財源		千円	425	404	373	0
職員数		人	0.20	0.20	0.20	
② 人件費		千円	993	993	993	0
総事業費 ①＋②		千円	1,418	1,397	1,366	0
事業の年度別実施内容			長寿の祝い、救急情報カード、市民バス特別乗車証	長寿の祝い、救急情報カード、市民バス特別乗車証	長寿の祝い、救急情報カード、市民バス特別乗車証	

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
長寿の祝いは99歳になられた方を個々にお祝いする事業で行政が関与する必要性があります。高齢者救急情報カード配布事業は救急時の情報伝達機能として重要な機能を果たしており、今後も継続していく必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
長寿の祝いは高齢者や家族が元気な生活を送る目標の1つです。また、高齢者救急情報カード配布事業は救急時の情報伝達機能として機能を果たしています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
長寿の祝い事業は、99歳になられた方の誕生日を市が直接お祝いしている事業であることから、委託等には適さない事業と考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☑統合　☐拡充 ）　☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　福島　洋次　】
他事業と類似していることから、長寿の祝いと市民バス特別乗車証は高齢者生きがい対策事業へ移管し、救急情報カードは要介護高齢者生活支援事業へ移管する方針です。そのため、本事業は他事業と統合により廃止しますが、実施内容は他事業へ移管して継続します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	老人福祉施設入所事業					整理No.	65
所属名	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	水村　健太郎	内線	432
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	高齢者福祉の充実	小柱	高齢者福祉サービスの推進		

事業開始年度　平成　年度
事業終了年度　令和　年度

根拠法令等
坂戸市老人福祉施設等の入所等の措置に関する規則
坂戸市老人保護措置費用徴収規則

対象（誰、何を対象としているか）
☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他
（具体的に）65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で家庭で生活することが困難な方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）
在宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置し、心身の健康保持及び生活の安定を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）
様々な事情で在宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等へ措置します。（令和3年度当初予算は2,080千円でしたが、9月補正として措置入所対応件数が見込みより多かったことにより、4,073千円に増額補正しています。）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	措置人数	人	5	3	10	14
指標②						
指標③						
指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,997	4,073	3,327	5,433
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,250	574	1,709	
	財源 一般財源	千円	747	3,499	1,618	5,433
	職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
	② 人件費	千円	1,490	1,490	1,490	1,490
	総事業費 ①＋②	千円	3,487	5,563	4,817	6,923
事業の年度別実施内容			高齢者の養護老人ホーム等への措置	高齢者の養護老人ホーム等への措置	高齢者の養護老人ホーム等への措置	高齢者の養護老人ホーム等への措置

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
老人福祉法等の規定に基づくため、行政の関与は必要です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
環境上・経済上の理由で家庭で生活することが困難な高齢者を措置することは、高齢者自身の心身の健康保持や生活の安定が図れ、高齢者福祉に寄与しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
高齢者が心身ともに安定した生活を送ることができるため、養護老人ホーム等へ措置することは効率的です。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：福島　洋次】
老人福祉法等に基づく事業のため、本事業の継続は必要です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	介護保険事業（介護保険特別会計繰出金）					整理No.	66
所属名	部	福祉部	課	高齢者福祉課	記入者	小澤　泰裕	内線 494
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	介護保険の充実	小柱	介護保険サービスの推進	

事業開始年度　平成　12　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：介護保険法
坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

対象（誰、何を対象としているか）：☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）原則65歳以上の市民が対象です。

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

介護保険法に基づく介護保険給付事業及び地域支援事業を展開し、もって地域包括ケアシステムを深化・推進するものです。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

介護保険法に基づく介護保険給付事業及び地域支援事業を展開し、もって地域包括ケアシステムを深化・推進するものです。当該繰出金は、これら事業に基づく法定繰出金です。
（当初予算は1,024,647千円でしたが、介護給付費等予算の増額に伴い1,024,933千円に補正）

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	保険給付費繰出金	千円	760,868	755,955	761,081	810,971
指標②	地域支援事業費繰出金	千円	58,072	64,438	61,436	66,408
指標③						

指標に対する達成度：介護保険法等法令に基づき、適切に事業を展開しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画
①	事業費	千円	1,029,279	1,024,647	1,024,932	1,083,398
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	57,551	56,773	60,205	58,489
財源	一般財源	千円	971,728	967,874	964,727	1,024,909
職員数		人	20.00	20.00	20.00	20.00
②	人件費	千円	119,820	119,820	119,820	119,820
総事業費	①＋②	千円	1,149,099	1,144,467	1,144,752	1,203,218
事業の年度別実施内容			介護保険事業等の実施	介護保険事業等の実施	介護保険事業等の実施	介護保険事業等の実施

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
介護保険法で定められた事業に係る繰出金であるため、必須となっています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
介護保険制度は地域包括ケアシステムの根幹を担う制度であるため、有効です。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
繰出金の大部分が介護保険法に規定された法定繰出金です。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し　☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）　☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　福島　洋次】

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	低所得者利用者負担金補助事業			整理No.	67
所属名	部 福祉部	課 高齢者福祉課	記入者 小澤　泰裕	内線	494
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱 介護保険の充実	小柱 介護保険サービスの推進		

事業開始年度 平成 27 年度
事業終了年度 令和 年度

根拠法令等：坂戸市訪問介護等利用者負担補助金交付要綱
社会福祉法人による介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減に関する助成要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他
（具体的に）利用者負担減免を行った社会福祉法人等

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

居宅サービスの利用者負担を補助することにより、介護保険の適切な運営を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

①低所得者訪問介護等利用者負担助成
障害者で低所得者の方が訪問介護サービスを利用した場合、利用者負担を補助します。
②社会福祉法人利用者負担額軽減補助金
生計困難者のサービス利用を促進するため、利用者負担減免をした社会福祉法人等に対し、助成します。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	低所得者訪問介護利用者負担助成	千円		21		21
指標②	社会福祉法人軽減補助金	千円		40		40
指標③						
指標に対する達成度	実績無（対象者無のため）					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円		61		61
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円		45		45
一般財源		千円		16		16
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
② 人件費		千円	5,991	5,991	5,991	5,991
総事業費 ①＋②		千円	5,991	6,052	5,991	6,052
事業の年度別実施内容			低所得者利用者負担金補助事業	低所得者利用者負担金補助事業	低所得者利用者負担金補助事業	低所得者利用者負担金補助事業

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
ここ数年実績は無いが、高齢者人口の増加に伴い、対象者の増加が見込まれます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い ☐高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
利用者負担の軽減措置を講じることにより、介護サービスの継続的利用の促進が図られます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である ☐高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
コスト面においては財源を県補助金で3/4賄っているため効率的といえます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し ☐改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☑継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：福島　洋次】

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	児童センター講座等開催事業					整理No.	68
所属名部	福祉部	課	子育て支援課	記入者	鈴木	内線	283-4378
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	地域子ども・子育て支援事業の充実		

事業開始年度　平成　年度
事業終了年度　令和　年度

根拠法令等：坂戸市立児童館の設置及び管理に関する条例

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）18歳未満の児童とその保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにし、異年齢の交流などにより社会性の習得を行います。また、子育て支援拠点施設として、子育てに悩む保護者を支援するとともに子育てし易い環境の整備を行います。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

乳幼児保護者、小学生向けの講座や教室、水遊びやクリスマスなどの季節事業、こどもまつりや秋まつりなどの各種イベント、乳幼児向け事業、小学生向け事業などを実施し、児童の社会性の習得や遊びの指導を行うとともに、育児中の保護者を支援するための事業の充実を図っています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	年間事業回数	回	1,104	2,300	1,368	2,300
指標②	年間利用者数	人	27,790	80,000	42,854	80,000
指標③						

指標に対する達成度：令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、約4か月にわたり児童センターが臨時休館となり、事業回数、利用者数ともに大幅に減少し、目標を達成できませんでした。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	519	932	657	932
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源	一般財源	千円	519	932	657	932
職員数		人	4.30	4.30	4.30	4.30
②	人件費	千円	21,350	21,350	21,350	21,350
	総事業費　①＋②	千円	21,869	22,282	22,007	22,282
事業の年度別実施内容			各種講座等事業の開催（職員：保育士含む）	各種講座等事業の開催（職員：保育士含む）	各種講座等事業の開催（職員：保育士含む）	各種講座等事業の開催（職員：保育士含む）

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
少子高齢化が進行し、少子化対策が重要課題となっている中、子育て支援事業の重要性が増しており、高い市民ニーズに応えていると考えます。児童の健全育成としての遊びの展開については、民間企業でも可能であり、行政関与の必要性は必ずしもありませんが、営利目的による質の低下は懸念されます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
児童センターは年齢も地域もさまざまな児童が集まり、遊びを通じて異年齢との交流ができる貴重な施設であり、家庭や学校などの地域の仲間だけでは経験できない、社会体験ができる場で、児童の健全育成のために貢献していると考えます。また、子育てに悩む保護者を支援する場としても貢献しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
常勤職員を減らし、再任用職員を採用することで人件費のコストは極力抑えています。近隣では狭山市、鶴ヶ島市の一部の児童館で指定管理者制度を導入しており、民間委託への検討は十分考えられますが坂戸児童センターでは、プラネタリウムや望遠鏡の扱いについて検討が必要であります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
児童センターは地域子育て支援の拠点施設として「子供を社会で育てる」役割を担っており、そのため保育士を配置して運営にあたり環境整備に努めています。今後も子育て支援の需要は高くなるものと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	こども医療費支給事業					整理No.	69
所属名	部 こども健康部	課	こども支援課	記入者	友田	内線	424
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	親子の健康支援と医療の確保	小柱	小児医療の充実		

事業開始年度 昭和 48 年度
事業終了年度 令和 年度

根拠法令等：坂戸市こども医療費の支給に関する条例

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他

（具体的に）中学校卒業までのこどもを監護する保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

こどもの医療費の一部をその保護者に支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進及び保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

中学校卒業までのこどもの保険診療分に係る医療費の一部負担金部分と、入院に係る食事療養費の1/2を保護者に支給します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	こども医療費支給件数	件	127,247	184,117	138,864	184,117
指標②	こども医療費支給額	千円	237,458	301,561	266,951	301,561
指標③						

指標に対する達成度：令和2年度はコロナウイルスの影響により通院を控える保護者が多かったが、令和3年度は前年度に比べて通院を控える保護者が減ったため実績件数が増えたと考えます。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	244,916	311,608	275,150	312,960
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	23,826	32,792	30,524	33,149
	一般財源	千円	221,090	278,816	244,626	279,811
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
② 人件費		千円	4,965	4,965	4,965	4,965
総事業費 ①＋②		千円	249,881	316,573	280,115	317,925
事業の年度別実施内容			こども医療費の支給	こども医療費の支給	こども医療費の支給	こども医療費の支給

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
県内すべての市町村で実施している制度であることから、必要性は高いものと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い ☐高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
平成24年10月から対象児童を小学校就学前までから中学校卒業までに拡大し、保護者の経済的負担の軽減やこどもの保健の向上を図ってきました。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である ☑高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
現在、坂戸・鶴ヶ島医師会の指定医療機関において、窓口払い無料化（現物給付）を実施していますが、令和4年10月1日より、現物給付の範囲が県内全域へ拡大するため、より利便性が高まります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☑継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：　井田　二男　】
医療費の支給額が年々増加傾向にあることから、医療機関への適正受診について広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、こどもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

医療機関への適正受診について広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、こどもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☑実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

こどもの怪我や病気のの予防に係る普及啓発やジェネリック医薬品、小児緊急電話などの利用で適正受診に努めていただくよう啓発を行ってきました。

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	児童相談事業					整理No.	70
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	橋本	内線	482
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	相談事業の充実		

事業開始年度　昭和　52　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：児童福祉法（家庭児童相談室は旧厚生省事務次官通達により設置）
坂戸市家庭児童相談員設置規則及び家庭児童相談室運営要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）児童及びその保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

家庭児童相談員及び社会福祉主事を配置して、児童に関する様々な相談業務を行うことで、養育者等相談者の不安や負担の軽減を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

家庭における適正な児童の養育と養育に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談員と社会福祉主事を配置して相談業務を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	相談業務開設日数	日	246	242	242	240
指標②	相談対応件数	件	4,358	4,000	3,658	4,000
指標③						

指標に対する達成度：相談に対しては、継続した相談対応や関係機関との連携などにより、相談者の不安や負担の軽減が図られたと考えます。

総事業費・コスト把握						
① 事業費	千円	8,726	9,207	8,775	9,607
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	22	396	394	3,228
財源 一般財源	千円	8,704	8,811	8,381	6,379
職員数	人	2.00	2.00	2.00	2.00
② 人件費	千円	9,930	9,930	9,930	9,930
総事業費 ①＋②	千円	18,656	19,137	18,705	19,537
事業の年度別実施内容		家庭児童相談業務	家庭児童相談業務	家庭児童相談業務	家庭児童相談業務

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
子育ての孤立化による不安や、子どもの発育・発達の遅れ等を心配する保護者からの相談に対して助言・指導を行い、子どもの養育環境の改善を図っています。
また、児童福祉法に規定された市町村業務であるため、実施する必要性があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
相談業務を通じて、児童虐待防止・早期発見の一助となっています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
他機関の支援につなぐことが多く、詳細な内容を聞き取りする必要があるため、相談が長時間化に渡り、支援も長期化することがあります。他機関との更なる連携の強化や相談対応に当たるための個々の専門的な知識の取得が必要であると考えます。また、民間委託については、家庭等に関する細かい個人情報を扱うため、慎重に検討する必要があると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
子育てに関連して発生する様々な問題に対し、相談に応じ適切に助言・指導を行うことは、相談者の不安や負担を軽減のみならず、児童の健全な育成に対し重要な役割を担っていると考えられ、事業を継続実施することは重要なことと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	つどいの広場事業					整理№.	71
所属名	部 こども健康部	課	こども支援課	記入者	樋田	内線	483
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	地域子ども・子育て支援事業の充実		

事務事業の概要

事業開始年度　平成　17　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等　児童福祉法
子ども・子育て支援法

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）乳幼児と保護者及び妊婦

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

乳幼児親子が気軽に立ち寄り、交流や情報交換、相談ができる場を運営することで、子育ての不安や負担の軽減、保護者相互の支えあいにより地域で安心して子育てができるよう支援します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

乳幼児親子が気軽に立ち寄れる「つどいの広場」を開設し、子育てに関する相談、情報提供、その他の支援を行います。
当初予算は6,064千円でしたが、つどいの広場の屋内遊具等の購入及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため自動水栓化を行うため、6,861千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	開館日数	日	119	240	158	240
指標②	延利用者数（2施設）	人	4,009	12,000	5,329	12,000
指標③						

指標に対する達成度　コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の休館や利用人数を配慮した運営を行ったため、指標に対する比較はできませんでした。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	5,119	6,861	6,636	6,572
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	3,356	4,820	4,460	4,382
	一般財源	千円	1,763	2,041	2,176	2,190
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
② 人件費		千円	497	497	497	497
総事業費 ①＋②		千円	5,616	7,358	7,133	7,069
事業の年度別実施内容			つどいの広場2施設の運営	つどいの広場2施設の運営	つどいの広場2施設の運営	つどいの広場2施設の運営

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
子育て中の保護者に対し、気軽に相談や交流のできる場、子育てに関連する事業等の情報提供を行う場を設けることは、育児環境を向上させるために必要なことと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
施設を再利用する方も多く、保護者の交流や情報交換、気軽な相談の場として有効に利用されていると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
保育士の配置や情報紙の配置などにより、交流や情報交換、相談や情報提供などが効果的・効率的に行っていると考えます。また、令和3年度から、坂戸つどいの広場の保育士を常時1名から2名に増員をし、サービスの向上を図るとともに、増員に伴い補助金の対象施設となったことで、一般財源の削減に繋がっています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
子育て中の保護者に対し、気軽に相談や交流のできる場、子育てに関連する事業等の情報提供を行う場を設けることは、子育ての不安や負担の軽減、育児環境の向上の一助になっており、事業の継続は必要であると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	子育て世代包括支援推進事業（基本型）					整理No.	72
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	町田	内線	483
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	地域子ども・子育て支援事業の充実		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：子ども・子育て支援法
坂戸市子育て支援利用支援員設置規則

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他
（具体的に）児童及びその保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

児童及びその保護者等が個別の状況に応じて適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集と提供を行い、必要に応じて窓口等関係各所への連絡調整や助言などの支援を行います。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

専門の相談員を配置し、子どもの預かりや子育て支援事業等の利用など、子どもに関する日常的な悩みやニーズを聴き、必要としている情報の提供、助言などの支援を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	相談開設日数	日	149	168	138	168
指標②	相談件数	件数	321	300	446	300
指標③						

指標に対する達成度：専門性の高い相談員を配置することで、誰もが気軽に相談できる体制を整えることで、効果的な相談業務を行えたと考えます。令和3年度は、新型コロナウイルスの関係もあり、相談員の配置ができない日がありました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	2,040	2,143	1,981	2,163
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,393	1,791	1,626	1,807
財源	一般財源	千円	647	352	355	356
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
	総事業費　①＋②	千円	3,033	3,136	2,974	3,156
事業の年度別実施内容			子育て支援に関する情報提供及び相談・助言	子育て支援に関する情報提供及び相談・助言	子育て支援に関する情報提供及び相談・助言	子育て支援に関する情報提供及び相談・助言

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
子ども及びその保護者等が自らの課題・状況に応じ、多様な施設や子育て支援サービスを適切に選択して利用することは容易なことではないため、個別の状況に応じた情報提供や助言等により施設やサービスを円滑に利用できるよう支援することは必要性が高いと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
専門の相談員を配置し、利用者の相談やニーズを聴き、個々の状況に応じた情報提供や助言を行うことで、効果的な相談業務が行えていると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
子育て相談を担う子育て支援課内に当該職員を配置しており、相談員と連携を行い、効率的に適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できる助言等を行えていると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田 二男】
平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度では、市町村が教育・保育施設や地域の子育て支援事業について需要量を見込み、供給体制を計画的に整備していく仕組みになっています。その一方で、保護者が自らの状況に応じて適切なサービスを選択することは容易なことではないことから、個別の状況に応じて適切なサービスを円滑に利用できるよう支援していく必要性は非常に高いものと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業					整理No.	73
所属名	部 こども健康部	課	こども支援課	記入者	石川	内線	482
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	地域子ども・子育て支援事業の充実		

事業開始年度　平成　12　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：子ども子育て支援法
坂戸市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）利用会員：0歳から小学6年生までの児童を有する保護者
協力会員：市内または隣接する市町に居住の20歳以上で、育児の援助を行いたい方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（協力会員）からなる会員組織で育児の援助活動を行うことにより、子育て世帯の負担の軽減及び児童の福祉の向上を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（協力会員）による会員組織であるさかどファミリー・サポート・センターを業務委託により運営し、育児の援助活動を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	会員数（協力会員）	人	81	85	95	100
指標②	会員数（利用会員）	人	314	320	345	350
指標③	援助件数	件	942	1,000	1,396	1,400

指標に対する達成度：援助件数及び会員数の目標を達成することができました。

総事業費・コスト把握						
① 事業費		千円	3,894	5,014	5,013	5,335
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,866	3,066	3,066	3,400
	一般財源	千円	2,028	1,948	1,947	1,935
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
② 人件費		千円	497	497	497	497
総事業費 ①＋②		千円	4,391	5,511	5,510	5,832
事業の年度別実施内容			ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営	ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営	ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営	ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
年々増加する多様な保育ニーズに対し、保育の補完としての役割が大きい本事業は、市民ニーズに対応するために効果的な事業と考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
仕事と育児を両立できる環境整備、変動的・変則的な保育需要の補完など多様な保育ニーズに対応する子育て支援施策として有効であると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
平成30年度からセンター運営の経験が豊富なNPO法人への業務委託を行ったことで、運営の強化と事務の効率化が図られました。また、令和3年度から、病児・病後児の預かりや宿泊を伴う預かり、早朝・夜間等の預かりなどの緊急サポート事業を新たに実施いたしました。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☑拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
年々増加する多様な保育ニーズに対する補完事業として、市民ニーズに対応するための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。また、低所得者世帯にも利用し易くなるよう、利用料金の減免に関して検討を行います。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	児童虐待防止事業					整理No.	74
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	橋本	内線	482
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	専門的な支援を必要とする子どもと家庭への支援	小柱	子どもに対する虐待防止対策の充実		

事業開始年度　平成　16　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律
子ども・子育て支援法

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関と連携を図ることで、児童虐待の防止、早期発見、支援を推進します。また、市民に対し、児童虐待防止に関する啓発を行うことで、虐待がなく子どもたちが健全に育つ社会の実現を目指します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

児童虐待等のリスクの高い家庭に対し、関係機関と連携・調整し、適切な支援・対応を図ります。また、要保護児童対策地域協議会研修会や児童虐待防止街頭キャンペーンを実施し、児童虐待の防止に関する意識の高揚を図ります。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数	回	4	4	4	4
指標②	研修会（要対協構成機関対象）	回	4	4	4	4
指標③	研修会（要対協構成機関対象）	回		1		1

指標に対する達成度：要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、要保護児童の適切な支援に努めました。研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止としました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	1,257	1,466	1,279	2,281
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	606	362	342	748
財源	一般財源	千円	651	1,104	937	1,533
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
	総事業費　①＋②	千円	6,222	6,431	6,244	7,246
事業の年度別実施内容			児童虐待等への対応及び虐待防止啓発	児童虐待等への対応及び虐待防止啓発	児童虐待等への対応及び虐待防止啓発	児童虐待等への対応及び虐待防止啓発

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
社会問題となっている児童虐待の防止、早期発見及び支援の推進は必要性が非常に高いと考えます。
児童虐待等の通告受理、要保護児童対策地域協議会の設置等が市町村の事務として関係法令で規定されています。また、平成28年度より、児童相談所から市町村への指導委託及び事案送致が新たに規定され、近年、事案送致の件数も増加傾向にあり、虐待事案対応に関する市の役割が大きくなっています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関で情報共有や対応協議することは、児童虐待の予防、早期発見、支援につながり、児童虐待の防止策として有効であると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
福祉、保健、教育、医療その他の関係機関と連携することで、効率的で効果的な対応が図れていると考えます。
要保護児童対策地域協議会の事務局として、対応記録など個人情報を扱うことから、民間委託等は適さないと考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
児童虐待の防止及び支援は、次代を担う子どもたちの福祉向上のため、必要性が非常に高いことから継続実施していきたいと考えます。
要保護児童の増加、児童相談所からの指導委託や送致により、対応業務の増加が考えられることから、職員の技能の向上と関係機関との更なる連携強化が必要であると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	言語発達遅滞児支援事業					整理No.	75
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	町田	内線	483
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	専門的な支援を必要とする子どもと家庭への支援	小柱	障害児施策の充実		

事業開始年度　昭和　56　年度

事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：児童福祉法、坂戸市家庭児童相談室設置要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）心身の発育発達に遅れ等がみられる児童とその保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

心身の発育発達に遅れ等がみられる児童とその保護者に、専門スタッフによる相談指導を行い、児童のより良い成長発達を支援し、同時に保護者の不安等を軽減していきます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

乳幼児健診や児童相談において、心身の発育発達に遅れ等がみられる児童とその保護者を対象に、手遊び・課題遊び等を行うと共に、個人面談や専門職による指導助言等も行っています。小中学生になった児童についても必要に応じて継続相談にてフォローしています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	グループ指導教室開催回数	回	65	81	41	84
指標②	グループ指導教室延参加数	人数	674	950	381	950
指標③						

指標に対する達成度：コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の教室を中止としたが、概ね予定どおりの回数を開催できており、達成できたと考えます。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	1,518	1,662	1,251	1,862
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,518	1,662	1,251	1,862
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
	総事業費　①＋②	千円	2,511	2,655	2,244	2,855
事業の年度別実施内容			言語発達遅滞児グループ指導教室の実施	言語発達遅滞児グループ指導教室の実施	言語発達遅滞児グループ指導教室の実施	言語発達遅滞児グループ指導教室の実施

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
教室参加することで言語発達への刺激・対人関係の向上を促し、保護者が児への望ましい接し方を学ぶ機会となっています。児童の成長や子育てに関する不安等について、専門的なスタッフによる相談指導を行うことで、児童のより良い成長発達の支援と保護者の不安等の軽減を行っています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
教室の参加により、言語発達や基本的な生活習慣の定着、コミュニケーション能力の向上等の成長が見られます。また、専門的なスタッフによる相談・指導により保護者の育児不安等の軽減が図れたと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
心身の発育発達に遅れ等が見られる児童に関する相談が増加傾向にあり、教室への参加の受入れが困難となる場合があります。教室参加児童の推移を注視しながら、効率的な教室運営を検討していく必要があると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田 二男】
教室では児の発達支援だけでなく、保護者支援も行っており、地域における子育て支援の充実の一助となっていると考えられ、事業の継続は必要であると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	母子家庭等自立支援事業			整理No.	76
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	藤島
内線	422				
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	専門的な支援を必要とする子どもと家庭への支援	小柱	ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業開始年度　平成　20　年度

事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：母子及び父子並びに寡婦福祉法
坂戸市母子家庭自立支援教育訓練給付金等支給要綱等

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養しているもの（母子家庭の母）及び　配偶者のない男子で現に児童（20歳未満）を扶養しているもの（父子家庭の父）

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

ひとり親家庭においては、子育ての負担や就業経験、職業能力の不足等から賃金水準が低い状況にあるため、資格取得や就業等にかかる相談事業を行うことで雇用の安定及び就職の促進を図ります。
※当初予算9,104千円でしたが、高等職業訓練促進給付金等の申請者数増加により13,800千円に増額補正しています

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

取得した資格を生かして就業することで、安定した生活を送ることができるようになります。また、所得の向上が見込まれ、児童扶養手当等の扶助費の減少と継続的な納税が見込まれます。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	高等職業訓練促進給付金の支給金額	円	3,454,000	5,778,000	6,817,000	11,696,000
指標②	自立支援教育給付金の支給金額	円	209,800	480,000	181,700	480,000
指標③	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給金額	円	0	150,000	0	150,000

指標に対する達成度：本給付金は、修業中の経済的安定等のために給付されるものであり、養成機関での修了に際し大きく寄与したものと考えます。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	11,814	9,104	12,863	15,179
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,907	5,600	5,507	10,056
財源	一般財源	千円	8,907	3,504	7,356	5,123
職員数		人	1.20	1.20	1.20	1.20
②	人件費	千円	5,958	5,958	5,958	5,958
総事業費	①＋②	千円	17,772	15,062	18,821	21,137
事業の年度別実施内容			高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
母子家庭の母等は、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、就業支援を柱とした本事業は、必要性が高いものと思われます。また、母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条及び第31条の10により、行政が行う必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
取得した資格を生かして就業することで、安定した生活を送ることができるようになります。また、所得の向上が見込まれ、児童扶養手当等の扶助費の減少と継続的な納税が見込まれます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
平成27年度から母子父子自立支援相談員を設置し、より効果的な自立支援を行うことができていると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田 二男】
ひとり親家庭の父母の雇用の安定及び就職の促進を図るための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☑実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	子どもの貧困対策推進事業					整理No.	77
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	石川	内線	482
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	専門的な支援を必要とする子どもと家庭への支援	小柱	子どもの貧困対策の推進		

事業開始年度　平成　30　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：子どもの貧困対策の推進に関する法律／子どもの貧困に関する大綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）18歳未満の児童及び保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

坂戸市子どもの貧困対策推進計画に基づき、「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労支援」「経済的支援」の4つの柱を中心に対策を推進します。また、ひとり親家庭等学習支援事業を実施するとともに、教育と福祉をつなぐ子ども支援コーディネーターを配置し、相談や助言を行い、適切な支援につなげます。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	学習支援教室数	か所	12	16	16	16
指標②	学習支援教室参加児童数	人	103	115	88	115
指標③						

指標に対する達成度：学習支援教室の参加者に対するアンケート調査では、参加者に好評を受けているところですが、参加児童数が目標より下回ってしまいました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	20,052	21,710	21,610	21,710
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	11,277	13,800	14,714	13,800
財源	一般財源	千円	8,775	7,910	6,896	7,910
職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
②	人件費	千円	993	993	993	993
	総事業費　①＋②	千円	21,045	22,703	22,603	22,703
事業の年度別実施内容			計画の進行管理 学習支援教室の開催	計画の進行管理 学習支援教室の開催	計画の進行管理 学習支援教室の開催	計画の進行管理 学習支援教室の開催

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
子どもの貧困を放置することは、将来を支えるはずの子どもたちが支えられる側になり、社会的損失が生じます。子どもの貧困対策を推進するためには、教育、福祉、地域の多様な主体による連携・協力体制の構築が必要となることから、行政関与の必要性は高いものと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
学習支援教室の実施による教育の機会の提供、子ども支援コーディネーターの配置による教育と福祉の連携、庁内関係部署による関連事業の推進等により、子どもたちを支援する体制整備は着実に進んでいると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
学習支援教室においては、ノウハウのあるNPO法人に委託することで、効果的、効率的な教室運営が行えていると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
将来の社会の担い手となる子どもたちの未来を応援することは、子どもたちへの支援のみならず、未来への投資にもつながる重要な事業であることから継続実施していきたいと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	児童手当等支給事業					整理No.	78
所属名	部 こども健康部	課	こども支援課	記入者	宇佐美	内線	423
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	地域子ども・子育て支援事業の充実		

事務事業の概要

事業開始年度　平成　24　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：児童手当法
児童手当法施行令

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他

（具体的に）中学修了までの児童を養育する親等

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

中学修了までの児童を養育する親等に対し児童手当を支給することにより、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの児童を養育している方を対象に、児童の年齢等により1人当たり月額 10,000円又は15,000円（所得制限額以上は5,000円）を支給します。※当初予算は1,425,757千円でしたが、法改正によるシステム改修対応等が必要となったため1,428,377千円に増額補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	児童手当等支給金額	千円	1,427,080	1,423,875	1,373,675	1,385,840
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	該当する親等全員に対して支給ができています。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,430,553	1,428,377	1,377,818	1,386,540
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,206,369	1,203,737	1,160,812	1,171,673
	財源 一般財源	千円	224,184	224,640	217,006	214,867
	職員数	人	0.70	0.70	0.70	0.70
	② 人件費	千円	3,476	3,476	3,476	3,476
	総事業費 ①＋②	千円	1,434,029	1,431,853	1,381,294	1,390,016
事業の年度別実施内容			児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
法律で定められている事業であるため、必要性は高いものと考えられます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
児童の健やかな成長に資するものであるため、中学修了までの児童を養育する親等に対して支給することは有効であると考えられます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
RPA（パソコン操作をソフトウェアが代替して自動化するシステム）を活用して児童手当システム上のデータを検索し、転記・登録したり、通知印刷等において外部委託を行ったりする等、人為的な手間の削減に努めています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ）☑継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：　井田　二男　】
次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することに必要な事業であることから、引続き支給してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	児童扶養手当支給事業					整理No.	79
所属名部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	大野	内線	424
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	専門的な支援を必要とする子どもと家庭への支援	小柱	ひとり親家庭等の自立支援の推進		

事業開始年度　平成　14　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等　児童扶養手当法

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）父又は母と生計を同じくしていない児童を育成している方や、児童を育成している父又は母に一定の障害がある方のうち、所得が制限額内の方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭や、児童を育成している父又は母に一定の障害がある家庭（以下、「ひとり親家庭等」といいます。）の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童について手当を支給し、児童の福祉増進を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

ひとり親家庭等のうち、所得が制限額内の方に手当を支給します。児童とは、18歳になった年の年度末（3月31日）までの児童、また一定の障害がある場合は20歳になるまでの児童をいいます。
※当初予算は353,192千円でしたが、児童扶養手当支給額の確定により325,006千円に減額補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	児童扶養手当支給額	千円	299,058	322,714	289,672	319,983
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	該当する親等全員に対して支給ができています。					

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円	300,556	325,006	290,880	320,241
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	100,668	107,571	97,834	106,660
	一般財源	千円	199,888	217,435	193,046	213,581
職員数		人	0.70	0.70	0.70	0.70
② 人件費		千円	3,476	3,476	3,476	3,476
総事業費 ①＋②		千円	304,032	328,482	294,356	323,717
事業の年度別実施内容			児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
法律で定められている事業であるため、必要性は高いものと考えられます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
令和3年の法律改正により、障害基礎年金等を受給されている方の一部も受給対象となり、対象者家庭の生活の向上に寄与しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和元年度の法律改正により、年6回の支給となったため、事務の負担が増加しています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であることから、引続き支給していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業					整理No.	80
所属名	部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	友田	内線 424
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	専門的な支援を必要とする子どもと家庭への支援	小柱	ひとり親家庭等の自立支援の推進	

事業開始年度　平成　5　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☐全ての人 ☑その他

（具体的に）18歳になった年の年度末を迎えるまでの児童を育てているひとり親家庭等の母、父、養育者及び児童

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することで、福祉の増進を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

18歳になった年の年度末を迎えるまでの児童を育てている、ひとり親家庭等の母、父、養育者及び児童等の保険診療分に係る一部負担金部分と、入院に係る食事療養費の1/2を支給します。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	ひとり親家庭等医療費支給件数	件	16,670	23,065	17,719	23,065
指標②	ひとり親家庭等医療費支給額	千円	41,849	50,634	46,719	50,634
指標③						

指標に対する達成度：令和2年度はコロナウイルスの影響により通院を控える保護者が多かったが、令和3年度は前年度に比べて通院を控える保護者が減ったため実績件数が増えたと考えます。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	42,709	51,850	47,673	51,887
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	18,370	22,495	20,584	22,495
財源	一般財源	千円	24,339	29,355	27,089	29,392
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
②	人件費	千円	4,965	4,965	4,965	4,965
総事業費	①＋②	千円	47,674	56,815	52,638	56,852
事業の年度別実施内容			ひとり親家庭等医療費の支給	ひとり親家庭等医療費の支給	ひとり親家庭等医療費の支給	ひとり親家庭等医療費の支給

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
県内すべての市町村で実施している制度であることから、必要性は高いものと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
平成28年1月より、坂戸・鶴ヶ島市内の指定医療機関において現物給付(窓口払いの廃止)を行い、ひとり親家庭の親等の経済的負担の軽減を図ってきました。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
現在、坂戸・鶴ヶ島医師会の指定医療機関において、窓口払い無料化（現物給付）を実施していますが、令和5年1月1日より、現物給付の範囲が県内全域へ拡大するため、より利便性が高まります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　井田　二男　】
医療費の支給額が年々増加傾向にあることから、医療機関への適正受診について広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、こどもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	子育て短期支援事業					整理No.	81
所属名	部 こども健康部	課	こども支援課	記入者	樋田	内線	483
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	地域子ども・子育て支援事業の充実		

事務事業の概要

事業開始年度	平成　28　年度	根拠法令等	子ども・子育て支援法
事業終了年度	令和　　年度		坂戸市子育て短期入所生活援助事業実施要綱

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）2歳以上の児童及びその保護者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等の児童の保護が適切に行うことができる施設において一定期間の養育及び保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等の児童の保護が適切に行うことができる施設において一定期間の養育及び保護を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	利用日数	日	6	80	10	80
指標②	実施箇所数	箇所	1	1	1	1
指標③						

指標に対する達成度：コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の休館や利用人数を配慮した運営を行ったため、指標に対する比較はできませんでした。

総事業費・コスト把握

①	事業費	千円	33	440	55	435
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	18	312	30	290
	一般財源	千円	15	128	25	145
職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
②	人件費	千円	497	497	497	497
	総事業費　①＋②	千円	530	937	552	932
事業の年度別実施内容			子育て短期入所生活援助の受付け及び利用調整	子育て短期入所生活援助の受付け及び利用調整	子育て短期入所生活援助の受付け及び利用調整	子育て短期入所生活援助の受付け及び利用調整

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
保護者による養育が一時的に困難となった場合等に対して、保護者の代わりに児童を養育及び保護する施設を提供する制度は、必要なことであると考えます。また、当該制度は、法定の事業となります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
児童相談等のケース対応の中で当該制度の利用に繋がることも多く、有効に活用されていると考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
現在、2歳未満の乳幼児の受入れは行っておりませんが、市民ニーズをふまえ、2歳未満の児童の受入れに関して、継続して受入れ施設へ依頼していく必要があると考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：井田　二男】
核家族化やひとり親世帯の増加に伴い、児童の養育を保護者の代わりに担える方がいないケースが多くなると考えられるため、事業の継続は必要であると考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	誕生祝いメモリアル事業					整理No.	82
所属名	部	市民部	課	市民課	記入者	山﨑卓也	内線 329
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	多様なニーズに対応した子育て支援の充実	小柱	幼児期の教育・保育の提供体制の確保	

事業開始年度　令和　3　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市誕生祝い品贈呈要綱

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）出生児及び出生世帯

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

誕生祝い品を贈呈することにより、誕生に対して祝意を表するとともに、出生児の健やかな成長を記念します。
また、祝い品として「さかろんグッズ」を贈呈することにより、坂戸市で生まれたことへの喜びを感じてもらうとともに、坂戸市への愛着を深めてもらうことで本市の少子高齢化対策及び子育て支援策の充実を図ります。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

誕生祝い品（さかろんグッズ）を贈呈することにより、誕生に対して祝意を表するとともに、出生児の健やかな成長を祈念します。
また、出生という人生の大きな節目を良い思い出としていただくため、市オリジナルの出生届を作成します。
当初予算は2,121千円でしたが、不用額が見込まれたことにより1,800千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	出生数	人		600	507	600
指標②	誕生祝い品贈呈人数	人		600	507	600
指標③						

指標に対する達成度：出生児に対して指標どおり誕生祝い品を贈呈しました。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費		千円		1,800	1,735	2,021
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		0	0	0
	一般財源	千円	0	1,800	1,735	2,021
職員数		人		0.10	0.10	0.10
② 人件費		千円	0	497	497	497
総事業費 ①+②		千円	0	2,297	2,232	2,518
事業の年度別実施内容				誕生祝い品の贈呈 オリジナル出生届の作成	誕生祝い品の贈呈 オリジナル出生届の作成	誕生祝い品の作製及び贈呈

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
年々出生数が低下する中、行政が積極的に出生に対し祝意を表すことは、本市の少子高齢化対策及び子育て支援策の充実のため必要性は高いと考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
誕生祝い品の「さかろんグッズ」の贈呈に対し多くの方に喜んでいただいており、本市で生まれたことへの喜びと愛着を深めていただけるものと考えます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
出生届受領時に窓口で誕生祝い品を贈呈していることから、対象者による申請は不要であり、受付、審査等の事務がないため、効率的に業務執行できているものと考えます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：柴﨑　慎二　】
出生世帯の生活支援及び市内の消費喚起を図ることを目的とした「出生世帯向け商品券交付事業」を実施しておりましたが、祝意を表するという目的をより明確にし、本市で生まれたことへの喜びと愛着を深めていただくため、「さかろんグッズ」を祝い品として贈呈する本事業を開始しました。業務も効率的であり、誕生祝い品の贈呈に対し、多くの方に喜んでいただけていることから、事業を継続実施したいと考えます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	不妊治療費等助成事業					整理No.	83
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	大井　弘子	内線	284-1621
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	母子保健の推進	小柱	不妊治療費助成事業の推進		

事業開始年度　平成　28　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等
坂戸市不妊治療費助成金交付要綱
坂戸市早期不妊検査費助成金交付要綱

対象（誰、何を対象としているか）
☐高齢者　☐障害者　☐個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他
（具体的に）不妊治療等を受けている夫婦

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

体外受精・顕微授精の不妊治療等は自由診療であることから、高額な医療費がかかり、治療等を受ける夫婦の経済的負担が大きい傾向にあります。この経済的負担を軽減し、不妊治療等を受けやすくすることで、不妊治療等から妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援を充実させ、少子化対策の推進を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

・不妊検査を行った場合、夫婦一組につき一回限り、2万円を限度に助成しています。
・不妊治療を行った場合、夫婦一組につき一年度につき一回、通算5年度まで、10万円を限度に助成しています。また、男性不妊治療を行った場合、特定不妊治療とは別に5万円を限度に1年度当たり1回助成しました。
・不育症検査を行った場合、夫婦一組につき一回限り、2万円を限度に助成しています。
申請者の増加により当初の見込みより支出額が増額したため、増額補正しました。これに伴い、最終予算額は5,742千円です。歳出に併せて歳入も1,265千円から1,715千円に補正しています。

事務事業の概要

		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	不妊検査費助成件数	人	31	35	30	35
指標②	不妊治療費助成件数	人	42	31	68	50
指標③	不育症検査費助成件数	人	3	3	5	3
指標に対する達成度	不妊治療費、不育症検査費は助成件数が増加しました。不妊検査費の助成件数は維持しています。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	3,997	5,742	5,678	5,775
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	1,053	1,715	1,572	2,015
財源 一般財源		千円	2,944	4,027	4,106	3,760
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
② 人件費		千円	5,991	5,991	5,991	5,991
総事業費 ①+②		千円	9,988	11,733	11,669	11,766
事業の年度別実施内容			早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
令和3年度に不妊治療を受けた夫婦が支払った費用の平均は415,637円でした。このように不妊治療等には高額な医療費がかかります。不妊治療費の助成額は最大10万円であるため、経済的な負担の軽減に大きく役立っていると考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
経済的な負担が大きい理由で不妊治療等を受けることができない夫婦にとって、この助成は大きな意義があります。治療件数等が増加すれば、出生数の増加につながり、少子化対策を推進させることになります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
令和3年度に不妊治療費助成事業の申請があった者のうち、治療開始時の妻の年齢の平均は36歳でした。治療の結果、妊娠し、出産となった時の妻の年齢は30歳代後半である者が多く、高齢出産となります。このため、妊娠中、また出産後も関係機関、専門職種との連携を取りながら支援することが必要となります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☑縮小　☐統合　☐拡充　）☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　有田　さおり　】
不妊で悩んでいる夫婦が望むタイミングで治療を受け、妊娠するために、治療費等の助成はとても意義のあることです。令和4年4月から行う不妊治療については、医療保険の適用となったため、その制度に合わせ要綱改正が必要です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	成人健康教育・相談事業					整理No.	84
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	横田　英花	内線	049-284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	成人保健の推進	小柱	生活習慣病等の予防の推進		
事業開始年度	昭和　58　年度	根拠法令等	健康増進法、食育基本法、第2次坂戸市健康なまちづくり計画				
事業終了年度	令和　　年度						

対象（誰、何を対象としているか）

☐高齢者　☐障害者　☑個人　☑世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）市民の方を対象とした健康講座、健康相談等を実施しています。

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

心身ともに健康であることを望み、そのために各種保健事業を積極的に活用するという意識を持った市民を増やし、保健行動の実践者を増加させます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

生活習慣病予防の教室や地域における出前講座、自主グループの支援、慢性腎臓病予防講演会、食事教室を行っています。健康相談、訪問指導を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種教室の規模縮小して開催しました。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	教室の開催回数	回	58	65	38	65
指標②	教室の参加者数	人	3,001	4,000	2,976	4,000
指標③						
指標に対する達成度	感染予防対策のため規模縮小しての実施や開催中止のため、開催回数・参加者数ともに下回っています。引き続き効率的な事業展開を検討し、市民への周知啓発に努めていきます。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	478	519	365	493
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	82	136	230	155
財源 一般財源		千円	396	383	135	338
職員数		人	0.90	0.90	0.90	0.90
② 人件費		千円	5,392	5,392	5,392	5,392
総事業費 ①＋②		千円	5,870	5,911	5,757	5,885
事業の年度別実施内容			健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
市民が健康であることは、生活をしていく上で欠かすことのできない重要な要素です。健康でいるために必要な知識の普及や行動変容を促す健康教育及び相談の実施において、行政の関与が必要です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
食生活及び生活習慣の改善が図られ、市民の健康についての意識向上及び健康習慣の獲得に寄与しています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
感染予防対策の観点からオンラインでの健康教育及び相談の実施について研究する余地があります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　有田　さおり　】
特定健診結果及び医療費等を分析し、地域の特性を踏まえた上で効果的な健康教育や相談を実施していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	地域医療助成事業					整理No.	85
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	野本　綾子	内線	284-1621
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	医療体制の充実	小柱	医療関係団体との連携		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☑その他

（具体的に）一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

地域医療従事者の確保と地域保健医療の充実を図り、市民が安心して暮らせる医療体制を整えます。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

地域保健医療体制等の充実を図るため、看護専門学校の運営を行っている一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会に対し、鶴ヶ島市とともに助成を行います。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	管内就職率	%	81	70	87	70
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：卒業生の多くが坂戸鶴ヶ島医師会管内医療機関へ就職しており、地域医療体制の整備に寄与しています。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	6,182	6,135	6,135	6,060
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	424	424	424	424
財源	一般財源	千円	5,758	5,711	5,711	5,636
職員数		人	0.003	0.003	0.003	0.003
②	人件費	千円	18	18	18	18
総事業費	①＋②	千円	6,200	6,153	6,153	6,078
事業の年度別実施内容			一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成	一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成	一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成	一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
地域保健医療を充実させるために、地域で働く看護師の確保が必要であり、その看護師を育成するためには必要な事業です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
看護専門学校の多くの卒業生が、管内医療機関に就職しており、地域保健医療の充実が図られています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会の運営する看護専門学校の運営費を補助することにより、管内医療機関へより多くの卒業生が就職することができています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：有田　さおり】
地域保健医療を充実及び看護師の育成をのためにも継続して事業を行っていく必要があります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	乳幼児健診事業					整理No.	86
所属名	部 こども健康部	課 市民健康センター		記入者	佐野　満莉香	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱 母子保健の推進		小柱 健診・フォロー体制の充実			
事業開始年度	平成　6　年度	根拠法令等	①母子保健法　②児童虐待防止法　③発達障害者支援法				
事業終了年度	令和　　年度		④子ども・子育て支援法				

対象（誰、何を対象としているか）　☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）乳幼児と保護者等

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

・妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を行い、坂戸市で出産し子育てをしたいと感じる市民を増やします。
・健康な妊娠期を過ごし、安心して出産にのぞめるように支援します。
・乳幼児期の異常の早期発見と発育・発達を確認し、保護者が安心して育児に取り組めるよう支援します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査、乳幼児健康診査（3か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児）
当初予算は55,226千円でしたが、乳幼児健診医師報酬が新型コロナウイルス感染拡大防止のため健診を中止したことにより支払額が予定よりも下回ったことにより減額補正、また妊婦健康診査の受診者数が予想を上回ったことにより増額補正しました。これらに伴い、最終の予算額は60,432千円となります。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	乳幼児健診受診者数	人	2,322	2,596	1,943	2,403
指標②	乳幼児健診受診率	%	89	91	87	90
指標③						

指標に対する達成度

乳幼児健診は市民に定着しており、高い受診率を維持しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月の健診を中止としました。また、市民健康センターの工事により、10月・11月の健診も中止とし、前後の月に対象者を振り替えて実施しました。受診率の低下については、コロナ禍での外出自粛や感染リスク軽減のため、集団健診を自発的に控えた者がいたためと考えられます。未受診者へは訪問と電話を行い、状況把握に努めています。

総事業費・コスト把握

		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	63,984	60,432	55,740	69,157
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,600	1,600	816	2,681
	一般財源	千円	62,384	58,832	54,924	66,476
職員数		人	6.10	6.10	6.10	6.10
②	人件費	千円	36,545	36,545	36,545	36,545
	総事業費　①＋②	千円	100,529	96,977	92,285	105,702
	事業の年度別実施内容		母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健診、母子保健推進員	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診、母子保健推進員	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診、母子保健推進員	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診、母子保健推進員活動

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
すべての子どもが、心身ともに健やかに育つよう、妊娠期からの健康管理、乳幼児健診等で切れ目のない支援を行うための事業を行政が実施することは適切です。また、疾病、障害、虐待等を早期発見、対応し、必要時には専門機関につなげるなど、子育て支援としても重要な事業です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
適正な時期に健診を実施することは、乳幼児の成長過程で重要です。高い受診率を維持しており、対象者のうち約9割の、育児や健康状態などの確認をできています。また、健診には多職種が関わっており、虐待予防の視点からも有効です。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
健診の実施時間自体は短時間ですが、実施すべき健診内容が多いため、効率よく事業を実施するために従事者を配置しています。また、医師1人あたりの受診者数を調整し、効果的かつ効率的に健診を実施できるよう配慮しており、健診に関わる人件費の削減は困難です。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（　☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　有田　さおり　】
医療機関で受診する乳幼児がいるため、受診率は100％にはなりませんが、未受診者への訪問などを今後も実施し、他関係機関とも連携を図りながら、全対象者の把握に努めます。令和3年度からは市町村の任意事業である10か月児健診を廃止し、代わりに10か月児健康相談会を開始、また、新生児の聴覚障害の早期発見を目的として新生児聴覚スクリーニング検査に係る費用の一部公費負担を開始しました。さらに令和4年度からは産後うつの予防や新生児への虐待予防を目的として産婦健康診査に係る費用の一部公費負担を開始します。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	子育て世代包括支援推進事業（母子保健型）					整理No.	87
所属名	部 こども健康部	課 市民健康センター		記入者	松井絵里加	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱 母子保健の推進		小柱 子育て支援の推進			
事業開始年度	平成 29 年度	根拠法令等	①母子保健法　②児童虐待の防止等に関する法律				
事業終了年度	令和 年度						
対象（誰、何を対象としているか）	□高齢者 □障害者 ☑個人 ☑世帯 □団体 □全ての人 □その他						
（具体的に）	出産後5か月までの産婦						

事務事業の概要

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等の専門職が教育や相談支援などを行います。
・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するため、子育て支援課等関係各課及び関係機関との連携を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

・妊娠届出時に妊婦との面接を行い、体調や心理状態等を把握し、状況に応じて訪問や電話等で必要な支援を実施します。
・こども支援課と定期的に連絡調整会議を実施し、支援の必要性や方針を検討し、情報の共有化を図っています。
・子育て支援のための各種教室（パパママ講座、離乳食講習会、親子教室、保育園児の歯科指導、乳幼児相談、発達相談など）を実施しています。
・当初予算は6,447千円でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を中止したことにより、健康教育講師等謝金が当初の見込みを下回ったため、謝金186千円を減額しました。また、令和2年国庫補助金の返還金の370千円を合わせ、6,625千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	妊娠届出数	件	549	600	501	600
指標②	妊娠届出時の妊婦との面接数	件	545	600	501	600
指標③						
指標に対する達成度	全妊婦に体調等を把握するアンケート及び面接を実施するなど適切な支援を行えています。					

総事業費・コスト把握

① 事業費		千円	5,665	6,625	5,638	8,594
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,283	2,622	2,562	4,009
	一般財源	千円	3,382	4,003	3,076	4,585
職員数		人	2.00	2.00	2.00	2.00
② 人件費		千円	11,982	11,982	11,982	11,982
総事業費 ①+②		千円	17,647	18,607	17,620	20,576
事業の年度別実施内容			妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施	妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施	妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施	妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　□検討の余地あり　□必要性が低い

【理由】
妊娠期から子育て期にわたるまで、保健師、助産師等の専門職が教室、相談支援等を継続的に実施することで、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応することができます。産後ケア事業、産前産後サポート事業等により子育て世代の様々なニーズに対応し、育児に係る不安等の軽減が図られます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　□高める余地あり　□有効性が低い

【理由】
保健師、助産師等が相談支援等を継続的に実施するとともに、子育て支援課等関係各課及び関係機関と連携を図ることで、母子保健や育児に関する様々な悩み等に速やかに対応することができています。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　□高める余地あり　□効率的ではない

【理由】
専門職の助産師を会計年度任用職員として専属配置することにより、適切な指導が行われ、正規職員の事務負担の軽減につながっているので、効率的な運営ができています。
市民健康センター隣のサポートルームに開設した子育て世代包括支援センターで、専属職員を主とし、妊娠中の不安や子育ての悩みなど、個別相談や面接などを常時行っています。

総合評価

見直し（ □改善・効率化　□縮小　□統合　☑拡充　）　□継続　□終了　□休止　□廃止

今後の方向性（改善策等）

【課長名：有田　さおり】
産前産後サポート事業や、産後ケア事業、坂戸市の子育て支援サービスなどについて、母子健康手帳交付時の面談や、パパママ講座、乳幼児全戸訪問のほか、広報やHPを活用し、それぞれのサービスについてより一層の周知を図ります。
産後ケア事業については、新規受託事業者の確保や事業者と施設整備についての調整等などの体制整備を行い、令和4年度より対象者を出産後4か月以内の者から1年を経過しない者に拡大します。来年度以降も引き続きサービスの種類や対象の拡大等について検討していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

□実施済（中）　□一部実施　□検討中　□未実施　□その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	成人健診事業					整理No.	88
所属名	部 こども健康部	課	市民健康センター	記入者	市川純子	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	成人保健の推進	小柱	健診（検診）・フォロー体制の充実		

事務事業の概要

事業開始年度　昭和　58　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：健康増進法、感染症予防法、がん対策基本法
がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）子宮頸がん検診は20歳以上の女性、胃がん検診は50歳以上、その他は40歳以上の市民

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

各種検（健）診の受診を通じて、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び早期治療につなげます。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

健康増進法等に基づき、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診、生活保護受給者等の健康診査を実施し、市民の健康保持増進を図ります。
補正理由：受診券が想定よりも安価で作成できたことや受診券発送数が想定よりも少なかったため減額し、また健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業のためのシステム委託料を増額しました。当初歳出予算は66,677千円でしたが、67,510千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	実施医療機関延べ件数	件	217	210	210	208
指標②	受診者数	人	12,110	15,000	13,529	15,000
指標③						
指標に対する達成度	新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数が減少しています。引き続き、市民への周知啓発に努めていきます。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	57,723	67,510	64,255	66,627
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	6,301	7,043	6,034	7,692
	財源 一般財源	千円	51,422	60,467	58,221	58,935
	職員数	人	2.50	2.50	2.50	2.50
	② 人件費	千円	12,413	12,413	12,413	12,413
	総事業費 ①＋②	千円	70,136	79,923	76,668	79,040
事業の年度別実施内容			生活保護受給者等の健康診査、肝炎ウイルス検診、がん検診、（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）、結核検診、骨密度検診、がん検診推進事業	生活保護受給者等の健康診査、肝炎ウイルス検診、がん検診、（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）、結核検診、骨密度検診、がん検診推進事業	生活保護受給者等の健康診査、肝炎ウイルス検診、がん検診、（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）、結核検診、骨密度検診、がん検診推進事業	生活保護受給者等の健康診査、肝炎ウイルス検診、がん検診、（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）、結核検診、骨密度検診、がん検診推進事業

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
市民の死亡原因の第一位はがんであり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんやその他生活習慣病は、症状の無いまま進行することが多く、疾病の早期発見・早期治療のためには、定期的な健（検）診が必要です。市民の生活の質の向上や、医療費の削減に繋がるため、市が実施すべき事業と考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
多くの人が受診しなければ、市全体のがん死亡率の減少にはつながりません。市民にがん検診に関する正しい知識を持っていただき、適正に受診していただくための対策として、がん検診推進事業や、特定健診受診券へのがん検診案内の同封、医療機関でのポスター掲示等、周知啓発に取り組んでいますが、受診者数を増やすためには更なる啓発が必要です。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
胃がん検診はバリウムによる集団検診と内視鏡による個別検診の選択制としています。
大腸がん・肝炎ウイルス検診は特定健康診査等の健康診査と同時に受診できるよう、効率化を図っています。
医師会と連携し実施医療機関の拡充を図り、実施体制の整備に努めます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充 ）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　有田さおり　】
肺がん検診は集団検診のみの実施であるが、受診者の利便性の向上のため、坂鶴医師会とも協議を進め、集団検診と個別検診を併用してまいります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☑検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	後期高齢者医療事業（健康診査）					整理№	89
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	荒巻　優	内線	284-1621
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	成人保健の推進	小柱	健診（検診）・フォロー体制の充実		

事務事業の概要

事業開始年度	平成　20　年度	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律
事業終了年度	令和　　年度		

対象（誰、何を対象としているか）：☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）後期高齢者医療制度加入者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

生活習慣病を早期発見し、重症化を予防し、早期の治療につなげることで、医療費の抑制とQOL（生活の質）の向上を目指します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

・健康診査は、坂戸市及び鶴ヶ島市、入間地区（令和2年度より追加）の指定医療機関において実施します。検査内容は、基本項目として内科診察・血液検査・尿検査・血圧測定・身体計測、追加項目として心電図検査があります。
・当初予算52,589千円でしたが、印刷製本費について想定より安価で作成できたため、52,214千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
活動指標	健康診査対象者数	人	13,949	14,200	14,191	15,500
成果指標	健康診査受診率	%	34.8	33.2	33.5	36.0
指標に対する達成度	令和3年度は、実施期間を6月1日～10月31日と設定し実施した。受診率においては、年度当初の見込みを上回ったものの、前年の受診率よりやや低い受診率となった。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	50,355	52,214	49,240	57,852
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	41,872	46,988	41,034	46,247
	財源 一般財源	千円	8,483	5,226	8,206	11,605
	職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
	② 人件費	千円	5,991	5,991	5,991	5,991
	総事業費 ①＋②	千円	56,346	58,205	55,231	63,843
事業の年度別実施内容			健康診査	健康診査	健康診査	健康診査

一次評価

必要性	（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか	☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い 【理由】 ・生活習慣病は自覚症状が無く進行するため、疾病の早期発見・早期治療のためには、定期的に健康診査を受診することが必要です。 ・また、高齢者の医療の確保に関する法律において義務づけられているため、行政の関与は必要です。
有効性	（着眼点）・目的とした効果はあるか	☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い 【理由】 ・健康診査を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療につながりますので、受診率向上のため、医療機関と連携し、更なる周知啓発が必要です。
効率性	（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない 【理由】 ・令和2年度から入間地区医師会（毛呂・越生地区）と契約し、受診者の利便性の向上と受診率の向上を図っています。
総合評価	今後の方向性（改善策等）	見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止 【課長名：有田さおり】 ・コロナ禍で受診率が低下しており、必要性についての啓発を続けます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等） 対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）	☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	自殺対策推進事業					整理No.	90
所属名	部 こども健康部	課	市民健康センター	記入者	小鹿野史昭	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	精神保健の推進	小柱	自殺予防の推進		

事業開始年度　平成　30　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：自殺対策基本法
坂戸市いのち支える自殺対策計画

対象（誰、何を対象としているか）（具体的に）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

「誰も自殺に追い込まれることのないまち」の実現を目指し、自殺対策を総合的に推進します。
【坂戸市いのち支える自殺対策計画目標値】：自殺死亡率の減少　18.1（平成27年）→14.2（令和5年）

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

「坂戸市いのち支える自殺対策計画」を平成31年3月に策定し、自殺対策計画審議会等において庁外の関係機関との連携を図るとともに生きるための支援施策を全庁的に推進し、計画の進捗管理等を行います。また、市民や市職員、保健事業に携わる専門職を対象とし、ゲートキーパー養成講座を実施し人材の育成に努めます。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	自殺対策計画審議会等の開催	回	2	2	2	2
指標②	ゲートキーパーについての理解度	%	99	90	100	90
指標③						
指標に対する達成度	審議会の開催により関係機関とともに自殺対策を推進していくための共通認識が図られました。また、ゲートキーパー養成については、さわやか相談員等に対し、動画視聴により自殺対策を支える人材の育成を行いました。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	700	511	461	506
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円	371	222	202	216
財源 一般財源		千円	329	289	259	290
職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
② 人件費		千円	1,797	1,797	1,797	1,797
総事業費 ①＋②		千円	2,497	2,308	2,258	2,303
事業の年度別実施内容			審議会開催、事業調査、ゲートキーパー養成講座	審議会開催、事業調査、ゲートキーパー養成講座	審議会開催、事業調査、ゲートキーパー養成講座	審議会開催、事業調査、ゲートキーパー養成講座

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
地域の状況に応じた自殺対策を実施することについては、平成28年4月に改正された自殺対策基本法第3条第2項に地方公共団体の責務として明記されており、国や県と協力して推進する必要があります。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
自殺対策は、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が必要であることから、今後においても、様々な分野の施策や組織が密接に連携した支援体制のもと推進することが重要です。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
自殺対策計画の策定及び推進については、関係機関からなる自殺対策計画審議会及び庁内関係課からなる自殺対策庁内推進委員会等を設置し推進しています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☑拡充 ）　☐継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：有田さおり】
本市の自殺者については、コロナ禍において20人を超え、高止まりが続いている状況です。また、20歳未満の若年層から高齢者までと広く分布しており、各年齢層に応じたこころの相談窓口等の周知が必要となることから、広報、HP、SNS等様々な方法を活用しながら、より一層周知を図っていくよう努めます。
また、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及すること、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を通じて自殺対策の推進に引き続き努めます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）
対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	予防接種実施事業			整理No.	91
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	野本　綾子
内線	284-1621				
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	感染症対策の推進	小柱
事業開始年度	平成	27	年度	根拠法令等	予防接種法等
事業終了年度	令和		年度		

事務事業の概要

対象（誰、何を対象としているか）　☑高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）予防接種法等で定める定期予防接種対象者、坂戸市が各助成金交付要綱で定める風しんワクチン、子どものインフルエンザの予防接種対象者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

予防接種法に基づく定期予防接種及び定期接種対象者を除く風しんワクチン、子どものインフルエンザの接種費用の助成等を実施することにより、感染予防、発病予防、重症化予防と感染症の蔓延予防を図ります。
また、乳幼児の予防接種が複雑化しているため、予防接種のスケジュールを自動作成する予防接種情報提供システムを運用し、予防接種に関する保護者の負担軽減を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

予防接種法に定められた対象者に定期予防接種を実施することで、感染症のまん延・重症化予防を図ります。予防接種情報提供システムを運用し、種類が多く複雑な乳幼児期の予防接種のスケジュール管理に係る保護者の負担軽減を図ります。昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を行うためのクーポン券を送付します。令和3年度は、新型コロナウイルスワクチンが予防接種法に基づく臨時接種に位置付けられ、接種を実施しました。当初予算は616,120千円でしたが、新型コロナワクチン接種事業等により1,690,877千円に補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	定期接種接種者延べ人数	人	36,591	29,492	32,266	30,888
指標②	風しん抗体検査受診者数	人	787	614	917	759
指標③	任意接種助成件数	件	7,274	40	5,495	40
指標に対する達成度	昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性を対象とした、風しん抗体検査及び予防接種は前年度より15％増加しています。なお、本事業はR4年度から3年間延長します。					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	324,650	1,690,877	1,160,415	356,553
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	27,333	409,526	948,133	28,485
財源	一般財源	千円	297,317	1,281,351	212,282	328,068
職員数		人	2.00	3.00	6.00	5.00
② 人件費		千円	11,982	17,973	17,973	17,973
総事業費 ①＋②		千円	335,759	1,708,850	1,178,388	374,526
事業の年度別実施内容			定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、必要不可欠な事業です。
また、予防接種法による予防接種は市町村が行う事業として定められています。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
定期予防接種を受けることにより、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防に効果があります。インフルエンザや新型コロナウイルスワクチンにおいても、疾病の発生及び重症化、まん延の予防に効果があります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☑効率的ではない

【理由】
定期接種においては、市内各医療機関及び相互乗入機関等において実施することで、接種者がかかりつけ医と相談しながら接種を行うことができています。また、予防接種スケジュールを自動作成できるシステムを運用することにより、保護者の負担軽減が図れています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：有田　さおり　】
感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、必要不可欠な事業であり、予防接種法に基づく予防接種の実施は市町村の義務であるため、継続して事業を行っていく必要があります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	歯科口腔保健推進事業					整理№	92
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	市川　純子	内線	284-1621
上位施策名分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	医療体制の充実	小柱	医療関係団体との連携		

事業開始年度　平成　30　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：健康増進法、がん対策基本法
第2次坂戸市健康なまちづくり計画

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☐その他

（具体的に）市内在住の40・50・60・70歳の方

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

歯と口の健康づくりを通じて、生涯自分の歯で食べて味わい、元気でいきいきとした人生を送ることができるよう、第2次坂戸市健康なまちづくり計画に掲げる基本方針に基づき、歯科口腔保健に関する施策を総合的、計画的に推進します。

事務事業の概要

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

成人歯科健診、歯科保健教育、歯科口腔保健推進事業費に対する坂戸鶴ヶ島歯科医師会への補助
補正理由：当初予算は2,999千円でしたが、コロナ禍による受診者の見込みが想定より下回ったこと等により2,099千円に減額補正しています。

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	成人歯科健康診査の実施期間	月	6	8	8	8
指標②	成人歯科健康診査受診率	%	4	4	4	5
指標③						
指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,844	2,099	1,953	2,588
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,007	1,502	1,027	1,432
	財源 一般財源	千円	837	597	926	1,156
	職員数	人	1.05	1.10	1.10	1.10
	② 人件費	千円	5,213	5,462	5,462	5,462
	総事業費 ①＋②	千円	7,057	7,561	7,415	8,050
事業の年度別実施内容			歯科口腔保健推進事業に対する補助	歯科口腔保健推進事業に対する補助	歯科口腔保健推進事業に対する補助	歯科口腔保健推進事業に対する補助

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
市民自ら生涯を通じた歯と口の健康づくりに関心を持ち、それぞれのライフステージごとに正しい知識を身に着けられるような取組みの推進に、行政の支援・関与が必要と考えます。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☐有効性が高い　☑高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
歯科健診を受診することにより、むし歯・歯周病の早期発見、早期治療につながりますので、受診率向上のため更なる周知啓発が必要です。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
坂戸鶴ヶ島歯科医師会等と連携し、歯科口腔保健に関する支援体制を整え、より一層の施策の推進を図っていきます。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：　有田さおり　】
歯科口腔推進計画の推進を図るため、事業の継続が必要です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	公的病院等救急医療体制支援事業					整理No.	93
所属名	部 こども健康部	課	市民健康センター	記入者	野本　綾子	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	医療体制の充実	小柱	医療関係団体との連携		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：特別交付税等に関する省令等

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者 ☐障害者 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑全ての人 ☐その他

（具体的に）休日及び夜間において第二次救急医療の受診を必要とする者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

財政措置として、公的病院等の運営費を補助することで市民の救急医療体制のより一層の充実を図ります。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

市内において第二次救急を実施する医療機関へ補助金を交付することで、医療機関の体制強化を図ります。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	参加病院の受診者数増	人	1,851	3,151	2,281	2,501
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	後日回答					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	30,000	30,000	30,000	30,000
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円				
財源 一般財源		千円	30,000	30,000	30,000	30,000
職員数		人	0.04	0.04	0.04	0.04
② 人件費		千円	240	240	240	240
総事業費 ①＋②		千円	30,240	30,240	30,240	30,240
事業の年度別実施内容			参加医療機関への運営費等の補助	参加医療機関への運営費等の補助	参加医療機関への運営費等の補助	参加医療機関への運営費等の補助

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い ☐検討の余地あり ☐必要性が低い

【理由】
事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急医療の安定的な運営のため、必要不可欠な事業となっております。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い ☐高める余地あり ☐有効性が低い

【理由】
毎年約3,000人の患者が当事業により、救急医療を受診しており、有効性の高い事業となります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である ☐高める余地あり ☐効率的ではない

【理由】
本市及び補助先医療機関とともに事務を速やかにすすめ、補助金の交付等を行っています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（ ☑改善・効率化 ☐縮小 ☐統合 ☐拡充 ） ☐継続 ☐終了 ☐休止 ☐廃止

【課長名：有田　さおり】
当事業は市民の生命の危機を守る事業であり、参加医療機関の二次救急医療の安定的な運営のため、必要な事業となります。一方で、特別交付税の対象となっていますが、交付率は40％であり、今後の補助の額については精査が必要です。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中） ☐一部実施 ☐検討中 ☐未実施 ☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	未熟児養育医療給付事業					整理No.	94
所属名	部 こども健康部	課 市民健康センター		記入者	栗田　夏季	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱 母子保健の推進		小柱 子育て支援の推進			
事業開始年度	平成 25 年度	根拠法令等	①母子保健法　②児童福祉法				
事業終了年度	令和 年度						

対象（誰、何を対象としているか）　□高齢者　□障害者　☑個人　□世帯　□団体　□全ての人　☑その他

（具体的に）入院治療を必要とする未熟児

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

・入院治療を必要としている未熟児に医療給付を行います。
・退院後もご家族で安心して生活できるよう地域の保健師等が支援します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

・申請後、おおよそ1週間を目安に医療券を発行しています。
・児が入院中は保護者様と電話等で保健師が相談を受けています。また、必要時は医療機関等と連携し退院支援を行います。
・退院後も安心して生活を送れるよう、地域の保健師等が訪問し保健相談を行います。
・当初歳出予算は5,008千円でしたが、受給者の増加や入院加療期間の延伸等により、当初の見込みより支出額が増額していたため、5,863千円に補正しています。歳出に併せて歳入も3,750千円から4,200千円に補正しています。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	未熟児養育医療受給者数	人	27	25	28	30
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	指標以上の申請はなかったので計画通り医療給付することができました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	6,348	5,863	4,692	6,008
	財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,575	4,200	5,880	4,500
	財源 一般財源	千円	4,773	1,663	-1,188	1,508
	職員数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
	② 人件費	千円	5,991	5,991	5,991	5,991
	総事業費 ①+②	千円	12,339	11,854	10,683	11,999
	事業の年度別実施内容		未熟児養育医療費の給付、保健師等による保健指導	未熟児養育医療費の給付、保健師等による保健指導	未熟児養育医療費の給付、保健師等による保健指導	未熟児養育医療費の給付、保健師等による保健指導

一次評価

必要性	（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか	☑必要性が高い　□検討の余地あり　□必要性が低い 【理由】 母子保健法により定められている事業で、未熟児に必要な養育医療費の給付を行います。退院後も安心して生活を送ることができるよう、地域の保健師による保健指導・相談を行うことが必要です。
有効性	（着眼点）・目的とした効果はあるか	☑有効性が高い　□高める余地あり　□有効性が低い 【理由】 出生直後の発育や身体機能が未熟な場合、速やかな入院治療が必要なので、医療給付を行うことで安心して必要な医療を受けることができます。また、医療機関等との連携や保健師等が相談を受けることによって退院後も安心して生活を送ることができます。
効率性	（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☑効率的である　□高める余地あり　□効率的ではない 【理由】 医療給付は国民保険・社会保険に直接支払いしていますので、保護者は窓口払いすることなく退院ができるので事務手続きを軽減し、効率よく医療給付ができています。
総合評価	今後の方向性（改善策等）	見直し（ □改善・効率化　□縮小　□統合　□拡充 ）☑継続　□終了　□休止　□廃止 【課長名：有田　さおり 】 申請時に地区担当の保健師と面談することで退院後も相談しやすい環境を作っております。また、必要時病院と連携を取りながら支援を継続していきます。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等） 対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）	□実施済（中）　□一部実施　□検討中　□未実施　□その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	坂戸飯能地区病院群輪番制事業			整理No.	95
所属名部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	赤坂　彩香
内線	284-1621				
上位施策名 分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	医療体制の充実	小柱	医療関係団体との連携

事業開始年度　平成　19　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸市補助金等の交付に関する規則等

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☑その他

（具体的に）休日及び夜間において第二次救急医療の受診を必要とする者

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

対象地区の市町の救急医療体制を確保するため、坂戸・飯能地区内の病院群が輪番方式により、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の治療にあたることにより、第二次救急医療体制の充実を図ります。当初予算は7,767千円でしたが、負担金額及び補助金額が確定したため31,045千円に補正しています。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

坂戸市、飯能市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の第二次救急医療体制（病院群輪番制病院）の事業を行う病院に対して運営費等を補助し、住民の救急医療体制を確保します。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	参加病院の受診者数増	人	15,713	22,229	17,558	16,494
指標②						
指標③						
指標に対する達成度	後日回答					
総事業費・コスト把握 ① 事業費		千円	7,766	31,045	31,044	31,045
財源 特定財源(国県支出金・その他)		千円		23,286	23,286	23,279
財源 一般財源		千円	7,766	7,759	7,758	7,766
職員数		人	0.005	0.600	0.600	0.60
② 人件費		千円	30	3,595	3,595	3,595
総事業費 ①+②		千円	7,796	34,640	34,639	34,640
事業の年度別実施内容			参加医療機関への運営費等の補助	運営費等の補助、幹事市に係る事務	運営費等の補助、幹事市に係る事務	運営費等の補助、幹事市に係る事務

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を安定的に運営できなくなるおそれがあり、必要不可欠な事業となっております。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
毎年のべ2万人の患者が当事業により、救急医療を受診しており、有効性の高い事業となります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
事務に係る幹事を参加市町が2年ごとに交代で実施することで事務の効率化を図っています。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：有田　さおり】
事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を行わないおそれがあり、市民の利便性を大きく欠くばかりでなく、生命の危機に直結するため必要な事業となります。医師より、負担金算定見直しの声があり今後事業を進めていく上での課題となっています。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業					整理№	96
所属名	部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	小島　直樹	内線 284-1621
上位施策名	分野	健康・福祉、安全・安心	中柱	医療体制の充実	小柱	医療関係団体との連携	

事業開始年度　平成　29　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所及び眼科在宅当番医制の運営並びに運営費補助金に関する協定書

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☑個人　☐世帯　☐団体　☑全ての人　☐その他

（具体的に）坂戸市及び鶴ヶ島市における初期救急医療体制の維持及び確保

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

坂戸鶴ヶ島医師会が休日急患診療所を運営することで、迅速かつ適切な初期救急医療を行い、市民が安心して暮らせる医療体制を提供します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

休日等に発生する急病等に対し、迅速かつ適切な初期医療を行うため、休日急患に診療所の運営を行っている一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会に対し、鶴ヶ島市とも助成を行います。当初予算は9,600千円でしたが、休日急患所の運営費赤字補填により、10,080千円に補正しています。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	休日急患診療所の受診者数増	人	1,257	2,000	2,873	1,870
指標②						
指標③						

指標に対する達成度：ここ数年で受診者数が大きく減少となりましたが、コロナ禍によるマスクの着用や手洗いやうがい、手指の消毒などの予防効果が考えられます。

総事業費・コスト把握	単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
① 事業費	千円	15,360	10,080	10,080	13,881
財源 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
財源 一般財源	千円	15,360	10,080	10,080	13,881
職員数	人	0.15	0.08	0.15	0.08
② 人件費	千円	899	479	899	479
総事業費 ①＋②	千円	16,259	10,559	10,979	14,360
事業の年度別実施内容		運営費等の補助、協定書一部変更事務	運営費等の補助	運営費補助、受診者数の減少に伴う補正予算作成	運営費等の補助

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
事業を継続しない場合、休日急患診療所の運営に重大な支障が生じる可能性があるため、必要不可欠な事業となっております。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
多くの医療機関が休診日となっている土日祝日や年末年始等において、休日急患診療所を開設しており、市民の方が安心して暮らせるために、有効性の高い事業となります。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☑効率的である　☐高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
運営のノウハウ等はすでに持っている医師会が運営することで効率よく運営が行われている。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：有田　さおり】
事業を継続しない場合、市民が休日急患診療所を利用できなくなるおそれがあり、市民の利便性を大きく欠きます。また、コロナ禍により受診者数が減少し運営に重大な支障が生じており、今年度についても事務局側から補助金の追加交付を求められる可能性があります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他

令和　3　年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	献血推進事業					整理No.	97
所属名	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	赤坂　彩香	内線	284-1621
上位施策名	分野 健康・福祉、安全・安心	中柱	保健・医療の充実	小柱	地域医療体制の充実		

事業開始年度　平成　27　年度
事業終了年度　令和　　年度

根拠法令等：安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律

対象（誰、何を対象としているか）：☐高齢者　☐障害者　☐個人　☐世帯　☐団体　☐全ての人　☑その他

（具体的に）16歳から69歳、ただし65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血に協力したことのある方に限る

目標（対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標（数値）など。）

献血に対する正しい知識を深め、より多くの人に献血に協力いただくことにより、血液製剤の確保を目指します。

事業概要（取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。）

血液を安定して供給および確保するため、埼玉県赤十字血液センターと連携し、献血への理解を深めるための啓発活動を実施します。また、献血にご協力いただいた方に対する記念品の贈呈を行います。

事務事業の概要

区分		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
指標①	献血者数	人	700	750	756	700
指標②	実施日数	日	27	23	36	20
指標③	実施会場数	カ所	22	14	22	10

指標に対する達成度：献血を実施している事業数は変わらずだったが、実施日数が増えたため、前年度より協力者数等実績が上がった。

総事業費・コスト把握		単位	令和2年度 実績（決算）	令和3年度 計画（予算）	令和3年度 実績(決算)	令和4年度 計画（予算）
①	事業費	千円	310	110	97	110
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	64	64	64	64
	一般財源	千円	246	46	33	46
職員数		人	0.05	0.05	0.05	0.05
②	人件費	千円	300	300	300	300
	総事業費　①＋②	千円	610	410	397	410
事業の年度別実施内容			献血協力の周知・啓発活動等	献血協力の周知・啓発活動等	献血協力の周知・啓発活動等	献血協力の周知・啓発活動等

一次評価

必要性（着眼点）・市民ニーズに対応しているか・行政関与の必要性はあるか

☑必要性が高い　☐検討の余地あり　☐必要性が低い

【理由】
輸血用血液製剤は品質保持の期間が短く、安定して供給するためには原料となる血液の確保が不可欠となります。そのため、市民に対し市として献血への協力の重要性を周知・啓発することは重要な役割です。

有効性（着眼点）・目的とした効果はあるか

☑有効性が高い　☐高める余地あり　☐有効性が低い

【理由】
輸血用血液製剤の原料となる血液を供給できます。

効率性（着眼点）・コスト、業務面等効率的に執行できているか・民間委託や他事業との統合・連携が可能か

☐効率的である　☑高める余地あり　☐効率的ではない

【理由】
年間計画の作成手順を簡略化する余地があります。

総合評価　今後の方向性（改善策等）

見直し（☐改善・効率化　☐縮小　☐統合　☐拡充　）☑継続　☐終了　☐休止　☐廃止

【課長名：有田　さおり】
コロナの影響により献血が減少している。さらに若い世代の献血も大幅に減少しており、輸血用血液製剤の原料となる血液の供給を安定的に行うためには、さらなる工夫や周知啓発活動を続けていく必要があります。

改善状況

前回示した今後の方向性（改善策等）

対応状況（実施内容、未実施の理由、今後の予定等）

☐実施済（中）　☐一部実施　☐検討中　☐未実施　☐その他